保健衛生事業の概要 ^{令和6年度版}









目 次

		頁
Ι	福島市の概要 1.位置と地勢	1
	2. 人口の推移	
	(1)人口・世帯数の推移	2
	(2)人口動態	3
	(3)人口動向	3
	3. 福島市保健福祉センターの概要	4
	4. 組織図	6
	5. 市制の沿革	8
	6. 関係組織の沿革	9
	7. 事務分掌	10
	8. 令和6年度予算及び令和5年度予算決算の状況	12
Π	令和6年度 事業概要	
	保健総務課	14
	你 医	16
		17
	プネル・矢柄刈泉跡	18
	こども家庭課	20
Ш	令和5年度 事業実績 保健総務課 1. 保健衛生事業	
	(1)保健所運営協議会	22
	(2)保健衛生統計調査事業	22
	2. 人材育成事業	23
	3. 情報収集分析事業	25
	4. 地域健康危機管理体制推進事業	25
	5. 地域医療対策事業	
	(1)地域医療確保対策事業	26
	(2)休日在宅当番医制運営事業	28
	(3) 救急医療病院群輪番制運営費補助事業	29
	(4)福島市・伊達地方救急医療病院群輪番制協議会連絡会	30
	(5) 若年がん患者終末期在宅療養支援事業	30
	(6) 子どもの医療確保対策パッケージ事業	30
	(7) 夜間急病診療所運営事業	31
	(8)休日救急歯科診療所運営事業	33
	(9)障がい者歯科診療事業	33
		33 34
	(10)茂庭診療所運営支援事業	
	(11)新型コロナウイルス感染症対策事業	35
	6. 医事薬事関係業務	25
	(1)医事関係事業	35
	(2)薬事関係事業	36
	(3) 啓発・助成事業	37
	7. 放射線健康管理事業	
	(1)個人線量計(ガラスバッジ)による外部被ばく線量測定	39
	(2) 電子式積算線量計による外部被ばく線量測定	40
	(3)放射線と市民の健康講座事業	40

	(4)	相談員による相談・個別説明 41
	(5)	ホールボディカウンタ (WBC) による内部被ばく検査 41
衛生	上課	
1.	生活	衛生指導事業
	(1)	生活衛生関係営業施設 44
	(2)	理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査 44
	(3)	特定建築物
	(4)	浴槽水中のレジオネラ症防止対策事業45
		温泉に係る指導事業 45
	(6)	遊泳用プール 46
	(7)	コインオペレーションクリーニング施設 46
		家庭用品試買試験検査 47
		そ族昆虫等の相談
)水道施設 48
2.	-	衛生推進事業
		1000000000000000000000000000000000000
		食品等の収去検査 52
		食中毒発生状況
	,	違反食品等の回収事例 53
		食品苦情件数 53
		食品衛生講習会の開催
		HACCPに沿った衛生管理の推進
		市民等への食品衛生思想啓発のための主な広報活動54
3		愛護事業
٥.		文成すべ 狂犬病予防事業
		動物愛護管理事業
4		教育工作 検査業務
٠.		食品収去検査(理化学検査) 57
		食品収去検査(微生物検査) 58
		食中毒等検査
		感染症検査 59
		HIV・梅毒即日検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		家庭用品試買品検査
		公衆浴場水等の水質検査60
		一般依頼検査 60
		その他行政検査61
) 外部精度管理 61
5		7. 75m 相反自生 01 R検査事業
_	_	大阪直事来 疾病対策課
		予防事業
١.		指核新登録者数 63
		品核利豆球自致 家族等接触者健診及び管理検診63
		家族等後随有健診及び管理機診 03 服薬支援事業(DOTS) 63
2		版条文版事業 (DOTS)
۷.		· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		主な感染症の発生状況 64 感染症発生動向調査 62
		感染症や感染経路の調査、まん延防止のための指導等
2		感染症診査協議会
٥.		コロナウイルス感染症対策事業 相談件数
		1460(1) 90
	(\angle)	PCR検査等実施数 66

	(3)	陽性者数				6
	(4)	療養状況				6
4.	検査	相談等指導事業				
	(1)	HIV抗原・抗体	検査、梅毒スク	フリーニング検査、	相談事業	6
		肝炎医療費の助成				6
5		接種事業	1742			
٠.		定期予防接種事業				6
						6
6		リコロナウイルスワグ				7
		<u> </u> コロナウイルスワク		1.		,
٠.					经付	7
		新型コロナワクチン			נוץ	7
				 メニダス:黒:光 紫 敦		7
		***				7
		新型コロナウイルス	ヘププテン技術	里丁砂赤PDF仏外	<u> </u>	-
0		医療機関協力金				7
8.		。 業務患者支援事業等 株中医療要素が認				-
		特定医療費支給認定				7
						7
		遷延性意識障がいる		1~	- MIZ.	7
					業	7
		先天性血液凝固因	子障害治療研究	3事業		7
	-	り推進課				
1.	健都	ふくしま創造事業				
	(1)	健都ふくしま創造で	市民会議			7
	(2)	健康づくり推進事業	業			7
	(3)	歯と口腔の健康づく	くり推進事業			7
	(4)	子どものむし歯予防	方対策事業			7
	(5)	食育推進事業				7
	(6)	食環境整備事業				8
		受動喫煙対策事業				8
		地域の健康づくり打	作准事業			8
		職域の健康づくり				8
2		、保健事業	 			
۷.		市民検診事業				8
	. ,					9
2			- · · · ·			9
		·爆弾被爆者の援護に				
		は康・栄養調査				9
5.		・栄養推進事業		1F.\ X		•
		特定給食施設におり				9
		食品表示法に係る値	– –	養成分表示)の相談	%指導	10
6.		ルにちは赤ちゃん事業	-			_
		こんにちは赤ちゃん				10
	(2)	こんにちは赤ちゃん	ん事業 訪問ま	美施状況		10
7.	地域	は母子健康づくり推進	進事業			
	(1)	個別健康相談・家園	庭訪問の実施な	犬況		10
	(2)	育児相談会				10
	(3)	母子保健に関する個	建康教育			10
		学校保健委員会	· · · -			10
		子育てを考える会				10

	こども家庭課(こども未来部)	
	1. 子育て世代包括支援事業	
	(1) 母子健康手帳の交付	107
	(2) 妊娠・出産・子育てに関する相談支援	107
	2. 妊産婦健診事業	108
	3. 新生児聴覚検査事業	109
	4. 産後ケア事業	109
	5. ホームスタート事業(産前・産後サポート事業)	110
	6. 乳幼児健康診査事業	111
	7. こども発達相談事業	
	(1) こどもの発達に関する相談事業	116
	(2) こども発達相談会	116
	(3) 就学に向けての支援	117
	8. 育児等支援事業	117
	(1)妊婦教室	118
	(2)母子栄養相談・教育事業	118
	(3) 乳幼児等歯科相談・教育事業	119
	(4) 乳幼児家庭訪問事業	119
	9. 母子保健事業(健康教育・性と健康の相談センター事業)	120
	10.軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	120
	11. 小児慢性特定疾病対策等事業	121
	12. 妊婦のPCR検査支援事業	123
	地光但陈	124
	地域保健・健康増進事業担当保健師活動状況	124
T\/	人口動態	
1 /	スロ動態 1.人口動態総覧	127
	2. 出生	121
	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	128
	(2) 合計特殊出生率の推移	128
	(3)出生順位別出生割合	128
	(4) 母の年齢(5歳階級)別出生割合	129
	3. 死亡	400
	(1) 死亡数及び死亡率	129
	(2)年齢階級別にみた死因別数及び構成割合	130
	(3)年齢調整死亡率の推移 (4)乳児死亡数及び死亡率	132
	(4)乳児死亡数及び死亡率 (4)乳児死亡数及び死亡率 (5)新生児死亡数及び死亡率	133 133
	(6) 死産数及び死産率	133
	(7)年齢階級別人工死産数	134
	(8) 周産期死亡及び死亡率	134
	4. 婚姻	135
	5. 離婚	135

I 福島市の概要

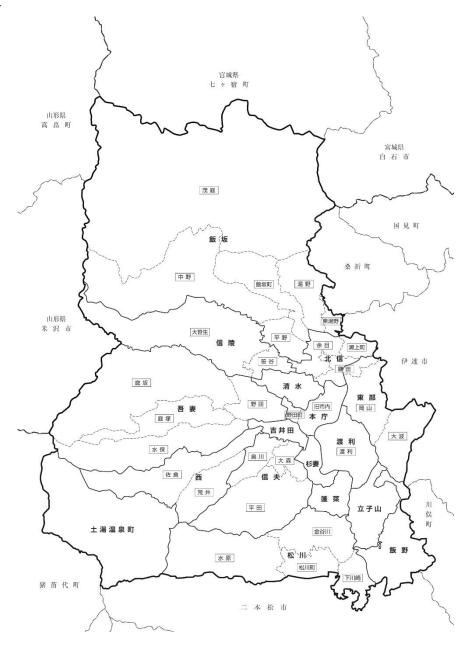
1. 位置と地勢

本市は、福島県の北部、東経140度28分29秒、北緯37度45分39秒、海抜65.68m(福島市役所所在地)に位置し、面積は767.72k㎡と、県内ではいわき市、南会津町に次いで広大な市域を有しています。

西に雄大な吾妻連峰、東はなだらかな阿武隈高地に抱かれた信達盆地に開け、市の中央には信 夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっております。

人口は、令和6年4月1日現在で約27万2千人を擁し、県内の政治・経済・文化の中心都市 として、着実な発展を続けています。また、高速交通体系の整備により、首都圏と東北圏、太平 洋圏を結ぶ交通結節点として重要な位置を占めています。

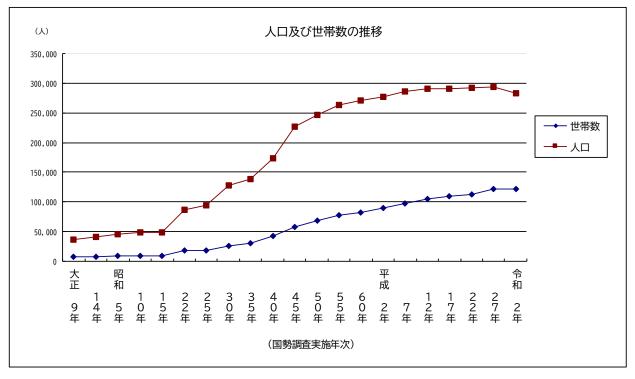
福島市の位置



2. 人口の推移

(1)人口・世帯数の推移

_(1)人口	・世帯数の推	<u> </u>					
年 次	世帯数	男(人)	女 (人)	l 計 (人)	1 世 帯 当たりの 人員(人)	人 口 密 度 1km ³ 当たり	備考
大正 9年	6,757	17,518	18, 244	35, 762	5.3	4, 055	第1回国勢調査
14年	7,651	20, 211	21, 168	41,379	5.4	4, 691	第2回国勢調査
昭和 5年	8,314	22, 186	23,506	45,692	5.5	5, 180	第3回国勢調査
10年	8,842	23, 171	25, 313	48,484	5.5	5, 497	第4回国勢調査
15年	9,082	23,042	25, 245	48, 287	5.3	5, 475	第5回国勢調査
22年	17,684	40,989	45,550	86,539	4.9	1, 223	第6回国勢調査
25年	18,659	45,099	48,336	93, 435	5.0	1, 321	第7回国勢調査
30年	24,858	62,294	64, 965	127, 259	5.1	548	第8回国勢調査
35年	30,695	66,968	71,993	138,961	4.5	538	第9回国勢調査
40年	41,722	83, 372	90,306	173,678	4.2	329	第10回国勢調査
45年	58,325	109,846	117,605	227, 451	3.9	305	第11回国勢調査
50年	68,370	119,546	126,985	246,531	3.6	331	第12回国勢調査
55年	77,976	127,853	134, 984	262,837	3.4	352	第13回国勢調査
60年	82, 183	131,530	139, 232	270,762	3.3	363	第14回国勢調査
平成 2年	89,068	134, 593	142,935	277,528	3.1	372	第15回国勢調査
7年	97, 483	138, 417	147, 337	285,754	2.9	383	第16回国勢調査
12年	104,553	141,000	150, 121	291, 121	2.8	390	第17回国勢調査
17年	108,728	140,013	150,856	290,869	2.7	390	第18回国勢調査
22年	113,074	140,723	151,867	292,590	2.6	381	第19回国勢調査
27年	122, 269	144,690	149,557	294, 247	2.4	383	第20回国勢調査
令和 2年	121,919	138, 190	144, 503	282,693	2.3	368	第21回国勢調査



(2)人口動態

区分	自	然 動	態	社	会 動	態	増加人口(人)
年	出生(人)	死亡(人)	増△減(人)	転入(人)	転出(人)	増△減(人)	「垣加入口(人)
昭和60年	3, 361	1,675	1,686	12, 127	12,372	△ 245	1, 441
平成 2年	2, 950	1,725	1,225	12,528	13, 136	△ 608	617
7年	2, 939	2,010	929	12,820	12,524	296	1,225
12年	2, 948	2, 107	841	12,051	11,680	371	1,212
15年	2, 632	2, 323	309	11,873	12,341	△ 468	△ 159
16年	2,534	2, 413	121	11,544	12, 114	△ 570	△ 449
17年	2, 553	2,505	48	11, 314	11,885	△ 571	△ 523
18年	2,587	2, 407	180	10, 471	11,429	△ 958	△ 778
19年	2,527	2,540	△ 13	10,660	11,404	△ 744	△ 757
20年	2, 410	2,644	△ 234	9,935	10,588	△ 653	△ 887
21年	2, 474	2, 724	△ 250	9,762	10,017	△ 255	△ 505
22年	2, 417	2,817	△ 400	9, 251	9,715	△ 464	△ 864
23年	2, 171	2, 942	△ 771	8,979	13,734	△ 4,755	△ 5,526
24年	1, 935	2, 921	△ 986	8,912	10,776	△ 1,864	△ 2,850
25年	2, 203	3,079	△ 876	9,796	9,570	226	△ 650
26年	2, 154	3,083	△ 929	10,099	9,348	751	△ 178
27年	2, 255	3, 152	△ 897	10,804	9,850	954	57
28年	2, 094	3, 146		9,815	10, 298		
29年	2, 077	3, 170		9, 511	10,462		
30年	1, 889	3, 273		9, 269	10,048		
令和 元年	1, 753	3, 407	△ 1,654	9, 163	9,664	△ 501	△ 2,155
2年	1,806	3, 287	△ 1,481	9,078	9,088	△ 10	△ 1,491
3年	1, 629	3, 466	△ 1,837	8,516	8,964	△ 448	△ 2,285
4年	1,576	3,770	△ 2,194	8,852	9,260	△ 408	△ 2,602
5年	1, 423	3, 787	△ 2,364	8,360	8,824	<u> </u>	△ 2,828

資料:政策調整課統計係

(3)人口動向

		ר.וו							
区		分	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
		73	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総	人		人	人	人	人	人	人	人
11402		П	277, 528	285, 754	291, 121	290,869	292,590	294, 247	282,693
年	少 人		(19.4)	(17.7)	(17.3)	(14.7)	(13.6)	(11.9)	(11.0)
	<i>y</i> , ,	П	53,704	50,510	50,481	42,688	39,736	34, 412	31,136
一生	産年齢ノ		(68.1)	(67.2)	(65.9)	(64.7)	(61.7)	(60.4)	(56.6)
	性 平 鄜 八 口		188,874	192, 165	191,820	188, 241	180,618	175,079	160,024
老	年 人 口		(12.3)	(15.1)	(17.9)	(20.6)	(23.5)	(27.7)	(29.8)
~			34,074	43, 256	52,071	59,911	68,621	80, 252	84,304
	後期高齢者		(4.7)	(5.5)	(6.9)	(9.6)	(12.0)	(13.9)	(15.3)
	区州川山田	14.11	13, 146	15, 774	20,034	27,986	35,013	40,357	43, 183
	年少人	п							
	+ 2 /	, II	28.4	26.3	26.3	22.7	22.0	19. 7	19.5
	老年人								
	七千八	ı	18.0	22.5	27.2	31.8	38.0	45.8	52.7
一	属人口扌	上数							
IAC	内 八 口]	日奴	46.4	48.8	53.5	54.5	60.0	65.5	72.1

資料:総務省統計局(国勢調査)

※人口の総数及び構成比については、不明人口も含まれているため、数値が合致しない。

(備考) 年少人口は0歳~14歳、生産年齢人口は15歳~64歳、老年人口は、65歳以上 ・後期高齢者は、老年人口のうち75歳以上の人口 ・従属人口指数=(年少人口+老年人口)÷(生産年齢人口)×100 ()内は、構成比(%)

3. 福島市保健福祉センターの概要

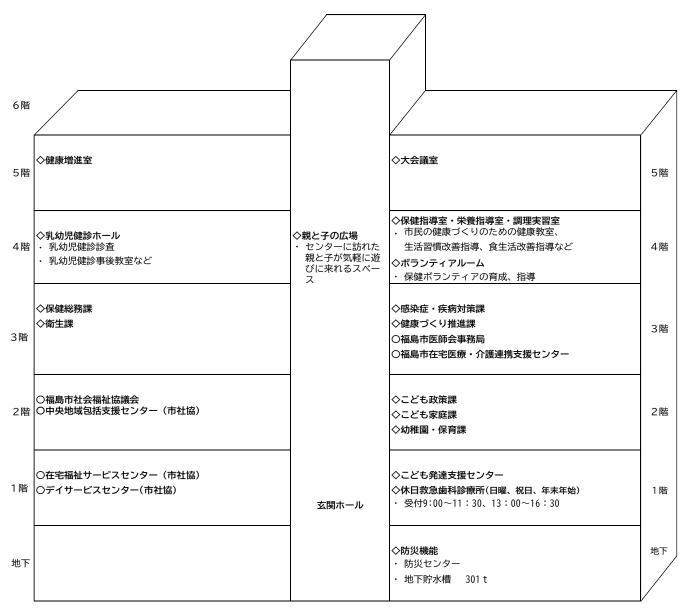
名称福島市保健福祉センター所在地福島市森合町10番1号

構造・規模 鉄骨・鉄筋コンクリート造、地下1階 地上6階

建 築 面 積2,235.93㎡延 床 面 積10,573.16㎡

工 期 平成8年度~平成10年度

総事業費 58億円



 名
 称
 検査棟・犬猫保護施設

 所
 在
 地
 福島市森合町10番15号

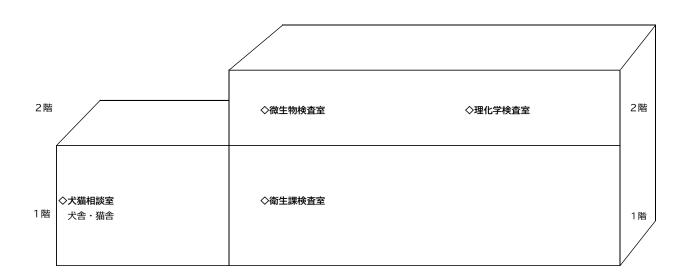
構造・規模 鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上2階

建 築 面 積607.55㎡延 床 面 積1030.14㎡

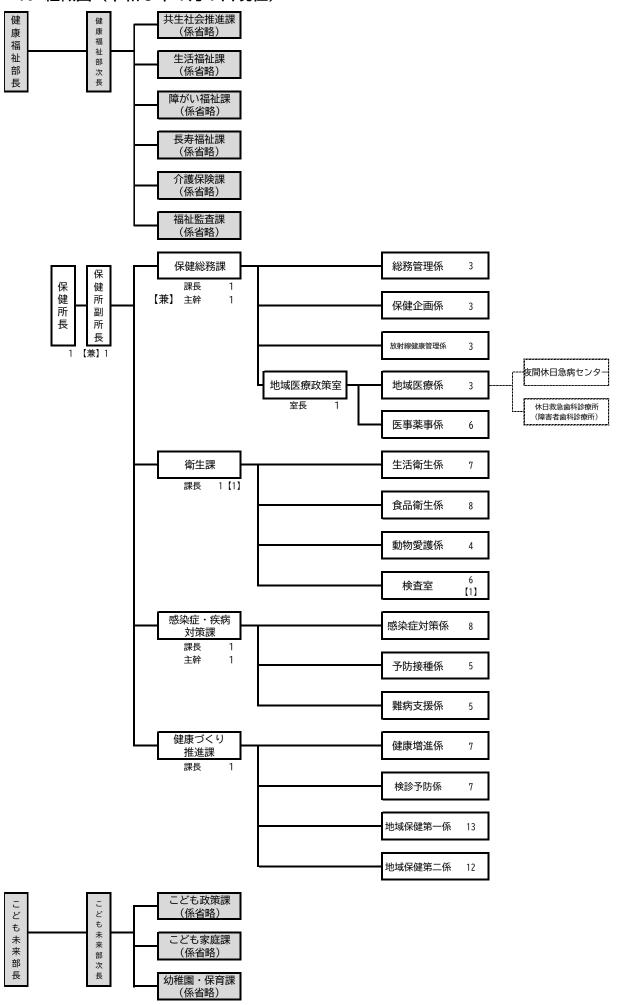
工 期 平成28年度~平成29年度

総 事 業 費 5.2億円





4. 組織図(令和6年4月1日現在)



(令和6年4月1日現在)

職種								技術	吏員						`	備考
課名	事務吏員	医師	農芸化学技師	化学技師	薬剤師	管理栄養士	放射線技師	獣医師	保健師	看護師	臨床心理士	歯科衛生士	臨床検査技師	精神保健福祉士	小計	
[保健所] 所長		1													1	
副所長 【兼】	1														1	
医長		1													1	
保健総務課	12				5				1						18	
衛生課	2		13	1	7			3								※薬剤師2名県より派遣
感染症・疾病対策課	9				·			,	11						20	100000000000000000000000000000000000000
健康づくり推進課	4					3			33						40	
合計	28	2	13	1	12	3		3	45						107	

5. 市制の沿革

編入年月日	編 入 町 村		編入後の面積
明治40年 4日 1日	 市制施行(全国で59番目)	(km³)	(km³) 8.82
	1月前ル1] (主国で59番日) 信夫郡 渡利村	17. 49	0.02
	15大部 - 波列列 杉妻村	17.49	38. 35
昭和22年 3月10日		9. 20	30. 33
四州224 3万10日		13. 09	
		6.55	
	瀬上町	3. 55	70.74
昭和29年 3月31日		7. 14	77.88
昭和30年 3月31日		43. 78	77.00
-11100 37331		5. 02	
		4.52	
		12. 57	
	土湯村	57. 69	
	 伊達郡霊山町の一部(大波)	16.13	217. 59
昭和30年 7月10日	 伊達郡 立子山村	14.58	232.17
昭和31年 9月30日	 信夫郡 佐倉村	24. 47	256.64
昭和32年 7月 1日	信夫郡吾妻村の一部 (野田)	1.88	258.52
昭和39年 1月 1日	信夫郡 飯坂町	270.09	528.61
昭和41年 6月 1日	松川町	64. 28	
	信夫村	41.17	634.06
昭和43年10月 1日	吾妻町	111.80	745.86
昭和47年11月15日	安達郡安達町から境界変更により編入	0.01	745.87
	福島市の一部を境界変更により安達町へ		
昭和49年 5月 1日	安達郡安達町から境界変更により編入		
	福島市の一部を境界変更により安達町へ		
昭和49年12月 1日	伊達郡桑折町から境界変更により編入	△ 0.01	745.86
	福島市の一部を境界変更により桑折町へ		
昭和50年 5月 1日	安達郡安達町から境界変更により編入		
	福島市の一部を境界変更により安達町へ		
	安達郡安達町から境界変更により編入		
	国土地理院の測量成果により面積修正	0.62	746.48
	福島市の一部を境界変更により霊山町へ	△ 0.05	746.43
平成20年 7月 1日	伊達郡飯野町を合併により編入	21.31	767.74

※ △は減

6. 関係組織の沿革

```
市制施行
明治 40.4
昭和 10.
        立子山診療所開設
        水原診療所開設
    26.
   27.
        岡山診療所開設
        厚生部衛生課となり、庶務係・予防係・清掃係となる。
        下川崎診療所開設
   30.
        大笹生診療所開設
        土湯診療所開設
        水保診療所開設
      12
   32.
        荒井診療所開設
        大波診療所開設
        茂庭診療所委託診療
        機構全面改正により、民生部衛生課となり、環境衛生係と清掃係となる。
衛生課予防係と社会課年金係を吸収、保健年金課を新設
   39.
        支所駐在保健婦、本庁に集中管理
        荒井診療所直営廃止
   40.
        隔離病舎開設する。入江町に14室(50床)
        岡山診療所直営廃止
   41.
        平田診療所開設
        水保診療所直営廃止
   43.12
   45.
        立子山診療所直営廃止
        保健年金課より予防係が衛生課に移管する。
        大笹生診療所直営廃止
      12
        大笹生診療所委託診療
   46.
        大波診療所直営廃止
        平田·土湯診療所直営廃止
平田·土湯診療所委託診療
   47.
        下川崎診療所直営廃止
   48.
        機構全面改正により、生活環境部保健衛生課となり、保健年金課より保健係を移管する。
   48.
        下川崎診療所委託診療
   50.
        夜間急病診療所開設
        国の"国民健康づくり"施策に伴い、国保保健婦並びに設置費を一般会計に移管する。
水原診療所直営廃止
   53.
    54.
        水原診療所委託診療
      10
        機構改正により、生活環境部が市民部となる。
   56.
        機構の一部改正により、環境衛生係が庶務係となり、予防係と市民医療係を合わせ、市民健康係となる。
   61.
平成 元.
        土湯診療所委託診療廃止
        大笹生診療所委託診療廃止
    2.
        機構の一部改正により、保健指導係が保健指導室になり、同時に4大支所の保健婦を引き上げ一元化した。
平田診療所委託診療廃止
    3.
    3.10
        茂庭診療所の建築・移転
        夜間急病診療所の建築・移転
        機構改正により、市民部保健衛生課が健康福祉部市民健康課となり、市民健康係・保健第一係・保健第二係となる。
         下川崎診療所委託診療廃止
    5. 12
7. 4
        機構改正により、市民健康係・母子保健係・成人保健係・高齢者保健係の4係体制となる。
        保健福祉センター(仮称)の基本設計・実施設計完了
        保健福祉センター(仮称)着工
保健福祉センター(仮称)竣工
   10.
        保健福祉センター開設 保健福祉総合情報システムの導入 機構改正により、健康福祉部保健福祉センター生涯
健康課となり、市民健康係・母子保健係・成人保健係の3係体制となる。
        夜間急病診療所の移転開設(保健福祉センター内) 休日救急歯科診療所開設(保健福祉センター内)
        隔離病舎の廃止
   11. 4
        小原診療所安託診療廃止
福島市保健計画(ふくしまし健康プラン)の策定
機構改正により、健康福祉部保健福祉センター健康推進課となる。
フレキシブルフラット制導入により健康企画・母子保健・成人保健・地域保健の4グループ制となる。
「新ふくしまし健康づくりプラン 2006」の策定
グループ制を廃止し、係制へ移行。地域医療対策室を設置する。
飯野町との合併に伴い、福島市保健福祉センター飯野分館を開設
「福島市食育推進計画」の策定
機構改正により、飯野分館を廃い
        水原診療所委託診療廃止
   12. 3
   13.10
   18.
   20.
        機構改正により、飯野分館を廃止
        機構改正により、健康福祉部内に放射線健康管理室を設置する。
「ふくしまし健康づくりプラン 2013」の策定
   23.10
        機構改正により、放射線健康管理室が企画管理係・業務係の2係体制となる。
   27. 3 機構改正により、反素福祉課が本庁舎へ、児童福祉課が保健福祉センターへそれぞれ移転

27. 4 機構改正により、放射線健康管理室が課体制へ、児童福祉課が子育て支援課・こども育成課の2課体制となる。

28. 4 機構改正により、子育て支援課がこども政策課となり、健康推進課母子保健係がこども政策課へ。こども未来部が

29. 3 新設し、こども政策課・こども育成課の1部2課体制となる。
        「第2次福島市食育推進計画」の策定
「永くしまし健康づくりプラン2018」の策定
中核市移行に伴い保健所を設置。これに伴う機構改正により、保健所内に総務課、衛生課、健康推進課、放射線健
   29. 3
        康管理課を設置。健康推進課に健康増進係、感染症対策係、成人保健係、地域保健第一係、地域保健第二係の5係
        体制になる。
        |夜間急病診療所が移転(上町テラス)
   30. 4
        機構改正により、こども育成課が幼稚園・保育課となる。
機構改正により、こども家庭課を新設する。
   31. 4
令和
    2. 4
```

- 機構改正により、ととしまに終さればする。 機構改正により、保健予防課を新設し、放射線健康管理課を保健総務課に統合する。保健総務課内に地域医療政策 室を新設し、地域医療係、医事薬事係の2係体制となる。また、同課内に保健企画係を新設。 機構改正により、保健予防課が感染症・疾病対策課となり、予防接種係が新設される。健康推進課が健康づくり推
- 進課となり、保健予防課検診予防係が健康づくり推進課検診予防係となる。

7. 事務分掌

課名	係名	事務分掌
		1 保健所事業の総括調整に関すること。
		2 保健福祉センターの施設管理に関すること。
	総務管理係	3 保健福祉センターの修繕・工事に関すること
		4 「保健衛生事業の概要」に関すること。
		5 母体保護法に関すること。
		1 保健師の統括に関すること。
		2 保健所運営協議会に関すること。
		3 保健所内及び保健師の人材育成に関すること。
	保健企画係	4 健康危機管理の調整に関すること。
		5 実習の受け入れに関すること。
		6 保健衛生情報の収集・分析・活用に関すること。
		7 厚生統計調査(保健所所管分)に関すること。
		1 放射線と健康管理に関する広報。
		2 福島市健康管理実施計画に関すること。
		3 福島市健康管理検討委員会に関すること。
		4 ホールボディカウンタ検査(測定)の実施に関すること。
	 放射線	5 ホールボディカウンタ検査結果等、各種データの作成、
	健康管理係	管理(構築)、運用に関すること。
		6 ガラスバッジによる外部被ばく検査に関すること。
		7 放射線関係の健康講座等の企画、開催。
		8 個人積算線量計の貸出しに関すること。
保健		9 放射線相談支援事業に関すること。
総務課		10 県民健康調査との連携。
		1 病院、診療所等に関すること。
		2 医療安全支援センターに関すること。
		3 死体解剖保存法に関すること。
		4 施術所に関すること。
	医毒类毒核	5 歯科技工所に関すること。
	医事薬事係 	6 薬事に関すること。 7 薬物乱用防止に関すること。
		8 衛生検査所に関すること。 9 医療従事者の免許に関すること。
		9 医療促事者の先許に関すること。 10 献血に関すること。
		10 歌血に関すること。 11 移植医療に関すること。
		11 物性医療に関すること。 1 地域医療確保対策に関すること。
		1 地域医療確保対象に関すること。2 救急医療病院群輪番体制に関すること。(寄附講座含む)
		2 秋志医療例所研輸資本的に関すること。 (司門講座百句)
		4 救急医療の広域化に関すること。
		4 秋志医療の広域化に関すること。 5 休日在宅当番医制に関すること。
	地域医療係	6 在宅医療に関すること。
		り 任七医療に関すること。 7 福島市夜間休日急病センターに関すること。
		7 福島中校間外ロ志病センターに関すること。 8 福島市休日救急歯科診療所に関すること。
		9 福島市障がい者歯科診療所に関すること。
		10 茂庭診療所に関すること。

		1	旅館、興行場、理・美容所、公衆浴場及びクリーニング所に
		•	関すること。
		2	温泉に関すること。
	生活衛生係	3	建築物における衛生的環境の確保に関すること。
		4	家庭用品の規制に関すること。
		5	遊泳用プールに関すること。
		6	専用水道、簡易専用水道、給水施設、飲用井戸等に関すること。
		1	食品衛生に関すること。
衛生課	食品衛生係	2	食品表示(添加物、アレルゲン等の衛生に関する事項)に 関すること。
用上杯		3	調理師・製菓衛生師に関すること。
		1	動物愛護に関すること。
		2	畜犬の登録及び狂犬病の予防注射に関すること。
	動物愛護係	3	化製場等に関すること。
		4	と畜場に関すること。
		5	食鳥処理に関すること。
		1	感染症に係る検体検査に関すること。
	検査室	2	食品衛生検査に関すること。
		3	生活衛生検査に関すること。
		1	感染症に関すること。
	 感染症対策係 	2	結核に関すること。
ــــ بدد خلـــ		3	エイズ及び性病に関すること。
感染症・ 疾病対策課		4	防疫に関すること。
אפרינויוטוי	 予防接種係	1	予防接種に関すること。
	1、以到女仆	2	新型コロナワクチン特例臨時接種の残務処理に関すること。
	難病支援係	1	難病対策等に関すること。
		1	健康づくり事業の企画及び調整に関すること。
		2	健康づくりプラン及び食育推進計画に関すること。
	健康増進係	3	管理栄養士・栄養士の免許に関すること。
		4	歯科保健に関すること。
		5	たばこ対策に関すること。
		1	健康増進事業(がん検診・各種検診を含む)に関すること。
健康づくり	 検診予防係	2	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の保健事業に 関すること。
推進課		3	原子爆弾被爆者に対する援護に関すること。
		1	地域の健康づくり事業に関すること。
		2	地域母子健康づくり推進事業に関すること。
	地域保健	3	こんにちは赤ちゃん事業に関すること。
	第一係、第二係	4	国民健康・栄養調査に関すること。
		5	特定給食施設に関すること。
		6	栄養改善に関すること。

8. 令和6年度予算及び令和5年度予算決算の状況

-m	(m.c.	4T.4 T	令和6年	隻	令和5年度				
課	細目	細々目	当初予算額	構成率	予算額	構成率	決算額	構成率	
保健所計			3, 716, 831, 000		5, 636, 364, 000		5, 118, 386, 530		
保健所人件費	給与費	職員給与費	763, 704, 000		728,739,000		709,583,417		
	中核市派遣職員関連費	派遣職員関連費	37, 460, 000		37, 371, 000		35,897,772		
保健総務課			943, 085, 000		1,051,214,000		882,149,108		
	保健企画費		984,000	0.1%	1,066,000	0.1%	748, 487		
		人材育成事業費	834,000		855,000		610, 516		
	C date (C) Life th	情報収集分析事業費	150,000	50.40	211, 000	40.00	137, 971	E4 00/	
	医療確保対策費	业-14 医-15 /D-14 /	500, 799, 000		507, 037, 000	48.2%	451, 324, 390		
		地域医療確保対策費	332, 603, 000 46, 550, 000		341, 219, 059 33, 000, 000		318, 799, 271 2, 708, 530		
		子どもの医療確保対策事業費 休日在宅当番医制運営事業費	4, 762, 000		5, 736, 300		5, 736, 300		
		救急医療病院群輪番制運営費補助金	113, 421, 000		120, 067, 641		120, 067, 641		
		災害時医療確保事業費	113, 421, 000		1, 804, 000		1, 333, 099		
		事務費	2,713,000		3,710,000		2,647,743	-1 1	
		若年がん患者終末期在宅療養支援事業	750,000		1,500,000		31, 806	1 1	
	保健衛生諸費		1,048,000	0.1%	610,000	0.1%	488, 799	0.1%	
		保健福祉総合情報システム運用事業費	462,000		462,000		462,000		
		地域健康危機管理体制推進事業費	586,000		148,000		26, 799		
	新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	_		3, 993, 000	0.4%	2,638,974		
	保健所総務費		3, 271, 000	0.3%	4, 220, 000	0.4%	3, 092, 209		
		保健所運営協議会委員報酬	224, 000		224, 000		80,000	1 1	
		保健衛生統計調查員報酬	326, 000		448,000		355, 020	-	
		保健衛生統計調查費	776,000		1, 228, 000		1, 106, 901		
	医事薬事費	事務費	1, 945, 000 5, 377, 000	0.6%	2, 320, 000 3, 894, 000	0.4%	1, 550, 288 3, 543, 629		
		医療薬事許可指導費	609, 000	U. 0%	3,894,000 496,000	0.4%	3, 543, 629		
		医療薬事推進事業費	700, 000		840,000		840,000		
		医療監視費	3, 962, 000	1 1	2, 444, 000		2, 179, 660		
		薬事監視費	106,000		114, 000		88, 428		
	保健福祉センター維持管理費	管理費	135, 831, 000	14.4%	221, 372, 000	21.1%	122, 553, 490	13.9%	
	夜間休日急病センター費	夜間休日急病センター運営費	213, 825, 000	22.7%	219, 409, 906	20.9%	216,593,203	24.6%	
	新型コロナウイルス感染症対策費	夜間急病診療所運営費			2, 165, 094	0.2%	2,165,094		
	休日救急歯科診療所費		21, 031, 000	2.2%	28, 155, 000	2.7%	27, 874, 967		
		休日救急歯科診療所歯科医師報酬	6, 557, 000		6, 483, 000		6, 482, 400		
		障害者歯科診療所歯科医師報酬	4, 545, 000		4, 455, 000		4, 342, 500		
		休日救急歯科診療所運営費	7, 500, 000		14, 822, 000		14, 707, 805 2, 342, 262		
		障害者歯科診療事業費 休日救急歯科診療所運営費	2, 429, 000		2, 395, 000 243, 000	0.0%	2, 342, 262	0.0%	
	復興事業費	你口放芯困付砂原川建五頁	60, 919, 000	6.5%	59, 049, 000	5.6%	50, 882, 966		
	及発手未見	放射線健康管理事業費	49, 672, 000	0. 3/0	46, 454, 291	3.0%	43, 191, 352	3.0%	
		妊婦・子ども等の放射線対策事業費	4, 040, 000		6,074,000		2, 172, 020		
		放射線と市民の健康講座開催費	3, 735, 000		3,585,000		2,583,885		
		放射線相談支援事業費	3, 472, 000		2, 935, 709		2,935,709		
衛生課			48, 310, 000	100.0%	58, 226, 213	100.0%	55, 163, 728		
	生活衛生費		3, 062, 000	6.3%	4, 447, 135	7.6%	3, 685, 615		
		環境営業許可指導費	1, 314, 000	1 1	2, 207, 000		1,660,708		
		専用水道等許可事務費	60,000		117,000		46, 464 1, 978, 443		
	食品衛生費	事務費 食品営業許可指導費	1, 688, 000 4, 881, 000		2, 123, 135 3, 755, 000	6.4%	3, 681, 156		
	動物愛護費	及四百米可以担待良	19, 254, 000				17, 038, 154		
	- INDEPENDENCE	動物愛護管理事業費	17, 126, 000		16, 678, 176		15, 241, 514		
		新代表 经基本 新光	2, 128, 000		1,940,722		1,796,640	-1 1	
	検査費	試験検査事業費	21, 113, 000		30, 377, 180	52.2%	30, 230, 803	54.8%	
	新型コロナウイルス感染症対策費	PCR検査事業費	_		1,028,000		528,000		
感染症・疾病対			1,003,162,000				2,536,826,300		
	保健所指導諸費		1, 798, 000		4, 721, 762	0.2%	4, 575, 334		
		会計年度任用職員費	874,000		1,001,000		992, 621		
		指定難病患者等支援事業費 事務費	834, 000 90, 000		3, 557, 000 163, 762		3, 446, 358 136, 355	1 1	
	 感染症予防費	尹仂見	10, 732, 000		60, 539, 666	2.1%	59, 244, 345		
		感染症診査協議会委員報酬	1, 128, 000		1, 128, 000		624, 000		
		感染症予防事業費	2, 476, 000	1	2,641,800		2, 433, 191	-1 1	
		結核予防事業費	4, 326, 000		4, 436, 000		4, 188, 614		
		結核医療費	2, 464, 000		4,582,933		4,570,310] [
		検査相談等指導事業費	338,000		434, 000		111, 297		
		国庫支出金返還金	_		47, 316, 933		47, 316, 933		
	感染症対策特別促進事業費	感染症対策特別促進事業費	1, 047, 000	0.1%	691, 111		241, 284		
	新型コロナウイルス感染症対策費	D.C.D.P/木市世界	0	0.0%		70.6%	1,721,988,438		
		PCR検査事業費 医療费			52, 145, 711		51, 966, 903	1 1	
		医療費 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	_		25, 845, 000 479, 794, 190		25, 195, 521 326, 537, 035		
		新型コロナワイルスワクチン接種事業費 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費			662, 358, 000		521, 058, 169		
		国庫支出金返還金	_		797, 230, 810		797, 230, 810		
	予防接種費	V Committee Committee Committee	989, 585, 000	98.6%	772, 614, 170		750, 776, 899		
		定期予防接種事業費	976, 583, 000		754, 039, 170		733, 127, 574		
		任意予防接種助成費	13, 002, 000		13, 759, 000		12, 833, 325		
		国庫支出金返還金			4,816,000		4,816,000		

課	細目	細々目	令和6年	隻		令和5	5年度	
	11111	神る日	当初予算額	構成率	予算額	構成率	決算額	構成率
健康づくり推進	課		921, 110, 000	100.0%	904, 873, 367	100.0%	898, 766, 205	100.0%
	保健所指導諸費		3,602,000	0.4%	1,998,537	0.2%	937,071	0.1%
		国民健康・栄養調査員報酬	865,000		452,000		291,200	
		国民健康・栄養調査費	2,518,000		1, 118, 000		330,002	
		健康・栄養推進事業費	207,000		216,000		103,822	
		事務費	12,000		11,750		11,260	
		国庫支出金返還金	-		200,787		200,787	
	母子保健費		2,565,000	0.3%	3, 188, 000	0.4%	3, 171, 905	0.4%
		こんにちは赤ちゃん事業費	2,565,000		2, 297, 600		2, 284, 499	
		地域母子健康づくり推進費	_		127, 400		124, 406	
		国庫支出金返還金	-		763,000		763,000	
	健都ふくしま創造事業費		19,460,000	2.1%	17,053,800	1.9%	15, 415, 841	1.7%
		健康づくり推進費	1,859,000		2, 517, 970		2, 246, 313	
		健都ふくしま創造市民会議開催費	352,000		405,000		104,684	
		歯と口腔の健康づくり推進事業費	418,000		498,030		451,926	
		子どものむし歯予防対策事業費	1,888,000		1, 156, 000		1, 013, 642	
		食育推進事業費	1, 135, 000		766,000		562,706	
		食環境整備事業費	2,814,000		2,999,000		2,918,529	
		受動喫煙対策事業費	7,300,000		5,909,000		5, 734, 676	
		地域の健康づくり事業費	2,709,000		2, 524, 000		2, 126, 803	
		職域の健康づくり事業費	310,000		217, 200		199,708	
		生活習慣病重症化予防対策事業費	200,000		61,600		56,854	
		地域母子健康づくり推進費	145,000		_		_	
		ふくしま田園中枢都市圏健康づくり事業費	330,000		_		_	
	市民検診費		887, 245, 000	96.3%	876, 127, 030	96.8%	875, 134, 773	97.4%
		会計年度任用職員費	6,054,000		4, 425, 000		3, 453, 634	
		一般健康診査事業費	185, 934, 000		181, 850, 512		181,844,586	1 1
		がん検診事業費	676, 793, 000		672, 447, 130		672,446,890	
		歯周疾患検診事業費	851,000		704, 694		701, 708	
		骨粗鬆症検診事業費	10, 211, 000		9, 543, 290		9, 531, 551	
		健康管理事業費	7, 402, 000		7, 156, 404		7, 156, 404	
	復興事業費	一般健康診査対象者拡大事業費	97,000	0.0%	97,000	0.0%	96, 250	
	後期高齢者保健事業費	後期高齢者保健事業費	8, 141, 000	0.9%	6,409,000	0.7%	4, 010, 365	0.4%

※令和5年度予算額は、最終的な予算現額を計上。

Ⅱ 令和6年度 事業概要

保健総務課

事業名	事業概要		
	保健、医療及び生活衛生に関する総合的な施策を推進するため下記事項を		
	審議する。		
保健所運営協議会事業	①地域保健及び保健所の運営に関すること		
	②保健医療体制の整備に関すること		
	③その他保健、医療及び生活衛生に関する総合的な施策の推進に関する事項		
保健衛生統計調査事業	各種保健衛生統計調査を行うことにより、人口及び厚生労働行政施策の基礎		
体 医 附 工	資料を得る。		
人材育成事業 人材育成事業	福島市人財育成基本方針、福島市保健師現任教育の手引き及び福島市保健所		
八竹月以于木	運営基本方針に基づき、保健・衛生・医療事業に携わる人材の育成を図る。		
情報収集分析事業	科学的根拠に基づく政策的な保健衛生活動を推進するため、保健・衛生等の		
旧拟从未力们于未	分野で保有する情報の収集と分析、解析を行う。		
地域健康危機管理体制	あらゆる健康危機事例に対応できるよう、マニュアルの整備や研修・訓練等		
推進事業	の実施により、体制整備を図る		
	市民の放射線に対する不安軽減を図るとともに健康管理を行うため、移動式		
放射線健康管理事業	ホールボディカウンタによる検査や、委託検査機関等と連携した内部被ばく		
	検査を行う。		
	市民の放射線に対する不安軽減を図るとともに健康管理を行うため、希		
妊婦・子ども等の放射線 する全ての市民にガラスバッジ (積算線量計) を配布し、個人の			
対策事業	量を測定・分析するとともに、16歳以上の方には電子式積算線量計を貸し		
出す。			
放射線と市民の健康講座	放射線に対する正確な情報の提供や健康不安の軽減を図るため、健康づくり		
開催事業を見ていていています。			
	相談員を配置し、放射線の健康不安軽減を目的に実施する講座や座談会等で		
放射線相談支援事業	市民からの相談に応じる。		
从人们的人们的人们	また、地域で実施する「内部被ばく検査」において、検査の目的やその結果		
	の捉え方を個別に説明し、市民の理解を促す。		
	医師不足や救急医療体制などの課題に対応するため、地域医療確保対策事業		
	を実施する。		
	①地域医療対策協議会		
	②特定診療科医師研究資金貸与事業		
地域医療確保対策事業	③福島県立医科大学における寄附講座の開設		
	④救急告示病院運営費補助		
	⑤臨床研修医の充実に伴う補助事業		
	⑥福島市専門医療技術者育成支援事業		
	⑦救急安心センター(#7119 救急電話相談)事業		
·			
休日在宅当番医制運営	市医師会に委託して休日在宅当番医制を実施し、日曜・祝日・年末年始の		

]
救急医療病院群輪番制	初期救急医療に対する後方医療機関として、市内の 11 病院が輪番制により
運営費補助事業 	土曜日午後、休日昼間及び毎夜間の救急医療を確保する。
夜間休日急病センター	夜間及び休日における急病患者に対し、応急的な診療を確保する。
運営事業	※令和6年7月より第2・第4日曜昼間の小児科診療を追加開設
休日救急歯科診療所運営 事業	休日における急病患者に対し、応急的な歯科診療を確保する。
障がい者歯科診療事業	心身に障がいをもつ患者に対し、歯科診療を確保する。
若年(AYA 世代)がん患者	介護保険が適用にならない若年がん患者が終末期を自宅で過ごす際の、介護
終末期在宅療養支援事業	サービス等の経済的負担軽減を図る。
茂庭診療所運営支援	市医師会による診療所運営終了後は石井医師により診療を継続し、地域住民の医療確保を図る。
子どもの医療確保対策 事業	小児医療体制の底上げを図り、安心して子育てができるまちづくりを目指す。
医療機関立入検査事業	①医療法等に基づく病院・診療所等の許可及び届出等の事務処理を行う。 ②医療機関に対して立入検査を実施し、医療法等関係法令に適合している ことを確認し、適切な医療安全体制の確保を指導する。
医療安全支援センター 運営事業	①地域における医療安全確保のため、患者等から医療に関する苦情・相談を受け、助言や情報提供等を行い、患者等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。 ②センターの適切な運営を確保するため、協議会を開催し、センターの運営方針や地域における医療安全の推進のための方策等を検討する。 ③医療安全体制の確保及びその取り組みを推進し、医療安全に対する医療従事者の資質の向上を目的とし、医療安全研修会を開催する。
薬事監視事業	①医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づき、薬局や医薬品販売業等の許可及び届出等の事務処理を行う。 ②薬局等に対して立入検査を実施し、関係法令に適合していることを確認し、 医薬品の安全・適正使用の徹底を図る。 ③衛生検査所に対して臨床検査技師等に関する法律に基づく立入検査を 行う。精度管理の質的向上を図るため、専門委員会を開催する。
薬物乱用防止事業	薬物乱用の弊害等について普及啓発を図り、薬物乱用を許さない社会環境 づくりを推進するため、市内小中高校、大学等へ薬物乱用防止教室の講師を 派遣する。
献血推進事業	県献血推進計画に基づき、県及び血液センターと連携し、献血の推進を図り、 献血目標量の達成に努める。 また、街頭キャンペーンや事業所訪問を実施し、献血思想の普及啓発を行う。
骨髄ドナー登録推進	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、献血併行型骨髄バンクドナー 登録会を開催する。 また、骨髄ドナーに対し助成金を交付し、ドナーとその家族の負担軽減を 図ることにより、骨髄等移植の推進及びドナー登録の増加を図る。

衛生課

事業名	事業概要		
	生活衛生関係営業施設等における衛生環境を確保するため、各種事業を		
	実施する。		
	①生活衛生関係営業施設等に対する許可		
生活衛生指導事業	②生活衛生関係営業施設等の監視指導		
	③営業者等に対する各種啓発事業		
	④家庭用品試買試験検査事業		
	⑤そ族昆虫等の相談等		
	食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する		
	ため、各種事業を実施する。		
	①食品営業施設に対する許可		
食品衛生推進事業	②福島市食品衛生監視指導計画に基づく、食品関係施設の監視指導及び		
	食品検査のための収去		
	③食中毒の原因究明と拡大防止対策		
	④事業者、消費者に対する食中毒予防の啓発		
	狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防注射に関する事務、狂犬病		
	予防に関する普及啓発を行う。		
狂犬病予防事業	①狂犬病予防注射の実施と注射済票の交付		
	②犬の登録と鑑札の交付		
	③広報誌、チラシなどによる広報活動		
	動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の保護管理に関する事業、		
	動物の適正な飼養・保管に関する普及・啓発事業を実施する。		
	①飼い犬、飼い猫の引き取り、放浪犬等の捕獲抑留、負傷動物の保護、犬・		
 動物愛護管理事業	猫の譲渡		
	②飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成事業		
	③動物愛護普及啓発事業		
	④動物取扱業者の登録・届出事務、監視指導		
	⑤特定動物の飼育者に対する許可、監視指導		
	公衆衛生の向上及び増進に寄与し、市民の健康な生活を確保するため、各種		
	検査事業を実施する。		
	①市内に流通している食品の規格基準等の検査		
試験検査事業	②食中毒(疑いを含む)事案に係る病因物質検索のための検査		
	③感染症に関わる検査(新型コロナウイルスを除く)		
	④生活科学に関わる検査		
	⑤便及び食品等の一般依頼検査		

感染症・疾病対策課

事業名	事業概要		
	結核のまん延防止対策の実施		
	①結核に関する正しい知識の普及啓発		
/+++マ叶市₩	②感染症診査協議会		
結核予防事業 	③結核医療費公費負担		
	④患者の相談、服薬継続支援等の治療支援		
	⑤患者家族等に対する相談や健康診断の実施		
	①感染症に関する正しい知識の普及啓発		
	②感染症発生動向調査事業		
武沙广文叶韦光	③感染症の調査、指導		
感染症予防事業 	④ウイルス等の行政検査		
	⑤患者、家族等への相談、支援		
	⑥感染症診査協議会		
	①エイズ・性感染症・肝炎等に関する普及啓発事業		
検査相談等指導事業	②エイズ・性感染症・肝炎についての相談及び検査事業		
	③肝炎治療等公費負担申請		
	個別による予防接種の実施		
 予防接種事業	①予防接種法に基づく定期予防接種		
了仍按性 事未 	②任意予防接種		
	おたふくかぜ、大人の風しん(妊娠関連)		
	①福島県特定医療費支給認定実施要綱に基づく、医療費助成制度の申請		
	受付・進達業務		
 指定難病患者支援	②難病特別対策推進事業実施要綱に基づく、相談支援、医療相談会、難病		
事業等	対策地域協議会等の難病患者地域支援対策推進事業		
学术 寸	③遷延性意識障がい者治療研究事業		
	④スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業		
	⑤先天性血液凝固因子障害治療研究事業		
新型コロナウイルス	 新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種にかかる医療機関への接種		
ワクチン接種事業	費用の支払いを行う。		
(繰越分)	SAINON AND CONTRACTOR OF THE SAINON AND CONTR		
 新型コロナウイルス	 新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種にかかる体制確保事業の		
ワクチン接種体制確保	うち、接種予診票の確認作業や残余ワクチンの廃棄等、令和6年度に繰り		
事業(繰越分)	越して処理が必要な事業を実施する。		

健康づくり推進課

【健都ふくしま創造事業】

ふくしまし健康づくりプラン 2024 に基づき、健康寿命を延伸し、すべての市民が地域で健やかに暮らせる「健都ふくしま」の実現をめざし、「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」「地域の健康づくり」「職場の健康づくり」の3本柱を基本方針として、市民、民間、行政総ぐるみの健康づくり運動を推進する。

下記の(1)~(11)の事業を実施

事業名	事業概要		
(1)健都ふくしま	幅広い市民団体及び関係団体・企業等で構成し、「健都ふくしま」の実現を		
創造市民会議	めざし、市民が一体となった健康づくりの推進と機運の醸成を図る。		
(2)健康づくり推進	①ふくしまし健康づくりプラン 2024 に基づき、市民一人ひとりの基本的な		
事業	生活習慣づくりや市民・民間・行政が一体となった健康なまちづくりを推進		
	するための事業を実施する。		
	②福島市健康づくり推進協議会		
	③福島市健康づくりポイント事業		
	④保健計画推進事業		
(3)歯と口腔の健康	①福島市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、関係機関と連携し、市民		
づくり推進事業	の意識向上と主体的な歯と口腔の健康づくりを推進する。		
	②福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会		
(4) 子どものむし歯	子どもたちの健やかな成長を図るため、むし歯予防対策として科学的に効果		
予防対策事業	が明らかとなっているフッ化物洗口事業を実施する。		
(5)食育推進事業	①福島市食育推進委員会		
	②地域における食育推進事業(親子料理教室)		
(6)食環境整備事業	①ヘルスメイト養成講座		
	②地域における食環境整備事業(「適しお」の推進)		
(7)受動喫煙対策	①福島市受動喫煙防止条例及びガイドラインに基づいた、たばこ対策の実施		
事業	②福島市受動喫煙防止対策推進委員会		
	③受動喫煙による健康影響及び改正健康増進法の周知啓発		
	④禁煙支援		
	⑤空気のきれいな施設・車両認証事業		
(8)地域の健康	地域の健康課題の解決のために、地域住民が主体となった健康づくりを推進		
づくり事業	し、健康なまちづくりを目指す取り組みを実施する。		
(9)地域母子健康	地域と連携・協働し、子育てと健康支援のネットワークづくりを実施する		
づくり推進事業	ことで地域の親子をあたたかく見守り支える地域を目指す。また、地域で 		
	安心して子育てできるように個別・グループで支援を行う。		
(10)職域の健康	①地域職域連携体制を構築する。		
づくり事業	②職場の健康づくり推進委員会の実施。		
	③健康経営支援を推進する。		
(11)生活習慣病	生活習慣病の包括的なリスク管理として、かかりつけ医と専門医・歯科医師・		
重症化予防	薬剤師との連携を強化し、具体的な連携基準や各機関の役割等を明記した		
対策事業	プログラムを策定。プログラムの適切な運用を目指す。		

事業名	事業概要			
国民健康・栄養調査	健康増進法に基づき、指定地区において栄養摂取状況調査、生活習慣調査			
	及び身体状況調査を行う。			
健康・栄養推進事業	①特定給食施設における栄養管理に対する指導・助言の実施			
	②食品表示法に係る保健事項(栄養成分表示)の相談指導			
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月頃の乳児がいるすべての家庭に、保健師や助産師、こんにちは			
(乳児家庭全戸訪問事業)	赤ちゃん応援隊が訪問し、子どもの健全な成長の支援及び地域の子育て			
	支援体制の充実を図る。			
がん検診事業	①胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がんの検診を			
	実施			
	②県外避難者健康診査(胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん)			
	を実施			
	③がん検診受診率向上のための受診勧奨、周知広報、乳がん早期発見啓発			
	事業を実施			
一般健康診査事業等事業	一般健康診査(生活保護受給者、後期高齢者)、骨粗しょう症検診、肝炎			
	ウイルス検診、歯周病検診を実施			
国保特定健康診査等事業	①国保特定健康診査、特定保健指導			
	②特定健康診査、特定保健指導未受診者対策			
	③受診勧奨値を超える方への対策			
	④糖尿病性腎症重症化予防事業			
	⑤国保健康教育事業			
	⑥地域包括ケアの推進、高齢者のフレイル対策			
	⑦国保日帰り人間ドック助成事業			
	⑧重複・頻回受診者等訪問指導事業			
高齢者の保健事業と介護	①糖尿病性腎症重症化予防事業			
予防の一体的実施事業	②低栄養予防事業			

こども家庭課

事業名	事業概要		
子育て世代包括支援事業	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うワンストップ機関「福島市こども家庭センター・えがお」を設置し母子保健と児童福祉の両方の視点で、妊娠期から子育て期において一人ひとりに寄り添った相談支援を行う。		
伴走型相談支援事業	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの相談支援と経済的支援「出産・子育て応援交付金事業」を一体的に実施し支援を行う。 ① 妊娠届出時全数面談 ② 妊娠8か月時の全数アンケートと希望者への面談 ③ 生後2か月児の専門職による全数訪問(えがお赤ちゃん訪問) ※えがお赤ちゃん訪問:R5より産後ケア事業「専門職によるアウトリーチ支援」から移行		
妊産婦健診事業	母子の健康管理や安全な出産のため母子手帳交付時に「妊産婦健康診査 受診票」を交付し、①妊婦健診15回の助成 ②産後2週間健診、産後 1か月健診 ③多胎妊婦に対する追加健診費用の助成 を行う。		
新生児期の聴覚検査(初回検査・確認検査・再確認検査)にかた 新生児聴覚検査事業 全額助成し、先天性聴覚障がいの早期発見・早期療育を推進する			
産後ケア事業	産後ケアが必要な母子に対して、医療機関等のショーステイ、デイケアにより、産後の身体的回復と心理的な安定を図るとともに母子の愛着形成を 促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。		
産前・産後サポート事業	妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について子育て経験者等が相談支援を行い家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図るほか、 妊産婦が必要な支援を行う。 ① ホームスタート事業 ② 多胎妊産婦等支援 ③ 葉酸サプリ配布支援		
乳幼児健康診査事業	母子保健法に基づき、乳幼児期の健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診)を実施し、疾病等を早期発見し適切な治療や療育につなげるとともに、保健相談等により子どもの健全な発育発達を支援する。		
「福島市こども発達支援センター」で医師、臨床心理士、心理士 こども発達相談事業 士、保健師、保育士等の専門職員が、0歳から18歳未満児を 相談及び支援を関係機関と連携しながら行う。			
育児等支援事業	妊婦教室や離乳食教室等を開催することにより、妊娠、出産、子育てに 関する親の不安を軽減し、子どもの豊かな心と身体の成長を支援する。		
思春期の健康教育やプレコンセプションケア(女性やカップルを対 て将来の妊娠のための健康管理を促す取組)、避妊や性感染症の相 ライフステージに応じた健康支援を実施する。			

軽度・中等度難聴児補聴 器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入 費用の一部を助成し、言語の習得や教育等における支援及びコミュニケー ション力の向上を推進する。		
小児慢性特定疾病関連事業	小児慢性特定疾病対策等事業 ① 小児慢性特定疾病にり患した児童に対する医療費助成 ② 小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立支援を図るための相談 支援や自立支援事業 小児慢性特定疾病児童世帯交通費助成事業 ① 県外の指定医療機関を受診する際の交通費を一部助成		
不妊症及び不育症に 関する事業	不育症に ① 不育症検査費用助成事業 ② 不妊に関する相談		
養育支援訪問事業・ 子育て世帯ヤング ケアラー訪問支援事業	様々な要因で養育支援が必要となっている家庭に対し、保健師・助産師・ 保育士等専門職が訪問し、個々の家庭の抱えている諸問題の解決や軽減を 図る。(養育支援訪問事業) 家事・育児等に対して不安や負担を抱えている家庭、ヤングケアラー等が いる家庭に対し訪問支援員が訪問し傾聴や家事・育児の支援を実施し家庭 や養育環境を整える。(子育て世帯訪問支援事業)		
母子保健スマート窓口推進事業	母子保健スマート窓口(「書かない窓口」「待たない窓口」)を推進し、子育て世代の負担軽減と利便性の向上を図る。 ※事業内容:アプリによる集団健診予約・妊娠届出・母子手帳交付予約・ 妊娠8か月アンケート		

Ⅲ 令和5年度 事業実績

保健総務課

1. 保健衛生事業

(1) 保健所運営協議会

【令和5年度予算決算状況 予算額:224 千円 決算額:80千円】

医療・衛生・学校関係者や学識経験者、行政機関等で構成する福島市保健所運営協議会を 開催した。

○委員数:15名

○開催状況:

開催年月日	内容	
令和5年10月11日(水)	新型コロナウイルス感染症対応のまとめ、令和4年度事業	
	報告、令和5年度事業報告	

(2)保健衛生統計調査事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:1,676千円 決算額:1,462 千円】

令和5年度は以下のとおり保健衛生に係る統計調査を実施した。

調査名	調査目的	令和5年度実績
人口動態調査	人口動態事象(出生・死亡・婚姻・離婚・	毎月報告
	死産)を把握し、人口及び厚生労働行政	
	施策の基礎資料を得る。	
国民生活基礎調査	保健·医療·福祉·年金·所得等国民生活	調査基準日:6月1日
	の基礎的事項を調査し、厚生労働行政	調査対象地区数:3地区
	に必要な基礎資料を得るとともに、各種	
	調査の親標本を設定するために実施。	
社会保障·人口問題	人々の生活、家族関係と社会経済状態、	調査基準日:7月1日
基本調査	社会保障制度の果たしている機能を	調査対象地区数:1地区
	把握し、行政施策の基礎資料を得る。	
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明ら	調査基準日:10月1日
(3年に1度)	かにするとともに、医療施設の診療機能	対象施設数:406施設
	を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	
患者調査	医療施設を利用する患者について、	調査基準日:
(3年に1度)	その傷病の状況等の実態を明らかにし、	10月17~20日
	医療行政の基礎資料を得る。	対象施設数:48施設
受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受	調査基準日:10月19日
(3年に1度)	療の状況や受けた医療に対する満足度	対象施設数:3施設

等を調査することにより、患者の医療に	
対する認識や行動を明らかにし、今後の	
医療行政の基礎資料を得る。	

2. 人材育成事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:855千円 決算額:611千円】

社会構造や疾病構造の変化に伴い高度化、多様化する健康課題に対応し、質の高い地域保健 サービスを提供するため、保健・衛生・医療事業に携わる人材育成事業を実施した。

① 保健業務研修会

「福島市人材育成基本方針」、「福島市保健師現任教育の手引き」及び「福島市保健所運営基本方針」に基づき、保健・衛生・医療事業に携わる職員の職場内研修および現任教育の一環として開催した。

回数	日程	内容	参加人数	
1	7月14日(金)	災害対策オペレーションシステム研修会	9人	
2	7月24日(月)	(1)食中毒の予防について(衛生課食品衛生係)	56人	
		2)保健師所属課の業務方針及び内容について①		
3	8月23日(水)	災害時公衆衛生活動研修会		
		「災害時公衆衛生活動の基本と初動対応について」	20.1	
		講師:厚生労働省DMAT事務局 医師 小早川義貴	39人	
		看護師 小塚 浩		
4	9月26日(火)	(1)保健師研修復命		
		①母子愛育会研修「地域母子保健研修会」		
		②国立保健医療科学院研修「たばこ対策の施策推進		
		における企画・調整のための研修」	53人	
		③北海道・東北ブロック保健師等研修会		
		(2)知っておきたい薬の知識と上手な医療機関の		
		かかり方について(保健総務課 医事薬事係)		
		(3)生活環境と健康について(衛生課 生活衛生係)		
5	10月30日(月)	(1)保健師所属課の業務方針及び内容について②		
		(2)講義と演習		
		33人		
		障がい福祉課 自立支援係		

6	12月18日(月)	講演と演習「ヘルスリテラシーについて」	
		講師:福島県立医科大学総合科学教育研究センター	72人
		教授 後藤 あや	
7	12月25日(月)	グループワーク	
		「福島市保健師がめざす保健活動ついて」	
		講師:福島県立医科大学看護学部	47人
		地域·公衆衛生看護学部門	
		教授 髙橋 香子	
8	1月25日(木)	(1)動物由来の感染症について(衛生課 動物愛護係)	
		(2)保健師研修復命	
		①国立保健医療科学院研修「難病患者支援従事者	35人
		研修」	
		②国立保健医療科学院研修「エイズ対策研修」	
9	2月6日(火)	研修復命	
		①第5回地域共生社会全国推進サミットinとよた	38人
		②第82回日本公衆衛生学会総会	
10	2月21日(水)	疫学データプロジェクト成果報告	61人

② 職場外研修派遣

職務遂行能力の向上と高度な専門知識や技能、新しい知見を習得するため、国立保健医療科学院等の派遣研修に参加した。

○国立保健医療科学院研修

- ・「たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修」 1名
- ・「エイズ対策研修」(オンライン) 1名
- ・「公衆衛生看護研修(管理期)」 1名
- ・「公衆衛生看護研修(統括保健師)」1名
- ・「健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の進捗状況モニタリング分析研修」1名 〇県外での研修・学会参加 3研修 1学会 計6名

③ 学会発表

健康課題等に即した調査研究の実績として、下記の学会で演題発表を行った。

- ○第72回日本口腔衛生学会学術大会 令和5年5月19日~21日 大坂府大阪市ポスター発表 1題
- ○第72回東北公衆衛生学会 令和5年7月20日~21日 福島市(コラッセふくしま) 演題発表 1題

- ○第51回福島県保健衛生学会 令和5年10月5日(木) 福島市(コラッセふくしま) 演題発表 3題
- ○第82回日本公衆衛生学会 令和5年10月31日~11月2日 茨城県つくば市 ポスター発表 1題

3. 情報収集分析事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:211千円 決算額:138千円】

科学的根拠に基づく政策的な保健衛生活動を推進するため、保健・衛生等の分野で保有する情報の収集と分析を行った。また、国立保健医療科学院の研修に職員を派遣し、保健情報処理技術を持つ職員の育成に努めた。

① 疫学データプロジェクト

所内横断的にプロジェクトチームを組織し、保健所内の健康に関するデータの収集・蓄積を図り、 保健所業務に活用できるよう所内へ共有を図った。またそうしたデータから市民の健康状況を 把握するため「データでみる福島市の健康」を作成し、保健所内での共有のほか市HPに掲載し 市民への情報提供を行った。

- ② 保健情報処理技術を持つ職員の育成
 - ○国立保健医療科学院「地域保健支援のための保健情報処理技術研修」1名 受講

4. 地域健康危機管理体制推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:148 千円 決算額:27千円】

健康危機事例発生の未然防止あるいはその拡大の抑制のため、保健所を中心とする体制を整備 し、地域における健康危機管理体制の強化を図った。

① 健康危機管理体制の整備・強化

自然災害時の対応をまとめた「災害時公衆衛生活動マニュアル」を現状に即した形に見直しを 図ったほか、災害時の初動対応等について学ぶため「災害時公衆衛生活動研修会」を実施し、体制 の整備・強化を行った。

○災害時公衆衛生活動研修会 令和5年8月23日(水) 39 名参加 「災害時公衆衛生活動の基本と初動対応について」

講師:厚生労働省DMAT事務局 医師 小早川義貴、看護師 小塚 浩

② 健康危機管理に係る人材育成

災害時における保健医療活動のマネジメント業務ができる人材の継続した育成のため、 DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)養成研修に参加した(主任栄養士、主任薬剤師 各1名)。

③ 福島市健康危機対処計画(感染症編)の策定

「福島市感染症予防計画」(令和6年3月)の実効性を担保し、新興感染症等の健康危機に備えた平時からの計画的な体制整備を推進するため、感染症危機発生時の速やかな有事体制への移行や業務の効率化等の健康危機管理対応についてまとめた「福島市健康危機対処計画(感染症編)」を策定した。(令和6年3月)

④ 令和6年能登半島地震に係る保健師等派遣

厚生労働省から職員派遣の依頼を受けた福島県から、災害対策基本法第74条の2第2項に 基づく要請を受け、下記のとおり職員を派遣した。

	派遣期間	派遣先	派遣職員	支援内容
1	令和6年2月1日(木)	小松総合体育館	主任保健師1名	1. 5次避難所入所者の健康
	~2月7日(水)	(小松市	副主任保健師1名	支援、2次避難所巡回による
		下牧町 69)	主事1名	避難者の健康支援
2	令和6年2月16日(金)	南加賀保健	副主任保健師1名	2次避難所巡回による
	~2月22日(木)	福祉センター	保健師1名	避難者の健康支援
		(小松市園町 48)	技師1名	
3	令和6年3月2日(土)	能美市健康福祉	副主任保健師1名	2次避難所巡回による
	~3月8日(金)	センター・サンテ	保健師1名	避難者の健康支援
			主査1名	

5. 地域医療対策事業

(1) 地域医療確保対策事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:343,503 千円 決算額:318,799千円】

地域医療について、救急医療、医師、看護師不足などの様々な課題に対応するため、地域医療 確保対策事業を実施した。

① 地域医療対策協議会

本市の地域医療の課題の整理とその解決方法について検討するため、地域医療対策協議会を 開催した。

○委 員 7名(市医師会2名、病院長2名、看護協会1名、県1名、県北保健所1名)

- ○設 置 平成24年9月28日
- ○現任期 令和4年9月28日から令和6年9月27日まで

② 特定診療科医師研究資金貸与事業

福島市外から転入し、新たに福島市の輪番病院に従事する医師に研究資金を貸与する。なお、福島市の輪番病院に3年間勤務すれば貸与した研究資金の返還を免除する。

- ○該当診療科 内科、外科、泌尿器科 ※令和2年度より脳神経外科⇒外科
- ○貸与額 300万円

〇実績

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診療科	_	_	_	_	_
人数	0名	0名	0名	0名	0名

③ 看護師再就職のための研修補助事業

看護の職を離職して概ね2年以上経過した看護師または准看護師免許を取得している方の 再就職研修を実施する輪番病院に対して、研修実施費用の一部を補助する。

- ○対象病院 市内9カ所の輪番病院
- ○補助額 一人当たり5万円
- ○実 績 R元(1名)、R2(0名)、R3(0名)、R4(0名)、R5(0名)

④ 臨床研修医の充実に伴う補助事業

市内の臨床研修病院(日赤、大原、わたり病院)が合同で福島市臨床研修NOWプロジェクトを 組織し様々な事業を展開している。

補助対象事業	事業内容		
研修会	著名な指導医等を講師として実施する研修会		
レジナビフェア出展	臨床研修医への病院説明会		
ICLS研修	医療従事者のための蘇生トレーニング研修		

○臨床研修指定病院マッチング状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
募集定員	19名	19名	19名	19名	19名
実績人数	17名	16名	18名	19名	19名

⑤ 救急告示病院運営費補助

不採算な土日祝日の日中及び夜間のいわゆる輪番体制で救急医療を維持している時間帯 の二次救急医療に要する人件費不足分を補助する。

〇対象病院 市内9カ所の救急告示病院

福島赤十字病院、済生会福島総合病院、福島第一病院、あづま脳神経外科病院、 大原綜合病院、わたり病院、福島西部病院、福島南循環器科病院、南東北福島病院

⑥ 福島県立医科大学における寄附講座の開設

福島医大の救急医療学の寄附講座を設置し、その所属教員等を輪番病院に派遣し実地研修や 研修医を対象とした研修会等を実施することにより、福島市の救急医療の強化を図る。

(平成25年5月開設)

- ○講座名称 地域救急医療支援講座(福島県立医科大学内)
- ○講座体制 教授1名、助手3名、事務員1名

〇実地研修先 毎週月曜日 : 大原綜合病院 毎週火曜日 : 福島赤十字病院

1~3木曜日:済生会福島総合病院 4~5金曜日:福島第一病院

- ○講習会研修医を対象に救命救急、感染症、その他の講習会を実施
- ○開設期間 平成25年度~平成29年度(5年間)

延長(継続) 平成30年度~令和 2年度(3年間)

延長(継続) 令和 3年度~令和 5年度(3年間)

⑦ 福島市専門医療技術者育成支援事業

福島県立医科大学保健科学部駅前キャンバスには理学療法学科、作業療法学科、診療放射線科学科、臨床検査学科の4学科があり、将来の地域医療を支える医療技術者となる学生の 光が丘キャンバスまでの移動交通手段を支援するもの。

⑧ 救急安心センター(#7119救急電話相談)事業

休日夜間の医療資源が乏しい時間帯に患者の受診アクセスの確保と救急医療の負担軽減、 適正利用に繋げるために福島県が実施主体となってコールセンターを設置、市町村と共同で運営 するもの。

(2) 休日在宅当番医制運営事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:5.736 千円 決算額:5.736 千円】

休日(日曜、祝日、年末年始)の昼間における急病患者の診療を行うため、福島市医師会に委託 (昭和46年4月1日から)し、医療機関が当番制により診療を行った。

- ① 診療時間 午前9時~午後5時
- ② 診療科目別参加医療機関数(令和5年度)

診療科目	中积	小児科	外科·整形	産婦	中库科	眼科	耳鼻咽	合計	
1 砂原料日	内科	小児科	外科	人科	皮膚科	吸件	喉科	一百	
医療機関数	69	13	34	14	8	14	14	166	

(3) 救急医療病院群輪番制運営費補助事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:120.068 千円 決算額:120.068 千円】

土曜日午前および午後、休日昼間及び毎夜間における初期診療で対応できない重症患者に対して、市内の11病院が輪番制をとり、常時受け入れのできる体制で二次診療にあたり救急 医療体制を確保した。また、同病院群輪番制の円滑な運営を図るため、運営協議会が設置されている。

① 病院群輪番制病院

大原綜合病院、福島赤十字病院、済生会福島総合病院、福島第一病院、わたり病院 福島西部病院、福島南循環器科病院、あづま脳神経外科病院、南東北福島病院 福島県立医科大学附属病院、しのぶ病院(※協力病院・整形外科のみ)

② 診療時間 ※令和2年度より輪番夜間時間を1時間延長し午後6時を午後5時からとした。

土曜午後:午後1時~午後5時

休日昼間:午前8時30分~午後5時

毎 夜 間:午後5時~翌朝午前8時30分

③ 診療科目別受診者数(令和5年度)

(単位:人)

豆八	rh.4N	外	循環器	脳	小児	整形	産婦	神経	その他	=1	1日当たり
区分	内科	科	疾患	疾患	科	外科	人科	精神科	ての他	計	平均
入院	610	277	573	660	388	657	222	104	891	4,282	11.70
外来	1,797	643	800	1,312	1,490	1,586	85	159	1,771	9,643	26.35
計	2,407	920	1,373	1,972	1,878	2,143	307	263	2,662	13,925	38.05

④ 輪番体制の経過

平成14年度 「内科・外科」に「循環器科」・「脳神経外科」追加

平成15年度 「小児科」追加

平成18年度 「整形外科」追加

令和2年度 一部「内科外科」を分割(わたり:内科-南東北:外科)

(4)福島市・伊達地方救急医療病院群輪番制協議会連絡会

平成31年3月に福島市輪番協議会・伊達地域輪番協議会・福島市消防・伊達地域消防の4者で救急搬送にかかる広域化の協定を締結した。

令和元年5月に連絡会を設置し、年に2回、協定の円滑な運用について、協議等を行っている。 <二次救急医療及び救急搬送の広域的対応に関する協定の概要>

- ・休日夜間等において伊達地方では対応が困難な脳疾患、循環器疾患の患者をダイレクトに 福島市の病院へと搬送し、福島市内の病院はそれを可能な限り受け入れる。
- ・伊達地方での軽中傷程度の内科・外科疾患は伊達地方の病院で対応する。

(5) 若年がん患者終末期在宅療養支援事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:1.500 千円 決算額:32 千円】

40歳未満で介護保険の適用にならない若年層のがん終末期患者が、在宅で療養するための 在宅介護サービス利用料等について助成を行う。

○助成額

サービス利用料等の9割相当額(上限125,000円/月)

〇制度利用状況 ※令和4年度~事業開始

年 度	令和4年度	令和5年度
利用者数	0人	1人

(6)子どもの医療確保対策パッケージ事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:33,000 千円 決算額:2,709 千円】

高齢化等により小児科診療所が減少したことで増え続けている小児科医の負担軽減と、小児 医療体制の底上げを図り、安心して子育てができるまちづくりを目指す。

① 小児科診療所開設支援補助事業

小児科診療所を新たに開設または、既存の診療所を承継して休日当番や夜間急病診療所での 小児科診療など地域医療に協力しながら診療を行う医師らに土地、建物の取得費や医療機器の 購入費などの対象事業に対して補助するもの。

- ·補助額 対象事業費の3分の1(上限3,000万円)
- ・R5利用実績 1件(ふくしまパンダ小児科 令和6年5月7日開院)
- ・補助金30,000千円は令和6年度へ繰越

② オンライン小児診療事業

連携しその日のうちに処方薬を受け取れるという試みを開始した。

令和5年度 オンライン小児科診療実績

	実施日	オンライン 受診者数	対面休日当番 受診者数	合計	備考
	12月31日	35	78	113	ハイブリッド
年	1月1日	14	130	144	ハイブリッド
末年	1月2日	21	73	94	ハイブリッド
始	1月3日	16	72	88	ハイブリッド
	合計	86	353	439	19.6%がオンライン利用
当	10月22日	57	-	57	
当番空	1月21日	52	-	52	
白	3月31日	27	-	27	
	合計	136	-	136	
オン	ライン診療合計	222			_

③ 適正受診啓発事業

- ・ポスター、チラシを製作し各医療機関へ送付、掲示を依頼した。
- ・学校連絡用アプリや保育所内連絡網等を活用し、子育て世帯へプッシュ型で小児科情報や適正 受診を周知啓発した。

(7) 夜間急病診療所運営事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:221,575 千円 決算額:218,758 千円】

夜間における急病患者に対し応急的な診療を行うため、夜間急病診療所を設置している。 平成10年の保健福祉センター開設時に、診療時間を翌朝まで延長し、診療科目に小児科を加え 3科体制とした。

平成30年4月19日に診療所施設の老朽化と狭隘化の問題から上町に診療所を移転し、待合室 等の拡充と施設の充実を図るとともに院外処方を開始した。

- ① 名称・所在地 福島市夜間急病診療所(福島市上町5-6 上町テラスビル2階)
- ② 開 設 昭和50年7月21日(診療開始)
- ③ 診療科目 内科、外科、小児科
- ④ 診療 日年中無休
- ⑤ 診療時間 午後7時~翌朝7時30分(受付:午後6時30分~翌朝午前7時) ※令和2年4月1日より診療終了時及び受付時間を30分短縮した。
- ⑥ 運営体制 運営業務委託 福島市医師会

	準 夜	深 夜			
勤務時間	午後 7 時~午後 11 時 医師 (小児科医は 10 時まで)	医師 午後 11 時~翌午前 7 時 30 分			
h4 [由]	看護師·事務員 午後 6 時~午前 0 時	看護師·事務員 午前 0 時~翌午前 7 時 30 分			
医師	3名(内科系1名、外科系1名、小児科1名)	1名(内科系または外科系)			
看護師	3名(年末年始等繁忙期は増員の場合あり)	1名			
事務員	2名(// // // // // // // // // // // // //	1名			

⑦ 年度別受診者等状況

					受	診	者	数(人)			
年度	開設]	区	分 別	内訴	l	診療科目別内訳			
十反	日数	合計	一日	性	別	居住	: 地	山利玄	加利亚	小児科	深夜帯
			平均	男	女	市内	市外	内科系	外科系		(全科)
R元	366	14,504	39.6	7,241	7,263	12,074	2,430	4,540	3,037	4,242	2,685
R2	365	6,756	18.5	3,453	3,303	5,805	951	1,854	2,298	1,368	1,236
R3	365	7,799	21.4	3,917	3,882	6,656	1,143	2,106	2,345	1,919	1,429
R4	365	7,895	21.6	3,886	4,009	6,758	1,137	2,026	2,426	1,957	1,486
R5	366	9,024	24.7	4,563	4,461	7,447	1,577	2,690	2,160	2,577	1,597

<夜間急病診療所の変遷>

昭和50年7月 御山町2-38(現福島テレビ社屋)

平成5年3月 宮下町1-15(現青少年センター)

平成10年10月 森合町10-1(保健福祉センター1階、現こども発達支援センター)

平成30年4月 上町5-6(上町テラスビル2階)

(8) 休日救急歯科診療所運営事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:21,548 千円 決算額:21,427 千円】

休日における急な歯の痛みや歯ぐきの腫れ、差し歯などの脱落、入れ歯の破折などの 応急的な治療・処置を行うため休日救急歯科診療所を設置している。

- ① 名称·所在地 福島市休日救急歯科診療所(福島市森合町10-1 保健福祉センタ-1階)
- ② 開設·診療日·診療時間等

開設	平成 10 年 10 月 1 日
診療体制	
歯科医師	1名(5月連休・年末年始は2名)
歯科衛生士	2名(5月連休・お盆・年末年始は3~4名)
診察日	日曜日、祝日、年末年始(12/30~1/3)
診察時間	午前9時~午後5時(正午から午後1時までを除く)
受付時間	午前9時~午前11時30分、午後1時~午後4時30分

- ③ 運営体制 事務管理業務委託—福島歯科医師会、福島県歯科衛生士会福島支部
- ④ 受診状況

	休日救急歯科診療								
	88=0.	受診者数(人)							
年 度	開設	火 公米/ ₁	一日	性	別	居住地			
	日数	総数	平均	男	女	市内	市外		
令和元年度	76	1,084	14.3	566	518	851	233		
令和2年度	61	643	10.5	368	275	545	98		
令和3年度	72	828	11.5	422	406	667	161		
令和4年度	73	768	10.5	408	360	612	156		
令和5年度	74	793	10.7	427	366	613	180		

(9) 障がい者歯科診療事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:6,850 千円 決算額:6,685 千円】

歯科治療が困難な障がいのある方の口腔保健の向上を図ることを目的に、平成13年10月から 障がい者歯科診療事業を行っている。歯科治療が上手に受けられない方でも少しずつ練習を積ん でいくことで、いずれはお住いの地域の歯科医院で受診できるようになることを目指している。

- ① 所在地、福島市休日救急歯科診療所(福島市森合町10-1 保健福祉センタ-1階)
- ② 開 設 平成13年10月4日(診療開始)
- ③ 診療日毎週水曜日及び木曜日(祝日、12/29~1/3は休診)

- ④ 診療時間 午後1時30分~午後3時30分まで(予約制)
- ⑤ 診療体制 歯科医師2名 歯科衛生士3名
- ⑥ 運営体制 事務管理業務委託—福島歯科医師会、福島県歯科衛生士会福島支部
- ⑦ 受診状況

ケ 哖	障がい歯科診療					
年 度 	開設日数	受診者数(人)	1日平均(人)			
令和元年度	98	419	4.3			
令和2年度	92	351	3.8			
令和3年度	99	390	3.9			
令和4年度	100	434	4.3			
令和5年度	105	405	3.9			

(10) 茂庭診療所運営支援事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:3,215 千円 決算額:2,208 千円】

茂庭地区における住民の医療を確保するため、国民健康保険事業直営診療所の廃止後において も、市医師会による運営(補助金交付)を行っていたが、令和元年7月1日より市医師会に代わり 石井彌医師(石井外科皮フ科院長)により診療を継続している。

- ① 名称·所在地茂庭診療所(福島市飯坂町茂庭字西川原87)
- ② 開設日 令和元年7月1日
- ③ 開設者・管理者 石井 彌(石井外科皮フ科 院長)
- ④ 診療日 金曜:午後3時~5時、土曜:午前9時~12時
- ⑤ 診療科 内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科 ※市医師会による開設期間は平成7年9月~令和元年6月

(参考)診療科目 内科·外科

診療日·時間 月·土曜日:午前9時~正午 木曜日:午後2時~5時

年度別受診者等状況

(単位:人)

区分	令和元年 7/1~	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	288	396	448	453	429
1日平均	3.8	3.9	3.6	3.7	3.7

(11) 新型コロナウイルス感染症対策事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:3,831 千円 決算額:2,639 千円】

- ① 市保健所の体制整備
 - ○感染症法上5類へと移行してからの相談体制は維持した
- ② 市内医療体制の整備
 - ○市内医療機関に配置した発熱外来用プレハブのうち、1カ所について撤去費用の助成を行った。

6. 医事薬事関係業務

【令和5年度予算決算状況 予算額:3,894千円 決算額:3,544千円】

医療施設や薬局等に対する許認可や監視指導を行い、市民が安心して医療等を利用できる 環境づくりに取り組んだ。

(1) 医事関係事業

病院や診療所、助産所、施術所等に対する許認可や監視、指導を実施した。また、医療安全支援 センターを設置し、医療に関する苦情・心配や相談に対応するとともに、医療安全推進協議会を 開催し、医療安全の推進を図った。

① 病院・診療所等の施設数(各年度末現在)

(単位:床)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病	院	21	21	21	21	21
=A.d===C	有床	18	18	18	17	17
診療所	無床	239	236	238	241	234
歯科診	療所	137	138	137	133	132
助産	助産所		11	10	12	12
施術所		314	305	310	316	315
歯科技	江所	64	64	63	63	62

② 病院·診療所の病床数(各年度末現在)

(単位:床)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	精神病床	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132
	感染症病床	8	8	8	8	8
, n	結核病床	14	14	14	14	14
病院	療養病床	215	215	215	215	215
	一般病床	2,813	2,813	2,809	2,809	2,809
	合計	4,182	4,182	4,178	4,178	4,178
診療所	一般病床	238	238	232	229	229
	療養病床	3	3	3	3	3
	合計	241	241	235	232	232

③ 病院・診療所等への立入検査件数

(単位:件)

年	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病	院	21	0	0	2	21
=A/===C	有床	2	0	0	0	3
診療所	無床	27	11	10	8	28
歯科診	療所	23	4	2	9	18
助産	所	2	5	0	3	0
施術所		12	10	9	12	16
歯科技	江所	6	2	1	2	2

④ 医療相談件数

(単位:件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	143	189	195	190	187

⑤ 医療安全推進協議会

開催日 令和6年2月15日

(2) 薬事関係事業

薬局などに対する許認可や監視、指導を実施した。

また、衛生検査精度管理専門委員会を開催し、衛生検査所の検査精度の質的向上を図った。

① 薬局等の施設数(各年度末現在)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
薬局		166	167	172	172	173
薬局製造販売医薬品	製造販売業	15	15	16	13	14
薬局製造販売医薬	品製造業	15	15	16	13	14
店舗販売業	ŧ	44	49	52	52	52
特例販売第	É	1	1	1	1	0
高度管理医療機器等販	売業・貸与業	188	195	203	211	215
管理医療機器販売	業·貸与業	604	612	620	619	557
	一般	108	108	102	98	99
毒物劇物販売業	農業用品目	30	28	27	26	24
	特定品目	10	10	8	5	5
毒物劇物業務上取扱者 (電気めっき事業)		1	1	0	0	0
衛生検査		6	6	8	8	7

② 薬局等の立入検査件数

(単位:件)

年	度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
薬	60	37	52	46	57	
薬局製造販売医	薬品製造販売業	3	1	3	5	8
薬局製造販売	医薬品製造業	3	1	3	5	8
店舗則	反売業	21	14	15	23	18
特例則		0	0	0	0	1
高度管理医療機器	高度管理医療機器等販売業·貸与業			49	89	41
管理医療機器	販売業·貸与業	38	15	12	13	27
	一般	29	9	34	41	30
毒物劇物販売業	農業用品目	6	5	7	6	9
	特定品目	1	1	2	3	0
毒物劇物業	務上取扱者	1	0	1	0	0
(電気めっき事業)						
毒物劇物届出不	要業務上取扱者	1	0	0	0	0
衛生村	食査所	4	2	6	4	4

③ 衛生検査精度管理専門委員会 開催日 令和6年2月21日

(3) 啓発・助成事業

① 薬物乱用防止事業

市内の各学校が開催する薬物乱用防止教室に保健所職員を派遣し、教室を支援した。

○ 薬物乱用防止教室の実施状況

学校種		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
.1, 224.1.1.	回数	2	3	2	1	1
小学校	人数	198(4)	178(12)	85(4)	19(2)	9(3)
d-2444	回数	5	5	3	2	2
中学校	人数	466(21)	241(17)	397(14)	293(23)	321(15)
古体兴长	回数	4	1	4	2	3
高等学校	人数	987(20)	164(5)	756(41)	433(18)	457(25)
7 0 /lh	回数	5	1	2	1	0
その他	人数	287(13)	48	53	7	0
∆ =1	回数	16	10	11	6	6
合計	人数	1,938(58)	631(34)	1,291(59)	752(43)	787(43)

[※] 人数欄の括弧書きは教職員等の人数

② 献血事業

福島県献血推進計画に基づき、各事業所や地区献血友の会等による献血のほか、広く市民に献血思想の普及を図るため、各種奉仕団等の協力による街頭献血を実施した。

また、7月の「愛の血液助け合い運動」月間の一環として、令和5年7月2日に福島駅東口駅前 広場にて街頭献血キャンペーンを実施し、夏場の血液の安定供給に努めた。

○ 福島市の献血状況(献血バス)

年度	献血車運行台数目標量		献血量	達成率
	(台)	(L)	(L)	(%)
令和元年度	145.0	2,618.8	2,491.6	95.1
令和2年度	142.0	2,640.0	2,231.4	84.5
令和3年度	138.0	2,576.0	2,180.8	84.7
令和4年度	143.2	2,498.2	2,377.0	95.1
令和5年度	124.0	2,304.4	2,209.0	95. 9

③ 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型ドナー登録会を開催した。 また、ドナーとその家族の負担軽減を図り、骨髄等移植の推進及びドナー登録者の増加を 図るため、ドナーに助成金を交付した。

○ ドナー登録会の開催状況

年度	開催回数	登録者数		
令和元年度	2	55		
令和2年度	1	6		
令和3年度	1	4		
令和4年度	1	6		
令和5年度	1	5		

○ 令和5年度助成金交付申請(決定)者 6名

7. 放射線健康管理事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:59,049 千円 決算額:50,883 千円】

(1) 個人線量計(ガラスバッジ)による外部被ばく線量測定

① 令和5年9月から11月までの3か月間の間に個人線量計(ガラスバッジ)による外部被ばく検査を実施した。

② 対象者

・全市民(他自治体からの避難者を含む)

③ 実施状況(対象者数・申込件数・回収数)(令和6年3月末現在)

O SUBSTITUTION TO THE TOTAL PROPERTY.						
年度			申込率	回収数	未回収者	
十及	N) A D XX	+211 xx	十九十	(期限内提出)	(キャンセル・紛失・損壊等)	
令和元年度	277,571	2,963	1.1%	2,823	140	
令和2年度	284,682	2,386	0.8%	2,184	202	
令和3年度	282,925	1,740	0.6%	1,594	146	
令和4年度	277,963	1,243	0.4%	1,139	104	
令和5年度	275,483	501	0.2%	452	49	

④ 結果(3か月間測定者の追加被ばく線量平均値単位:ミリシーベルト)

年度	令和:	元年度	令和2年度			
	回収人数	追加被ばく 線量平均値	回収人数	追加被ばく 線量平均値		
全年齢	2,823 0.020		2,184	0.017		
0~15 歳	1,230	0.010	909	0.009		
16 歳以上	1,593	0.030	1,275	0.022		

年度	令和	3年度	令和	4年度	令和5年度		
	回収人数	追加被ばく 線量平均値	回収人数	追加被ばく 線量平均値	回収人数	追加被ばく 線量平均値	
全年齢	1,594	0.014	1,139	0.012	452	0.012	
0~15 歳	663	0.006	439	0.005	155	0.005	
16 歳以上	931	0.019	700	0.016	0.016 297		

⑤ 見解

福島市健康管理検討委員会の検証では、「3か月で測定された線量より推定した年間積算線量からは、『将来、放射線によるがんの増加などの可能性は少ない』と判断されます。」との見解をいただいた。

(2) 電子式積算線量計による外部被ばく線量測定

① 16歳以上の市民の外部被ばく測定を目的として、電子式積算線量計の貸し出し事業を実施した。

② 貸出し状況

		貸出件数								
年度	令和元年度	令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度								
16歳以上の市民	15	5	0	0	1					

(3) 放射線と市民の健康講座事業

① 福島市の放射線の現状と健康影響について正しい知識と情報を提供し、健康不安の軽減を図るため、健康講座を開催した。

② 実施状況・結果

			令和:	元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和 4	4 年度	令和!	5年度
講座	内 容	講師	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
【講座 1】 医師講演 「放射線と市民 の健康講座」	講話·質疑	内科医	3	18	1	14	1	10	1	16	1	23
【講座 2】	外部・内部被ばく線量測定後の医師による個別相談	福島県立 医科大学 医師	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
【講座 3】 出前講座 (企業職員・ 団体職員等)	講話·質疑	内科医 保健総務課 職員	6	440	4	127	1	51	0	0	2	27
【講座 4】 放射線と子ど もの健康講座 (中学生)	講話·質疑	小児科医 福島県立 医科大学 医師	9	916	6	579	5	457	3	281	4	466
【講座 5】 他課主催 協力講座	講話·質疑	小児科医 福島県立 医科大学 医師	2	74	0	0	0	0	1	70	0	0
【その他】 体験型学習 ※令和元年 まで	施設見学 医師講話等		3	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		27	1,464	11	720	7	518	5	367	7	516

(4) 相談員による相談・個別説明

講座など市民からの相談に応じた。また、地域で実施する「内部被ばく検査」において、検査の目的やその結果の捉え方を個別に説明した。

七字 毎日の押書			件数		
相談・質問の概要	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放射線の基礎	-	-	-	-	17
放射線基礎的事項及び健康不安	35	39	28	33	-
ホールボディカウンタ検査	25	30	0	19	30
ガラスバッジ及び線量計	1	5	1	1	2
医療用放射線	0	2	0	1	4
食品検査及び食品汚染	7	9	0	6	11
健康不安	-	-	-	-	17
メンタルヘルス	15	18	3	5	-
甲状腺関係	3	2	2	1	1
市・行政の取り組み	9	15	1	4	8
原発事故·震災	3	3	4	2	1
廃炉·処理水	-	-	-	-	0
除染全般	2	3	0	1	-
計	100	126	39	73	91

(5) ホールボディカウンタ(WBC)による内部被ばく検査

① 市民の健康不安の軽減を図るとともに、今後の健康管理を目的として、全市民を対象とした内部被ばく検査を実施した。

② 検査体制

(ア)市所有WBCでの検査

市では、移動式のWBCを導入し、小・中学校、特別支援学校の巡回検査にあたっている。また、 学校の夏休み、春休み期間を利用し、各地区の巡回検査にあたっている。

導入機種 キャンベラ社製 FASTSCAN

検査方式 立位式

設置方式 移動式

開始時期 1号車:平成24年2月

2号車:平成 25 年 9 月

(イ)病院または公益法人等で設置するWBCでの検査

全市民が受検しやすいよう、関係機関と提携して検査にあたっている。

No.	検査機関名	対 象 者	開始時期
1	福島県労働保健センター	(1)福島市に居住する者	平成 23 年 11 月 28 日~
2	福島県	(2) 平成 23 年 3 月 12 日以降に福島	平成 24 年 1 月 23 日~
3	福島赤十字病院	市内から転出した者	平成 24 年 4 月 9 日~
4	あづま脳神経外科病院	(3) 市外から市内の事業所又は学校	平成 24 年 12 月 1 日~
5	済生会春日診療所	等に通勤、通学している者	平成 25 年 9 月 1 日~
6	医療生協わたり病院		平成 26 年 1 月 1 日~
7	ひらた中央病院		平成 23 年 10 月 1 日~

- ※ 令和3年4月より、福島赤十字病院及びあづま脳神経外科病院での検査が終了しています。
- ※ 令和5年4月より、医療生協わたり病院での検査が終了しています。

③ 実施状況及び結果(令和6年3月末現在)

年 齢 区 分	検 査	検査人数(人)							
	対象者数	累計 (平成23年11月							
	(人)	~ 令和6年3月末)							
			再検査						
10歳未満	19,048	8,889	0						
10歳代	23,080	87,919	93						
20歳代	25,083	46,135	256						
30歳代	27,939	8,148	28						
40歳以上	174,213	59,444	511						
小計	269,363	210,535	888						
住登外		3,060	5						
ひらた中央病院		1,183							
合 計	269,363	214,778	893						

※ 検査対象者数は、令和5年3月31日の住民基本台帳人口

④ 結果及び評価

- ・受検者全員が預託実効線量**11ミリシーベルト未満
- ・福島市健康管理検討委員会より、「健康に影響を与えるような数値ではない。」との見解をいただいた。

※1 預託実効線量とは

計測された放射性物質の量から推定される、成人では50年間、子どもでは70歳までの間に体内から受ける線量のことです。

衛生課

1. 生活衛生指導事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:2,207千円 決算額:1,661千円】

(1)生活衛生関係営業施設

旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の生活衛生営業施設は市民の 日常生活に密接に関係しており、衛生水準の維持向上及び営業者による自主的な衛生管理が 必要となる。そのため衛生的環境が必要となる生活衛生営業施設について、許可や届出等の 事務を行うとともに、これらの施設への監視指導を行った。

○施設数及び監視指導件数の状況

佐急の番粕			施設数(監視指導件数)							
施設の種類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	旅館・ホテル	180(115)	176(61)	171(44)	166(93)	167(121)				
旅館業	簡易宿所	14(8)	16(3)	19(6)	19(3)	18(6)				
	下宿	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
GD /- +8	常設	22(11)	22(7)	21(20)	21(0)	21(20)				
興 行 場	臨時·仮設	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)				
八本沙坦	普通	1(2)	1(2)	1(0)	1(2)	1(1)				
公衆浴場	その他	53(59)	51(50)	50(12)	52(44)	52(46)				
理容所		295(36)	292(29)	290(22)	291(29)	288(21)				
美容所		599(100)	604(78)	613(29)	618(44)	622(41)				
	一般	36(16)	35(35)	34(0)	32(25)	32(0)				
クリーニング所	取次所	148(26)	122(23)	120(2)	99(3)	98(7)				
	無店舗取次所	15(0)	15(0)	15(0)	15(0)	16(1)				

(2) 理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び 一般細菌の検査を実施し、その結果をもとに消毒方法等の指導を行った。

〇検査状況

	検査施設数(改善指導施設数)						
施設の種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
理容所	20(12)	14(6)	15(4)	12(5)	14(1)		
美 容 所	30(14)	34(3)	0(0)	11(3)	14(0)		

(3)特定建築物

店舗や事務所、学校等多数の者が使用し、又は利用する延べ床面積が 3,000 ㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校は 8,000 ㎡以上)の特定建築物について、建築物における衛生的環境の確保を推進するため、特定建築物の監視指導を行った。

○施設数及び監視指導件数の状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施 設 数	167	168	162	165	164
(監視指導数)	(52)	(49)	(47)	(51)	(66)

(4) 浴槽水中のレジオネラ症防止対策事業

レジオネラ症の発生防止を推進するため、公衆浴場及び旅館の浴槽水中のレジオネラ属菌 検査を実施した。改善が必要と判断された施設には、適正な衛生管理、自主検査の励行等を 指導した。

〇検査状況

年 度	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大東 検体数		15	8	4	2	5
公衆浴場	検出数	3	0	0	0	0
旅館	検体数	17	19	6	29	26
加、民	検出数	11	7	0	5	8

(5) 温泉に係る指導事業

① 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉成分等による衛生上の被害を防止するため、公共に浴用、飲用で利用する施設の利用許可について、審査及び監視指導を行った。

○温泉利用施設数及び監視指導件数の状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施 設 数	154	145	144	141	140
(監視指導数)	(122)	(73)	(20)	(81)	(79)

② 硫化水素含有泉(総硫黄が 2mg/kg 以上含まれる温泉)の入浴施設の立入検査 硫化水素による中毒事故を防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化 水素濃度の自主測定及び施設管理について指導を行い、立入時に各浴室で硫化水素濃度 の測定を行った。

○硫化水素含有泉利用施設数及び監視指導件数の状況

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
硫化水素含有泉	施設数	16	16	14	14	14
利用施設	浴槽数	90	100	84	84	77
硫化水素濃度	施設数	19(0)	16(0)	13(7)	14(0)	14(0)
測定件数 (内報告徴収件数)	浴槽数	107(0)	90(0)	81(44)	87(0)	88(0)

(6)遊泳用プール

遊泳用プールの衛生確保を図るため、「福島市遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、 衛生管理状況等について監視指導を行った。

○遊泳用プール数及び監視指導件数の状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施 設 数 (監視指導件数)	15(16)	15(15)	15(12)	14(11)	14(11)

(7) コインオペレーションクリーニング施設

洗濯機・乾燥機等を設置し利用させるコインオペレーションクリーニング施設について、 「福島市コインオペレーションクリーニング営業施設の衛生措置等指導要綱」に基づき、監視 指導を行った。

○コインオペレーションクリーニング施設数及び監視指導件数の状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施 設 数 (監視指導件数)	49(6)	49(40)	53(15)	50(24)	50(23)

(8) 家庭用品試買試験検査

家庭用品による健康被害を防止する目的で、福島市内で流通する衣類、家庭用の洗剤で液体状のものについての試買試験検査を行った。

○検査結果

	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
衣類	ホルムアルデヒド (生後24月以内の乳幼	検 体 数	4	2	新型	4	4
公 規	児のもの)	不適合数	0	0	新型コロナウ	0	0
衣類	ホルムアルデヒド	検 体 数	4	6	1	3	4
1000	(生後24月以内の乳幼児のものを除くもの)	不適合数	0	0	ス ス 感 _気	0	0
(生文)	水酸化ナトリウム	検 体 数	2	2	を定め	2	2
<i>I</i> LAI	洗剤 又は水酸化カリウム	不適合数	0	0	素 務 に	0	0
ン什 文Ⅱ	検 体 数	2	2	ルス感染症の業務により未実施	2	2	
洗剤	容器試験	不適合数	0	0	実 施	0	0

(9) そ族昆虫等の相談

ネズミや衛生・不快害虫の実体顕微鏡による種類鑑別、駆除対策及び発生予防等の情報を 提供した。

〇相談件数 (単位:件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ネズミ	2	0	2	1	1
ハエ	0	1	1	0	3
ゴキブリ	0	0	1	0	0
シラミ	0	0	3	0	0
ダニ	0	0	0	0	2
ハチ	2	1	1	0	2
その他	8	2	3	1	2

(10) 水道施設

【令和5年度予算決算状況 予算額:117千円 決算額:46千円】

安全な飲料水が安定的に供給されるよう、専用水道及び給水施設等の立入検査を行い、適正な 水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう監視指導を行った。

○施設数及び監視指導件数の状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専用水道 施設数	25 (25)	24 (16)	25 (16)	25 (22)	25 (28)
(監視指導件数)	23 (23)	24 (10)	23 (10)	23 (22)	23 (20)
給水施設 施設数	16 (16)	14 (16)	14 (14)	14 (13)	14 (14)
(監視指導件数)	10 (10)	14 (10)	14 (14)	14 (13)	14 (14)
簡易専用水道 施設数	546(41)	546(56)	530(52)	545(44)	545(80)
(監視指導件数)	340(41)	340(30)	330(32)	343(44)	343(60)
準簡易専用水道 施設数	536(4)	541(25)	531(20)	539(5)	541(21)
(監視指導件数)	330(4)	341(23)	551(20)	339(3)	341(21)

2. 食品衛生推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:3,755千円 決算額:3,681千円】

食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づき「福島市食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づき食品関係施設の監視指導や流通食品等の収去検査、食中毒等健康危機発生時の対応等を実施した。

(1)食品関係施設の監視

①旧食品衛生法に基づく許可施設数及び監視件数

業種		施設	设数(監視件数)※		
、 程	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
飲食店営業	2,895(1,575)	2,885(1,184)	2,467(227)	1,875(277)	1,430(140)
菓子製造業	347(273)	361(223)	317(78)	253(79)	191(33)
乳処理業	2(2)	2(2)	2(2)	0(2)	0(0)
特別牛乳搾取処理業	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳製品製造業	9(12)	9(19)	9(10)	5(11)	4(11)
集乳業	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚介類販売業	294(191)	309(217)	90(66)	71(118)	51(38)
魚介類せり売り営業	1(11)	1(10)	1(8)	1(9)	1(3)
魚肉ねり製品製造業	1(3)	1(1)	1(1)	1(0)	0(0)
食品の冷凍又は冷蔵業	15(25)	15(47)	14(13)	11(18)	10(18)
かん詰又は瓶詰食品製造業	30(15)	32(42)	29(10)	22(13)	14(10)
喫茶店営業	454(141)	424(163)	327(15)	193(14)	120(8)
あん類製造業	2(3)	2(6)	3(5)	2(8)	0(0)
アイスクリーム類製造業	15(11)	15(19)	12(11)	9(13)	6(5)
乳類販売業 乳類販売業	573(142)	569(185)		3以降法改正によ	
				更となったため該	
食肉処理業	17(14)	17(27)	14(6)	10(5)	10(6)
食肉販売業	310(97)	330(176)	56(10)	42(45)	33(13)
食肉製品製造業	4(12)	4(9)	3(4)	3(2)	2(5)
乳酸菌飲料製造業	3(4)	3(7)	3(2)	1(3)	1(3)
食用油脂製造業	1(0)	1(0)	1(1)	1(0)	1(0)
マーガリン又はショートニング製造業	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
みそ製造業	12(14)	12(20)	10(7)	8(6)	4(6)
醤油製造業	4(12)	4(15)	4(7)	3(6)	2(6)
ソース類製造業	6(10)	7(22)	7(10)	6(12)	4(8)
酒類製造業	3(0)	7(12)	7(0)	5(0)	4(0)
豆腐製造業	20(17)	18(16)	11(7)	9(3)	5(4)
納豆製造業	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
めん類製造業	31(26)	34(52)	26(27)	17(21)	13(3)
そうざい製造業	88(68)	89(92)	75(36)	59(53)	32(23)
添加物製造業	4(1)	4(0)	4(0)	0(0)	0(0)
食品の放射線照射業	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
清涼飲料水製造業	8(10)	8(25)	7(2)	4(11)	4(8)
氷雪製造業	5(1)	5(10)	4(3)	4(1)	2(2)
氷雪販売業	5(2)	5(6)		日以降法改正によ 更となったため討	
合計	5,160(2,692)	5,174(2,607)	3,504(568)	2,615(730)	1,944(353)

[※]各年度末に営業許可があった施設数を計上し、監視件数は年度内に監視した件数を計上している。そのため、施設数と監視件数との齟齬が生じる。

②改正食品衛生法に基づく許可施設数及び監視件数

		施設数(盟	告視件数) [※]	
業種	令和元年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
飲食店営業		415(482)	970(659)	1,421(781)
調理の機能を有する自動販売 機		2(2)	4(5)	6(3)
食肉販売郷		7(7)	22(30)	29(39)
魚介類販売業		9(9)	27(42)	44(71)
魚介類競り売り営業		0(0)	0(0)	0(0)
集乳業		0(0)	0(0)	0(0)
乳処理業	令	0(0)	1(2)	1(0)
特別牛乳搾取処理業	₩ 3 -	0(0)	0(0)	0(0)
食肉処理業	牛 6	2(2)	3(2)	3(6)
食品の放射線照射業	月 1	0(0)	0(0)	0(0)
菓子製造業	以 以	43(44)	120(99)	178(131)
アイスクリーム類製造業	令和3年6月1日以降より改正食品衛生法に基づく許可となるため、許	2(2)	4(7)	6(3)
乳製品製造業	り 改	0(0)	2(2)	3(1)
清涼飲料水製造業	正食	3(3)	6(6)	8(11)
食肉製品製造業	台。	1(1)	1(0)	2(4)
水産製品製造業	生	0(0)	0(0)	1(1)
氷雪製造業	は	0(0)	0(0)	0(0)
液卵製造業	至 ブノ	0(0)	0(0)	0(0)
食用油脂製造業	許	0(0)	0(0)	0(0)
みそ又はしょうゆ製造業	りと	0(0)	2(4)	6(6)
酒類製造業	なる	0(0)	1(1)	5(4)
豆腐製造業	ため	4(4)	6(5)	9(5)
納豆製造業	許	1(1)	1(2)	1(0)
麺類製造業	施施	4(5)	11(12)	16(18)
そうざい製造業	可施設なし	29(30)	66(43)	102(84)
複合型そうざい製造業	U	0(0)	0(0)	0(0)
冷凍食品製造業		0(0)	2(3)	2(1)
複合型冷凍食品製造業		0(0)	0(0)	0(0)
漬物製造業		3(4)	6(6)	24(21)
密封包装食品製造業		5(5)	13(11)	25(25)
食品の小分け業		3(3)	3(3)	10(6)
添加物製造業		0(0)	4(6)	4(0)
合計	0(0)	533(604)	1,279(950)	1,906(1,221)

[※]各年度末に営業許可があった施設数を計上し、監視件数は年度内に監視した件数を計上している。そのため、施設数と監視件数 との齟齬が生じる。

③改正食品衛生法に基づく届出施設数及び監視件数

	以上及山南工/AIC全 ノ (旧山/IEX			点視件数) [※]	
	業種	令和元年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旧許	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売		201(20)	170(20)	173(16)
旧許可業種であった営業	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)		265(49)	229(65)	230(48)
じあ	乳類販売業		544(68)	499(130)	494(87)
つた	氷雪販売業		5(0)	5(12)	5(1)
営業	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)		73(0)	171(1)	213(2)
	弁当販売業	令	4(1)	9(2)	11(0)
	野菜果物販売業	和	52(54)	62(169)	67(120)
	米穀販売業		16(8)	17(11)	19(8)
	通信販売・訪問販売による販売業	6 月	0(0)	2(0)	3(0)
販	コンビニエンスストア	1	47(29)	70(15)	83(5)
販売業	百貨店、総合スーパー	以	29(16)	50(36)	54(37)
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋 内設置)及び営業許可の対象となる 自動販売機を除く。)	降より改正食	96(0)	111(0)	113(2)
	その他の食料・飲料販売業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	160(51)	196(55)	213(43)
	添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格 が定められた添加物の製造を除 く。)	令和3年6月1日以降より改正食品衛生法に基づく届出業種となるため、	0(0)	0(0)	0(0)
	いわゆる健康食品の製造・加工業		1(0)	2(0)	2(0)
製	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)		12(0)	23(0)	29(0)
製造・加工業	農産物保存食料品製造·加工業	種と	7(0)	11(0)	14(0)
	調味料製造·加工業	なっ	6(0)	9(0)	14(0)
業	糖類製造·加工業	る た	0(0)	0(0)	0(0)
	精穀·製粉業	め、	3(0)	6(0)	6(0)
	製茶業	届出	3(0)	4(0)	8(0)
	海藻製造·加工業	届出施設なし	1(0)	1(0)	1(0)
	卵選別包装業	設 な	1(0)	1(0)	1(0)
	その他の食料品製造・加工業	Ū	18(4)	39(11)	66(7)
	行商		2(0)	5(0)	6(0)
F	集団給食施設		193(26)	172(35)	177(61)
上記以外のもの	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容 器包装の製造、加工に限る。)		15(0)	15(0)	15(0)
もの	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		0(7)	0(23)	7(193)
	その他		1(0)	2(0)	2(7)
	合計	0(0)	1,755(333)	1,881(585)	2,026(637)

[※]各年度末に営業届があった施設数を計上し、監視件数は年度内に監視した件数を計上している。そのため、施設数と監視件数と の齟齬が生じる。

(2) 食品等の収去検査

収去検査結果

				式験した検体数 勿質検査検体数				不良	良検体	数	
	食品種別		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
魚介類		7(0)	5(0)	7(0)	6(0)	6(0)	0	0	0	0	0
	無加熱摂取冷凍食品	27(24)	10(6)	5(1)	12(9)	14(10)	0	0	0	0	0
冷凍食品	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	2(0)	3(2)	5(3)	3(1)	2(0)	0	0	0	0	0
食品	凍結直前未加熱の加熱後摂取 冷凍食品	2(0)	2(1)	1(0)	2(1)	0(0)	0	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
魚介類加	江品(かん詰・びん詰を除く)	3(1)	3(0)	5(3)	4(2)	2(0)	0	0	0	0	0
肉卵類及 除<)	びその加工品(かん詰・びん詰を	20(10)	21(11)	17(7)	15(5)	11(2)	0	0	0	0	0
乳製品		8(4)	8(4)	8(4)	8(4)	8(4)	0	0	0	0	0
乳類加工 ガリンを	品(アイスクリーム類を除き、マー 含む)	4(4)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
アイスクリ	ノーム類・氷菓	9(2)	9(2)	13(6)	7(0)	6(0)	0	0	0	0	0
穀類及び く)	ぞの加工品(かん詰・びん詰を除	60(48)	61(48)	57(45)	59(39)	48(37)	0	0	0	0	0
野菜類・乳 ん詰を除	果物及びその加工品(かん詰・び <<)	125(73)	114(64)	80(44)	86(46)	89(39)	0	0	0	0	0
菓子類		64(42)	52(37)	51(30)	49(26)	41(21)	0	0	0	0	0
清涼飲料	水	6(3)	3(2)	2(2)	4(2)	5(2)	0	0	0	0	0
酒精飲料	ŀ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
氷雪		2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	0	0	0	0	0
水		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
かん詰・で	びん詰食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
その他の	食品	50(17)	44(18)	43(23)	49(19)	47(18)	0	0	0	0	0
添加物及	びその製剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
器具及び	容器包装	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
おもちゃ	おもちゃ		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
生乳		1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0	0	0	0	0
牛乳		2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	0	0	0	0	0
低脂肪牛	·乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
加 工 乳	乳脂肪分3%以上	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
乳	乳脂肪分3%未満	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
その他の	乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0
	合 計	392	342	299	309	284	0	0	0	0	0

(3)食中毒発生状況

				食中毒件数(患者数)					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	細菌	カンピロバクター	3(24)	0(0)	1(3)	2(34)	2(22)		
原因物質	ウイルス	ノロウイルス	0(0)	0(0)	0(0)	1(105)	1(8)		
物質	寄生虫	アニサキス(寄生虫)	3(3)	2(2)	0(0)	1(1)	3(3)		
	可土虫	クドア属(疑い)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(111)		
		合計	6(27)	2(2)	1(3)	4(140)	7(144)		

(4) 違反食品等の回収事例

	違反原因		違及	え 食品の回収件	-数	
	選 及原囚	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	消費期限又は賞味期限切れの販売	1	0	0	0	0
	消費期限又は賞味期限の誤表示	0	0	1	0	2
違	食品表示事項の記載漏れ・不適な表示 (アレルゲン、添加物等の漏れ)	2	1	4	3	7
違反内容	不適切な温度帯での販売	0	0	2	0	0
	規格基準・製造基準の違反又は違反疑い	0	0	0	0	1
	放射性物質基準值超過	0	1	0	0	2
	異物混入·品質不良	0	0	0	2	1
	合計	3	2	7	5	13

(5)食品苦情件数

±± ,,4	E. 而四八粨			件数		
古作	事要因分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有	症苦情	11	6	20	21	29
	異物混入	10	12	4	6	6
異	昆虫類	4	2	1	2	2
異物混入の内訳 (再掲)	毛髪	2	2	0	0	1
分別	硬質異物	3	5	2	1	1
訳	軟質異物	1	3	1	3	2
腐	敗·変敗	2	1	2	2	3
野	以 以 以 以 以 に に に に に に に に に に に に に	9	1	0	4	1
	変色	0	3	3	0	2
	変質	1	2	0	0	0
食品·器	器具の取扱い	8	8	5	4	7
1	従事者	6	6	3	5	1
	表示	3	5	19	22	4
施	設·設備	2	2	0	3	3
	その他	2	4	6	9	19
	合計	54	50	62	76	75

(6) 食品衛生講習会の開催

	区分		開催回数(受講者数)						
	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
食	品衛生責任者養成講習会	3回 (263 名)	3回 (231名)	3回 (232名)	3回 (334名)	3回 (255名)			
出	食品事業者、従事者向け	64回 (1,196名)	25回 (221名)	9回 (113名)	10回 (231名)	25回 (540名)			
出前講座等	集団給食施設従事者向け	9回 (317名)	3回 (80名)	5回 (114名)	5回 (106名)	7回 (145名)			
等	市民向け	1回 (13名)	0回 (0名)	1回 (12名)	2回 (18名)	10回 (189名)			
	合計	77回 (1,789名)	31回 (532名)	18回 (471名)	20回 (689名)	45回 (1,129名)			

(7) HACCPに沿った衛生管理の推進

Γ Λ		食品等事業者、食品衛生指導員					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
開催回数 [※]	50回	30回	11回	7回	33回		
受講者数 [※]	1,037名	525名	312名	434名	887名		

[※]食品衛生講習及び出前講座から上記内容のものを再掲したもの

(8) 市民等への食品衛生思想啓発のための主な広報活動

区分	実施内容
	・細菌性食中毒の注意喚起
	・ノロウイルス食中毒の注意喚起
 広報紙(市政だより)	・寄生虫による食中毒の注意喚起
が	・有毒植物・毒キノコによる食中毒の注意喚起
	・生食用食肉に関する注意喚起
	・食品衛生月間に関するお知らせ
	8月の1ヶ月間、下記のとおり食中毒予防啓発に取り組んだ
	▶ 保健所庁舎内にポスターとのぼりを掲示
食品衛生月間の取組	▶ 市役所関連施設及び大型量販店にポスター配布
	▶ ホームページ、SNS,公用車を活用しての食中毒予防の啓発
	▶ ラジオ・庁内放送での食中毒予防の呼びかけ

3. 動物愛護事業

(1) 狂犬病予防事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:1,941千円 決算額:1,797千円】

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射等の狂犬病予防対策を行った。また、 犬の登録と狂犬病予防注射の必要性について広報・周知を行った。

	登録頭数 (年度末)	新規登録 頭数	死亡届出数	注射頭数	集合注射 頭数	注射率(%)
令和元年度	13,074	764	850	9,433	4,725	72.2
令和2年度	13,138	984	931	7,299	0	55.6
令和3年度	13,140	838	994	8,940	3,736	68.0
令和4年度	13,096	930	1,089	8,987	3, 119	68.6
令和5年度	13,405	996	734	9,061	3,580	67.6

(2)動物愛護管理事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:16,678千円 決算額:15,242千円】

① 動物保護管理事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び福島県犬による危害の防止に関する 条例に基づき、犬猫の引き取り、犬の捕獲、負傷動物の収容保護、収容した犬猫の返還などを 行うとともに、犬猫の譲渡などを行った。

○犬の引取頭数等

	引取頭数	返還	譲渡	殺処分	負傷動物	咬傷事故	苦情・
	*	頭数	頭数	頭数	収容頭数	件数	相談件数
令和元年度	59(51)	37	17	2	1	7	51
令和2年度	40(37)	26	10	4	0	19	52
令和3年度	41(29)	20	16	3	0	10	25
令和4年度	30(27)	22	11	0	0	13	37
令和5年度	25(21)	18	3	1	0	10	24

^{※()}内は収容頭数のうち、狂犬病予防法に基づく犬の捕獲頭数。収容頭数には年度をまたいで 管理している動物を含む。

○猫の引取頭数等

	引取頭数 ※	返還 頭数	譲渡頭数	殺処分 頭数	負傷動物 収容頭数	苦情・ 相談件数
令和元年度	390	2	60	255	16	65
令和2年度	295	2	115	178	21	173
令和3年度	150	0	86	65	10	96
令和4年度	152	2	104	42	14	51
令和5年度	147	1	80	70	5	72

※収容頭数には年度をまたいで管理している動物を含む。

○飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成件数

		助成件数					
	合計 オス メス						
令和2年度	36	12	24				
令和3年度	71	25	46				
令和4年度	82	36	46				
令和5年度	135	62	73				

※令和2年度から開始した事業のため、令和元年度以前の実績なし

② 動物愛護普及啓発事業

犬猫を最期まで責任をもって飼養する大切さや、猫の不妊去勢手術の有意性、室内飼育の徹底、 野良猫への無責任なエサやりの防止など動物の適正飼養に関する普及啓発事業を実施した。

- ○小学校への獣医師派遣事業 5校 児童 226人
- ○譲渡動物写真展 (会場:イオン福島店、アオウゼ、福島トヨタクラウンアリーナ等)
- ○市政だより、ホームページ、ポスター・チラシ作成配布等による普及啓発

③ 動物取扱業の登録・届出及び特定動物飼養保管の許可

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業や特定動物の飼養保管の申請・届出を受け付けるとともに、定期的に立入調査し、適切な動物の取扱いについて監視指導を行った。

また、動物取扱業の動物取扱責任者向けに講習会を開催した。

	第一種動物取扱業		第二種	動物取扱業	特定動物飼養保管	
	登録件数	施設監視件数	届出件数	施設監視件数	許可件数	施設監視件数
令和元年度	135(21)	46	7(1)	6	2(0)	1
令和2年度	142(12)	35	7(0)	0	2(0)	2
令和3年度	130(14)	91	7(0)	4	2(0)	2
令和4年度	134(19)	56	10(3)	4	1(0)	0
令和5年度	128(10)	35	9(1)	3	2(1)	1

件数は、各年度末。()内数値は、新規の件数。

4. 試験検査業務

【令和5年度予算決算状況 予算額:30,377千円 決算額:30,231千円】

市民の健康な生活を確保するために、市内で流通又は生産している食品の規格基準等の検査、 食中毒(疑いを含む)に係る病因物質特定のための検査、感染症の発生を予防しその蔓延の防止 を図るための検査及び生活科学に関わる検査等を実施した。

(1) 食品収去検査(理化学検査)

福島市食品衛生監視指導計画に基づき、理化学検査用の収去検体(食品)を検査した。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
検体数		278	235	200	199	178		
	検査項目数							
	保存料	90	60	34	72	76		
食	品質保持剤	5	5	6	5	5		
食品添加物	着色料	20	10	0	9	9		
物	甘味料	14	14	0	13	13		
	発色剤	6	6	6	6	5		
	牛乳	2	2	2	2	2		
成分	乳製品	3	3	3	3	3		
成分規格	アイスクリーム類	5	5	5	5	3		
	清涼飲料水	3	1	0	2	2		
その	放射性物質	229	198	169	155	134		
その他	カドミウム	3	3	3	3	3		
検	查項目数計※	380	307	228	275	255		

^{※ 1}つの検体に対して複数の項目の検査を実施する場合があるため、検体数は検査項目数の合計とは一致しない。

(2) 食品収去検査(微生物検査)

福島市食品衛生監視指導計画に基づき、微生物検査用の収去検体(食品)を検査した。

	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
検体数	120	102	91	112	106
		検査項目数	Ż		
細菌数	86	70	75	80	76
大腸菌群	56	51	49	55	51
大腸菌	57	44	40	50	48
黄色ブドウ球菌	88	73	68	81	76
腸炎ビブリオ	21	21	7	24	17
サルモネラ属菌	42	32	40	39	38
腸管出血性大腸菌 O157	15	15	5	13	13
乳酸菌数	2	1	2	2	2
クロストリジウム属菌	1	2	0	2	1
リステリア	2	2	2	2	2
レトルト食品成分規格	5	5	0	5	5
検査項目数計※	375	316	292	353	329

^{※ 1}つの検体に対して複数の項目の検査を実施する場合があるため、検体数の合計は検査項目別 検体数の合計とは一致しない。

(3)食中毒等検査

食中毒(疑いを含む)の発生時、原因究明のために食品、ふき取り、発症者便及び調理従事者便の検査を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発生件数	4	2	1	8	12
検体数	57	13	3	48	165
	カンピロ	カンピロ	カンピロ	カンピロバク	カンピロバク
	バクター(7)	バクター(1)	バクター(2)	ター(14)	ター(9)
宇田伽鈺				黄色ブドウ球	黄色ブドウ球
病因物質				菌(2)	菌(4)
(陽性件数) 				ノロウイルス	セレウス菌(1)
				(15)	ノロウイルス
					(42)

(4) 感染症検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく積極的疫学調査に係る検査を実施した。なお、新型コロナウイルス検査については「5. PCR検査事業」を参照。

○3類感染症届出に係る検査

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
検査項目	腸管出血性		腸管出血性	腸管出血性	腸管出血性
(検体数)	大腸菌		大腸菌	大腸菌	大腸菌
	O103(4)	_	O103(2)	0157(2)	0157(4)
	0121(2)		O111(6)		
	0145(4)		0157(2)		赤痢菌(1)

(5) HIV·梅毒即日検査

HIV及び梅毒の早期発見及び早期治療に結びつけるための検査を実施した。

検査項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
HIV抗原·抗体検査	91	22	15	37	105
梅毒抗体検査	89	22	15	37	103

(6) 家庭用品試買品検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき市内で販売されている有害物質を含む家庭用品による健康被害防止を目的とした家庭用品の検査を実施した。

検査	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	繊維製品						
ホルムアルデヒド	(出生後 24 月以内の	4	2	_	4	4	
	乳幼児用のもの)						
	繊維製品				3	4	
	(乳幼児用繊維製品を	4	6	_			
	除<)						
水酸化ナトリウム	家庭用洗浄剤	2	2		2	2	
又は水酸化カリウム	(液体状)		2	_	۷	۷	
容器試験(4項目)	家庭用洗浄剤の	2	2		2	2	
台格政際(4 項目)	容器(液体状)				2	2	

(7) 公衆浴場水等の水質検査

福島市公衆浴場施行条例及び福島市旅館業法施行条例に基づき市内の公衆浴場、旅館等における浴槽水の細菌検査及び理化学検査を実施した。

○浴槽水

検査項目	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
大腸菌群	32(1)	27	10	31(1)	31(1)
レジオネラ属菌	32(14)	27(7)	10	31(5)	31(8)
濁度	27	27	10	31(4)	31
過マンガン酸	27	21	0	2	0
カリウム消費量	21	21	U	2	U
Hq	27	27	10	31	31
TOC	_	6	10	29	31

⁽⁾内は不適合件数(内数)

(8)一般依頼検査

市民等からの依頼に基づき、便及び食品の検査(有料)を実施した。

検査分類	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
便·細菌	218	146	108	58	169
食品·理化学	1	0	0	0	0

(9) その他行政検査

市民等からの苦情等に基づき、食品の放射性物質の検査を実施した。

検査分類	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
食品	_	30(25)	108(40)	7(0)	4(2)

()内は不適合件数(内数)

(10) 外部精度管理

適正管理運営基準(GLP: Good Laboratory Practice)に基づく試験検査業務の信頼性確保の一環として外部精度管理調査に参加した。

①理化学検査

実施機関	試験項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福島県 衛生研究所	食品化学検査	良好	_	良好	良好	良好
一般財団法人	重金属検査 (カドミウム)	良好	良好	良好	良好	良好
食品薬品安全	食品添加物(I)	良好	良好	良好	良好	良好
	食品添加物(Ⅱ)	良好	良好	良好	_	良好
福島県 環境創造センタ	放射性物質 (セシウム 134 及び 137)	良好	良好	良好	良好	良好
一般財団法人日本食品検査	放射性物質 (セシウム 134 及び 137)	不良 [※] (zスコア≧3)	良好	良好	良好	良好

※報告フォームへの入力ミスによるもの(結果値に問題はなくzスコア≦2の範囲内)。ただちに、 再発防止策を講じ再発防止に努めている。

zスコアとは、ISO/IEC17043(JIS Q 17043:2011)で推奨されている指標であり本検査の評価として採用。評価基準として $|z| \le 2.0$ で「満足」、2.0 < |z| < 3.0で「疑わしい」、 $|z| \ge 3.0$ で不満足と評価される。

②微生物検査

実施機関	試験項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福島県衛生	細菌検査 (I)	良好		良好	良好	良好
研究所	細菌検査 (Ⅱ)	良好	_	良好	良好	良好
	大腸菌 検査	良好	良好	良好	良好	良好
一般財団法人	黄 色 ブド ウ球菌検査	良好	良好	良好	良好	良好
食品薬品安全	サルモネ ラ属菌検査	良好	良好	良好	良好	良好
	大腸菌群 検査	良好	良好	良好	良好	良好
厚生労働省	腸管出血 性大腸菌	良好				_
	新型コロ ナウイルス	_	良好	良好	良好	良好

5. PCR検査事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:1,028千円 決算額:528千円】

市民の安全・安心を確保するために、新型コロナウイルスの検査をリアルタイムPCR法により 実施した。

(単位:件)

検査項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新型コロナウイルス (鼻咽頭ぬぐい液 他)	24	3, 973	6, 103	1, 829	3

感染症·疾病対策課

1. 結核予防事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:9,710千円 決算額:9,000千円】

結核患者の服薬支援や精密検査、接触者健診等により、結核のまん延防止を図る。

(1) 結核新登録者数

(単位:人)

			;	活動性結构	**************************************	
区分	総数		昩 사	\\= \	〈再掲〉	潜在性結核 感染症※
+ 反		肺	肺外 小計		60 歳以上	念未征公
令和元年	46	26	0	26	16(61.5%)	20
令和2年	31	15	2	17	16(94.1%)	14
令和3年	19	9	3	12	12(100%)	7
令和4年	25	14	8	22	17(77.3%)	3
令和5年	28	19	3	22	17(77.3%)	6

¹月1日~12月31日の人数

(2) 家族等接触者健診及び管理検診※実施数(延べ)

(単位:件)

年 度	家族等接触者健診	管理検診
令和元年度	320	78
令和2年度	188	83
令和3年度	117	73
令和4年度	136	34
令和5年度	219	38

[※]結核登録票に登録されている者に対し、胸部エックス線検査等による精密検査を実施すること(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13)。

(3)服薬支援事業(DOTS)

(単位:回)

年 度	訪問 DOTS	来所 DOTS	電話 DOTS	DOTS カンファレンス
令和元年度	52	18	117	20
令和2年度	36	5	106	12
令和3年度	33	7	114	6
令和4年度	24	20	118	9
令和5年度	95	6	94	18

[※]潜在性結核感染症:結核発病の予防として投薬を行なっている方

2. 感染症予防事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:3,770 千円 決算額:3,057 千円】

感染症発生の未然防止とまん延防止を図るため、広報紙等を活用して住民の保健衛生思想の 普及に努め、感染症の発生動向を把握し、感染症の予防及びまん延防止を行った。

(1) 主な感染症の発生状況(1類:発生なし、2類:結核別掲載、結核以外発生なし) (単位:件)

区分	3類感染症	4類感染症		5類感染症				
年度	腸管出血性 大腸菌感染 症	つつが 虫病	レジオネ ラ感染症	梅毒	後天性免疫不 全症候群(HIV 含む)	劇症型溶血 性レンサ球 菌感染症	百日咳	侵襲性 肺炎球 菌感染 症
令和元年度	4	0	3	7	3	2	12	13
令和2年度	12	1	0	6	0	3	0	4
令和3年度	3	1	2	12	3	2	0	6
令和4年度	2	0	6	16	3	1	0	5
令和5年度	3	1	9	27	4	7	5	2

(2)感染症発生動向調査

(単位:回)

年 度	週報	月報
令和元年度	52	12
令和2年度	52	12
令和3年度	52	12
令和4年度	52	12
令和5年度	52	12

指定医療機関(指定期間:H30.4.1~R6.3.31、R6.4.1~R9.3.31)

	小児科	インフルエンザ	眼科	性感染症	基幹
指定医療機関数	7	12	2	3	1

[※]令和5年5月8日よりCOVID-19定点開始。インフルエンザ定点に付随

(3)感染症や感染経路の調査、まん延防止のための指導等(新型コロナウイルス、結核を除く)

(単位:件)

年 度	疫学調査·指導·相談	行政検査·検体搬送
令和元年度	306	64
令和2年度	146	22
令和3年度	89	23
令和4年度	89	10
令和5年度	133	16

(4)感染症診査協議会

感染症診査協議会を設置し、感染症患者の入院勧告等について審議する。

① 開催数

(単位:回)

年 度	定例	臨時
令和元年度	15	13
令和2年度	13	14
令和3年度	12	6
令和4年度	12	9
令和5年度	13	6

② 就業制限報告数及び入院勧告※承認数(新型コロナウイルス感染症を除く)

(単位:件)

区分		就業制限		入院勧告(延べ数)				
年度	据管出血性 計 計 大腸菌感染症		計	結核	その他	計		
令和元年度	25	5	30	46	0	46		
令和2年度	14	11	25	46	0	46		
令和3年度	10	3	13	16	0	16		
令和4年度	13	1	14	38	0	38		
令和5年度	17	2	19	31	0	31		

[※]感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第20条第1項及び第20条第4項(同法第26条及び 第26条の2における準用含む)に基づく。

3. 新型コロナウイルス感染症対策事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:77,991 千円 決算額:77,162 千円】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施や、入院医療費の公費負担などを行っている。

(1) 相談件数(延べ数)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談種別				(4/1~5/7)
受診・相談センター	7,407	11,616	1,960	2
一般相談センター	10,185	26,041	35,931	622

集計期間:4月1日~3月31日

(2) PCR検査等実施数(延べ数)

	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4/1~5/7)
PCR 検査等実施数		45	28,761	111,709	111,522(%)	1,987(%)
内	衛生課検査室(PCR)	16	3,973	6,103	1,829	3
訳	行政検査(外部検査機関委託等)	29	11,858	21,752	20,185	155
小	保険診療実施数(抗原検査含む)		12,930	83,854	89,508	1,829

集計期間:4月1日~3月31日

(※)R4.9.26 発生届限定化により、PCR 検査等実施数は全数把握不可

(3) 陽性者数(令和2年3月31日~令和5年5月7日 新規陽性者数 計 52,017人)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4/1~5/7)
陽性者数(人)	2	496	3,669	47,040(%)	810(※)

集計期間:4月1日~3月31日

(※)R4.9.26 発生届限定化により、陽性者数は全数把握不可

(4)療養状況(重複あり)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4/1~5/7)
入院患者数	393	839	1,910	33
宿泊療養患者数	132	1,198	(※)	(※)
自宅療養者数	9	2,007	(※)	(※)
(訪看利用数)	(—)	(331)	(779)	(73)

集計期間:4月1日~3月31日 訪問看護ステーションでの健康観察は、R4.1.27から開始

(※)R4.9.26 発生届限定化により、全数把握不可

4. 検査相談等指導事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:434千円 決算額:111 千円】

(1) HIV 抗原・抗体検査、梅毒スクリーニング検査、相談事業

(単位:件)

区分年度	HIV 抗原·抗体検査	梅毒抗体検査	HIV·梅毒相談※
令和元年度	91	89	280
令和2年度	22	22	103
令和3年度	15	15	93
令和4年度	37	37	55
令和5年度	105	103	144

※検査予約の電話も含む

(2) 肝炎医療費の助成・相談事業

(単位:件)

区分年度	肝炎治療特別促進事業 申請書等受理	肝炎相談		
令和元年度	125	273		
令和2年度	69	184		
令和3年度	111	234		
令和4年度	123	181		
令和5年度	121	203		

5. 予防接種事業

(1) 定期予防接種事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:754,039 千円 決算額:733,128 千円】

予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、各疾病の発症及びまん延を予防している。

種類	対象年齢等		接種 回数	実施方法	予診票 配布方法	周知方法	接種料金 (R5年度)
ロタウイルス 感染症	1価:出生6週0日後~24週0日後		2 回				
※令和 2 年 10 月から 定期予防接種	5 価:出生 6 週 0 日後~32 週 0 日後		3 🛽				
B型肝炎	1 歳未満		3 🛭				
ヒブ感染症	生後2か月~5 再未満 初回:標準的には 生後2か月~7か月未満接種開始 追加:初回接種終了者		※1 初回 3回 追加 1回				
小児の 肺炎球菌 感染症	生後 2 か月〜5 歳未満 初回:標準的には 生後 2 か月〜7 か月未満接種開始 追加:初回接種修了者		※2 初回 3回 追加 1回		すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳 ・こんにちは赤ちゃん訪問	
BCG(結核)	1歳未満		1 🛽			・乳幼児健康診査 	
4種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ			初回				
不活化ポリオ	1期初回:生後2か月〜7歳6か月未満 1期追加:1期初回終了者で7歳6か月未満		3 回 追加				
3種混合 ジフテリア 破傷風 ポリオ			1 🛽	登録医療機	登録医療機関		無
2種混合 ジフテリア 破傷風	2 期:11~13 歳未満 1~3 歳未満		1回	登録医療機関で通年個別接種	小学 6 年生時に学校 を通して配布	・小学校を通して通知 ・市ホームページ ・市政だより ・未接種者に勧奨通知	料
水痘 (水ぼうそう)			2 回	接 種		・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳	
	1期:1~2歳未満				すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより	
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	2 期:小学校入学の前 1 年間(4 月 1 日~3 / 日)にある 5 歳~7 歳未満(年度内 6 歳)	月 31	1 🛽			・すこやか手帳 ・未接種者に勧奨通知 ・2期:個別通知、 就学時検診時推奨	
	5期(抗体検査含む):昭和37年4月2日から 54年4月1日生まれの男性(予防接種は抗体の結果対象となった者)		3 🛭		登録医療機関	・市ホームページ ・市政だより ・個別通知	
日本脳炎	1 期初回:生後6か月~7歳6か月未満 1期追加:1期初回終了者で7歳6か月未満	※3 特 例	初回 2回 追加 1回		すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳 ・1 期追加:個別通知、 就学時健診時勧奨	
	2期:9~13 歳未満	対象者	1回		小学 4 年生時に学校 を通して配布	・小学校を通して通知 ・市ホームページ ・市政だより ・未接種者に勧奨通知	
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学 6 年生~高校 1 年生相当の女子 ※4 キャッチアップ対象者				中学1年生時に学校を 通して配布	・中学校を通して通知 ・市ホームページ ・市政だより	_
高齢者インフルエンザ	①接種当日 65 歳以上 ②接種当日 60~64 歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器 の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機 能に障害を有し障害者手帳 1 級を有する者		1回	10 月 1 日 ~ 12 月 28 日 登録医療 機関で個 別接種	登録医療機関	・市ホームページ ・市政だより	・自 己 負 担 1,400円 ・①と②の生活 保護者は無料
高齢者肺炎球菌	①接種当日 65歳 ②接種当日 60~64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器 の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機 能に障害を有し障害者手帳 1級を有する者		1 🛭	登録医療 機関で通 年個別接 種	郵送	・市ホームページ ・市政だより ・個別通知	・自己負担 2,400円 ・①と②の生活 保護者は無料

^{※1※2:}接種開始月齢により接種回数が異なる。 ※3:平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの者は20歳未満までに接種、平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれの者は9~13歳未満までに接種。 ※4:令和4年度対象者 平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女子、令和5年度対象者 平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女子、

(2)任意予防接種助成事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:13,759 千円 決算額:12,833 千円】

任意接種とは被接種者と接種医との相談によって判断し行われる仕組みだが、感染症対策として重要な手段であり、罹患時のリスクが大きく医療費削減につながるため、一部助成を行っている。

1	種類 対象年齢等		接種 回数	実施方法	予診票 配布方法	周知方法	接種料金
おたん	ふくかぜ	1歳~2歳未満	1回 通登 登録		炎 母级	・すこやか手帳 ・市ホームページ ・市政だより	助成額 4,000 円 を差し引いた額
風しん (大人)	麻しん 風しん 混合 ワクチン	①妊娠予定の女性 ②妊婦の夫 ③妊婦予定の女性の夫	1 回 通年個別接 1 回 2 登録医療機関 で 1 回 2 日 3 日 3 日 4 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8	球医療機 関	・婚姻届出時配布 ・妊娠届出時配布 ・市ホームページ ・市政だより	対象者 ①②無料 ③自己負担 3,000円	
	抗体検査					・山政にあり	全額

(3) 予防接種実績

① 令和5年度 定期予防接種種類別分別実施状況

					令和元年	安		令和2年	安		令和3年度			令和4年			令和5年	隻
				対象 人口	実施人員	実施率	対象 人口	実施人員	実施率	対象人口	実施人員	実施率	対象人口	実施人員	実施率	対象人口	実施人員	実施率
			1 🗇	7,1		_	7,1	633	36.6%	7	1, 247	75.3%	,,,,	1, 292	87.3%		1, 035	74.0%
		1価	2 回 (A)		_			518	30.0%		1, 251	75.5%		1, 285	86.8%		1,038	74.2%
	ロタウイルス		1 回	_	_	_	1,728	212	12.3%	1,656	341	20.6%	1,480	259	17.5%	1,398	349	25.0%
	感染症 注 ❶	5 価	2回		_	_		174	10.1%		357	21.6%		244	16.5%		359	25.7%
	4.0	3 III	3 回 (B)		-	_		141	8.2%		366	22. 1%		229	15.5%		348	24.9%
		参考(_	_	-	1,728	659	38.1%	1,656	1,617	97.6%	1,480	1,514	102.3%	1,398	1,386	99.1%
	B 型肝炎		1 🗓		1,711	101.6%		1,800	104.2%		1,609	97.2%		1,565	105.7%		1,402	100.3%
	注②		2 🗓	1,684	1,725	102.4%	1,728	1,799	104.1%	1,656	1,638	98.9%	1,480	1,540	104.1%	1, 398	1,416	101.3%
			3 🗓		1,732	102.9%		1, 781	103.1%		1,643	99.2%		1,494	100.9%		1, 360	97.3%
	ヒブ感染症	=	1回	1,684	1, 723 1, 718	102.3% 102.0%	1,728	1,800	104. 2% 105. 3%	1,656	1,606 1,636	97. 0% 98. 8%	1,480	1, 566 1, 544	105. 8% 104. 3%	1, 398	1, 406 1, 420	100.6% 101.6%
	注❸	E	3回	1,004	1,718	102.0%	1, 720	1,817	105. 3%	1,000	1,640	99.0%	1,400	1, 544	104.3%	1, 390	1,420	101.3%
Δ	710		追加	1,879	1, 720	98.5%	1,747	1,797	103.278	1,772	1,680	94.8%	1,690	1,532	90.7%	1,529	1,533	100.3%
A 類疾病			10	1,077	1,725	102.4%	1, 171	1, 797	104.0%	1, 112	1,608	97.1%	1, 0,0	1, 566	105.8%	1, 327	1, 406	100.5%
族病	小児の肺炎球	菌	2 🗇	1,684	1,740	103.3%	1,728	1, 795	103.9%	1,656	1,635	98.7%	1,480	1,544	104.3%	1, 398	1, 421	101.6%
","	感染症		3 🗓	.,	1,752	104.0%	.,	1, 789	103.5%	.,	1,640	99.0%	.,	1,525	103.0%	.,	1,415	101.2%
	注❸		追加	1,879	1,887	100.4%	1,747	1, 753	100.3%	1,772	1,684	95.0%	1,690	1,525	90.2%	1,529	1,541	100.8%
	BCG(結核	亥) 注	0	1,684	1,767	104.9%	1,728	1, 787	103.4%	1,656	1,669	100.8%	1,480	1,486	100.4%	1, 398	1,436	102.7%
			1回		1,754	104.2%		1, 797	104.0%		1,629	98.4%		1,551	104.8%		1,538	110.0%
	4種混合	1期	2 回	1,684	1,748	103.8%	1,728	1, 796	103.9%	1,656	1,659	100.2%	1,480	1,527	103.2%	1, 398	1,564	111.9%
	注 6	. , , , ,	3 回		1,778	105.6%		1, 792	103.7%		1, 682	101.6%		1,491	100.7%		1,574	112.6%
			追加	1,879	1,961	104.4%	1,747	1,853	106.1%	1, 772	1,676	94.6%	1,690	1,611	95.3%	1,529	1,486	97.2%
	マエル+911-	_	1 🗓	1 (04	0	0.0%	1 770	0	0.0%	1 (5)	0	0.0%	1 400	0	0.0%	1 200	0	0.0%
	不活化ポリ: 注 ⑥	1	2 🗆	1, 684	0	0.0%	1,728	0	0.0%	1,656	0	0.0%	1,480	0	0.0%	1, 398	0	0.0%
	Æ U		追加	1,879	2	0.0%	1,747	0	0.0%	1, 772	0	0.0%	1,690	0	0.0%	1,529	0	0.0%
	2 種混合		2期	2,310	2,032	88.0%	2, 299	2,027	88. 2%	2, 285	1,848	80.9%	2, 219	1,782	80.3%	2, 127	1,714	80.6%
	水痘		1 🗆	1,879	1,879	100.0%	1,747	1,727	98.9%	1,772	1,713	96.7%	1, 690	1,544	91.4%	1,529	1,538	100.6%
	注 6		2 🗇	1,999	1,818	90.9%	1,950	1,829	93.8%	1,733	1,558	90.0%	1, 791	1,489	83.1%	1,664	1, 383	83.1%
			•		令和元年			令和2年		令和3年度		令和4年度		令和5年度		臣		
				対象 人口	実施 人員	実施率	対象 人口	実施 人員	実施率	対象 人口	実施 人員	実施率	対象 人口	実施 人員	実施率	対象 人口	実施 人員	実施率
			1期	1,879	1,861	99.0%	1,747	1,725	98.8%	1,772	1, 705	96.2%	1,690	1,545	91.4%	1,529	1,507	98.6%
1	麻しん風しん	混合	2期	2, 204	2, 108	95.6%	2, 161	2, 081	96.3%	2, 100	1,998	95.1%	2,016	1,887	93.6%	2, 024	1,938	95.8%
	注 ⑤ ⑨		5期 ※①	_	947	_	_	1,062	_	_	360	_	_	156	_	_	79	_
1	日本脳炎	l	1回	1,969	2,170	110.2%	2,013	2, 239	111.2%	1,958	1, 704	87.0%	1,759	1,714	97.4%	1,809	1,748	96.6%
1	注⑩	1期	2 回		2, 189	111.2%		2, 264	112.5%		1,722	87.9%		1,669	94.9%	·	1,650	91.2%
	*2	<u> </u>	追加	2, 091	2,446	117.0%	2,046	2, 222	108.6%	2, 022	1, 353	66.9%	1,968	2, 138	108.6%	1, 751	1,813	103.5%
A 類	ヒトパピロー		2期 1回	2, 219	2, 546 15	114. 7% 1. 2%	2, 201	2, 937 144	133. 4% 12. 2%	2, 113	905 450	42. 8% 40. 2%	2,006	2, 543 495	126. 8% 45. 2%	2, 182	2, 287 623	104. 8% 57. 8%
類疾病	ウイルス感染		2回		13	1.1%		119	10.1%		367	32.8%		538	45. 2%		408	37.9%
抐	(従来の定期接			1, 204			1, 179			1, 119			1,095			1,077		
	注 80		3 🗓		10	0.8%		91	7.7%		283	25.3%		428	39.1%		243	22.6%
1	ヒトパピロー		1 🗇											735			680	
	ウイルス感染 (キャッチアッ		2 回	_	_	_	_			_	_	_	_	633		_	625	_
1	種)	ノ政		_		_												_
L	注❸		3 回											414			614	
В	高齢者インフノ	<u>ルエンザ</u>	注①	82, 442	46,965	57.0%	82,883	54, 788	66.1%	83, 390	49, 284	59.1%	83, 571	49,685	59.5%	83, 775	48,715	58.1%
Ь	高齢者服	肺炎球菌	i —	8, 995	2,788	31.0%	9, 204	3, 042	33.1%	8, 735	2,889	33.1%	9,524	2,681	28.1%	9, 794	3,070	31.3%

- ※対 象 人 口:麻しん風しん混合 2 期以外は、該当年度 10 月 1 日現在(住民基本台帳人口統計 9 月分)の標準的接種の 人口。
 - 麻しん風しん混合2期は該当年度4月1日現在(住民基本台帳人口統計3月分)5歳の人口。
- ※実 施 人 員:該当年度の地域保健・健康増進事業報告による。
- ※実施率について:対象人口が住民基本台帳の10月1日現在を基にしているのに対し、実施人員はその年度内に接種したものとなるため、接種率が100%を上回る場合がある。
- ※ ① 抗体検査の結果対象となった者のみであるため、実施率等算出できず。
 - ② 実施人員は特例対象者を含む。
- 注 令和2年10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種開始となった。対象者は、令和2年8月1日生まれ以降の者。
 - ② 平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが接種開始となった。対象者は、平成28年4月1日生まれ以降の者。
 - 平成25年度にヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒトパピローマウイルスワクチンが接種開始となった。
 - BCG の対象年齢が 6 か月未満から、平成 25 年 4 月 1 日から 1 歳未満となった。
 - ⑤ 4種混合(ジフテリア百日せき破傷風ポリオ混合ワクチン)が平成24年11月1日から接種開始となった。
 - ポリオは、平成24年9月1日から不活化ワクチンの接種が開始となり、生ワクチンの集団接種は終了となった。
 - ▼ 平成 26 年 10 月 1 日から、水痘ワクチンが開始となった。生後 12 月~36 月未満が対象者だが、平成 26 年度に限り 生後 36 月~60 月未満の経過措置があった。それに加え福島市の事業として平成 21 年 4 月 2 日~平成 22 年 3 月 31 日 生まれの者に接種拡大し、平成 26 年度 5 歳になる者に平等に接種できるようにした。

 - 令和元年から風しん抗体検査、予防接種が開始となった。
 - 日本脳炎予防接種は、積極的な勧奨を差し控えていたが、平成21年に乾燥細胞培養ワクチンが追加され、平成22年に積極的勧奨が再開された。平成23年には接種機会を逸した者(平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれ)を定期接種の対象者としたため対象者が拡大した。平成25年には、平成23年度に対象にならなかった者(平成7年4月2日~平成7年5月31日生まれ)も対象者に加わった。平成26年には平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれも対象者に加わった。
 - 平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンが接種開始となった。65歳~100歳までの5歳刻みの者で未接種に限り1回の接種となった。令和元年度は101歳以上も対象となった。
 - セトパピローマウイルス感染症は、積極的な勧奨を差し控えていたが、安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることなどから、令和3年11月26日に勧奨が再開された。
 - ・令和4年度から令和6年度までの期間で、接種機会を逃した者(平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女子)を定期接種の対象とした(キャッチアップ接種)。接種機会確保の観点から令和5年度は平成18年度生まれまでが対象に追加。

② 令和5年度 任意予防接種種類別対象別実施状況

14	÷₩ ⊼	44.65	令和元	年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	年度	令和5	5年度
4	類	対象	実施	実施人員		人員	実施	実施人員		員	実施人員	
おたふ	くかぜ	1 歳~2 歳未満		_		_		_		1,735	1,458	
	÷	妊娠予定の女性	421		371		330		317		330	
	麻しん風しん	妊婦の夫	84	549	77	465	46	397	58	388	65	413
混合'リグチ 	混合ワクチン	妊娠予定の女性の夫	44		17		21		13		18	
	風しん ワクチン	妊娠予定の女性	1		0		0		4		0	
風しん		妊婦の夫	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0
(大人)		妊娠予定の女性の夫	0		0		0		0		0	
		妊娠予定の女性	264		207		201		179		196	396
	抗体検査	妊婦の夫	189	551	163	420	125	366	131	351	147	
		妊娠予定の女性の夫	98		50		40		41		53	
ロタウイルス	1価	出生 6 週 0 日後~ 24 週 0 日後		2,390		1,513		_		_		-
感染症	5 価	出生 6 週 0 日後~ 32 週 0 日後		1,212		633		_		-		_

6. 新型コロナウイルスワクチン接種事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:479,794千円 決算額:326,537千円】

予防接種法第 25 条第 1 項の規定による、新型コロナウイルスワクチン接種について、市民への 円滑な接種を実施し、感染症の予防及びまん延防止に努めた。

■新型コロナウイルスワクチン接種実績

※接種数:令和6年4月1日現在VRS(国ワクチン接種記録システム)の接種数

接種	高齢者				64 歳以下		全体		
回数	接種者数	接種率	全人口	接種者数	接種率	全人口	接種者数	接種率	全人口
1回目	80,597	96.5%		156,602	84.3%		237,199	88.1%	
2 回目	80,178	96.0%		155,647	83.8%		235,825	87.5%	
3回目	76,215	91.2%		129,897	69.9%		206,112	76.5%	
4 回目	71,865	86.0%	83,527	80,795	43.5%	185,836	152,660	56.7%	269,363
5回目	64,452	77.2%		35,490	19.1%		99,942	37.1%	
6回目	52,052	62.3%		13,188	7.1%		65,240	24.2%	
7回目	37,817	45.3%		5,445	2.9%		43,262	16.1%	

※令和5年3月末現在人口

【年代別接種内訳】

F 1 1 400010	1 WIJA E JE W										
年代	₽ ↓□	10		2回		3回	目	4回	目		
年代 全人口		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率		
高齢者	83,527	80,597	96.5%	80,178	96.0%	76,215	91.2%	71,865	86.0%		
60-64歳	17,612	16,477	93.6%	16,452	93.4%	16,042	91.1%	13,839	78.6%		
50-59歳	37,190	33,579	90.3%	33,470	90.0%	30,545	82.1%	23,124	62.2%		
40-49歳	35,884	33,221	92.6%	33,102	92.2%	28,138	78.4%	17,371	48.4%		
30-39歳	27,939	25,029	89.6%	24,927	89.2%	20,008	71.6%	10,551	37.8%		
19-29歳	27,670	25,456	92.0%	25,323	91.5%	19,565	70.7%	9,029	32.6%		
16-18歳	7,306	6,836	93.6%	6,802	93.1%	5,647	77.3%	2,653	36.3%		
12-15歳	9,034	8,291	91.8%	8,279	91.6%	6,329	70.1%	2,915	32.3%		
5-11歳	14,741	6,943	47.1%	6,662	45.2%	3,214	21.8%	1,154	7.8%		
6か月-4歳	7,706	770	10.0%	630	8.2%	409	5.3%	159	2.1%		
6か月未満	754	-	ı		-		-		-		
計	269,363	237,199	88.1%	235,825	87.5%	206,112	76.5%	152,660	56.7%		

年代	全人口	5回	泪	6回	目	7回目		
410	土人口	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
高齢者	83,527	64,452	77.2%	52,052	62.3%	37,817	45.3%	
60-64歳	17,612	10,389	59.0%	5,055	28.7%	1,760	10.0%	
50-59歳	37,190	11,166	30.0%	3,997	10.7%	1,871	5.0%	
40-49歳	35,884	6,437	17.9%	2,248	6.3%	1,015	2.8%	
30-39歳	27,939	3,460	12.4%	1,169	4.2%	522	1.9%	
19-29歳	27,670	2,419	8.7%	694	2.5%	277	1.0%	
16-18歳	7,306	582	8.0%	12	0.2%	-	-	
12-15 歳	9,034	564	6.2%	9	0.1%	-	-	
5-11 歳	14,741	473	3.2%	4	0.0%	-	-	
6か月-4歳	7,706	-	-	-	-	-	-	
6か月未満	754	-	-	-	-	-	-	
計	269,363	99,942	37.1%	65,240	24.2%	43,262	16.1%	

接種対策費負担金(単価)

(単位:円)

区分	内容	単価 (税抜)	単価 (税込)
接種費用	接種1件あたりの費用	2,070	2,277
予診	接種ができなかった場合の予診費用	1,540	1,694
6歳未満の小児(予診 加算)	6歳未満の小児予診1件あたり加算	660	726
時間外接種加算	医療機関が定めている診療時間以外の接種1件 あたりの加算	730	803
休日接種加算	日・祝日など、医療機関の休診日の接種1件あたりの 加算	2,130	2,343

■集団接種内訳 ※市外含む

No.	区分	接種回数接種期間		実施日数
1	NCV ふくしまアリーナ	13,237	R5.4/28~R6.1/27	78
2	保健所	378	R6.3/15~22	4
合計		13,615	延べ日数	82

【集団接種政策的接種内訳】

夜間接種

No.	区分	区分 接種回数 接種期間		実施日数
1	令和4年秋開始接種	84	R5.4/28	1
2	令和5年秋開始接種	415	R5.12/1·22、R6.1/12·19、3/15·22	6
合計		499	延べ日数	7

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種実施状況

	区分	内容
4月	令和4年秋接種	集団接種夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ(R5.4/28)
4月	令和4年秋接種	小児(5~11歳)集団接種実施 NCVふくしまアリーナ(R5.4/29)
6 B	令和5年春接種	令和5年春開始接種 個別医療機関での接種開始(R5.5/8)
5月	令和5年春接種	令和5年春開始接種 集団接種開始(R5.5/17)
9月	令和5年秋接種	令和5年秋開始接種 個別医療機関での接種開始(R5.9/20)
10月	令和5年秋接種	令和5年秋開始接種 集団接種開始(R5.10/5)
12月	令和5年秋接種	集団接種夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ(R5.12/1・8・22)
1月	令和5年秋接種	集団接種夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ(R6.1/12・19・26)
3月	令和5年秋接種	保健所で集団接種実施(R6.3/15·16·17·22。うち 15 と 22 は夜間)
) J	令和5年秋接種	3月31日で特例臨時接種終了

7. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:662,358千円 決算額:521,058千円】

予防接種法第 25 条第 1 項の規定による、新型コロナウイルスワクチン接種について、市民への接種が迅速かつ安全に実施できる体制を確保し、感染症の予防及びまん延防止に努めた。

(1) 新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター受付

市民からの新型コロナウイルスワクチン接種予約や問い合わせに対応するため、コールセンターを設置してスムーズな接種体制を構築した。

予約・相談センター 23,159件(うち予約数 7,933件)

		令和 5 年								令和 6 年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ㅁ티
予約・相談 センター	1,598	5,359	2,436	1,300	894	2,716	3,927	2,444	1,138	579	391	377	23,159
(うち予約)	296	1,607	954	431	250	792	1,695	1,016	446	228	106	112	7,933
回線数	7	13	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	_

(2) 新型コロナウイルスワクチン保管等業務

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ速やかに実施するため、低温冷凍庫設置医療機関等でワクチンの適切な管理を実施した。

また、低温冷凍庫設置医療機関等から、ワクチン接種施設に対してのワクチン等の移送に係る分配作業を適切に実施した。

No.	区分	ファイザー	モデルナ	小児 ファイザー	乳幼児 ファイザー	第一三共
1	日本赤十字社福島赤十字病院	0	0			
2	社会福祉法人恩賜財団済生会支部福島県済生会済生会福島総合病院	0	0			
3	一般財団法人大原記念財団大原綜合病院	0	0			
4	公益財団法人福島県保健衛生協会	0	0			0
5	(株)バイタルネット福島支店	0	0	0	0	
6	東邦薬品㈱福島営業所	0	0			

(3) 新型コロナウイルスワクチン移送に係る運送業務

新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、低温冷凍庫等を設置し、ワクチンを保管する施設から市内医療機関へワクチンの移送を安全かつ適切に実施した。

No.	区分	配送先医療機関数
1	赤帽福島県軽自動車運送協同組合	143
2	(株)バイタルネット福島支店	12

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種予診票PDF化処理業務

新型コロナウイルスワクチン接種に係る予診票のPDF化を実施し、予診票(原票)の内容確認を 円滑に行うことを目的に実施した。

① 委託期間:令和5年12月19日~令和6年3月29日

② PDF 化件数:351.826件

③ PDF 化対象:個別接種:令和4年4月1日~令和5年11月接種分

集団接種:令和5年1月1日~令和5年11月接種分

(5) 医療機関協力金

① 個別接種促進支援金

診療所を対象とした事業で、期間内に週100回の接種を4週以上行い、その対象週のうち 最低1日は時間外等の体制を用意している場合、接種回数×2,000円を支給する。

時 期	対 象 期 間	該当医療機関
第1期	令和5年 5月1日(月) から 7月2日(日)	8件
第2期	令和5年 7月3日(月) から 9月3日(日)	0 件
第3期	令和5年 9月4日(月) から 11月5日(日)	7件
第4期	令和5年11月6日(月) から 12月31日(日)	4 件
第5期	令和6月 1月1日(月) から 3月3日(日)	0 件

② 集団接種医療機関協力金

市が開設した集団接種会場に医師を派遣した医療機関に対し、協力金を 1 医療機関 1 日につき 100,000 円(税込)交付(半日の場合には当該金額の 1/2 に相当する額)。

<交付医療機関数(延べ):7件>

8. 指定難病患者支援事業等

【令和5年度予算決算状況 予算額:3.557 千円 決算額:3.446 千円】

(1)特定医療費支給認定申請業務

指定難病医療費助成にかかる申請書等の受理・進達を行った。また、医療機関及び福祉施設等からの医療費助成に関する問い合わせにも対応した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請書受理件数(延べ)	3,509	1,242	3,775	3,669	3,820

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

① 難病患者相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活や療養上の悩みに対する相談を窓口、電話、家庭訪問 により保健師等が行った。

○相談対応件数(延べ)

内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接相談	3,758	1,328	2,893	2,833	3,217
電話相談	1,538	1,112	1,494	1,645	1,519
家庭訪問	65	34	22	29	35

② 難病医療相談会

難病患者及び家族に対し、疾病や療養上の不安の解消を図るため、難病医療講演会・ 交流会・相談会を実施した。

日時	内容	参加者				
一一一一	PJA	(家族・当事者)				
令和5年6月17日(土)	「潰瘍性大腸炎・クローン病について理解を深めよう」	23名				
	講師:福島県立医科大学附属病院 消化器内科学講座					
	助教 鬼澤道夫氏					
令和5年11月19日(土)	「難病交流会~脊髄小脳変性症・多系統萎縮症~」	17名				
令和6年3月9日(土)	「難病交流会・相談会〜難病と診断されて早期の方〜」	10名				
	参加機関:福島公共職業安定所、福島産業保健総合支					
	援センター、福島県難病相談支援センター、福島県難病					
	団体連絡協議会					

③ 難病対策地域協議会

難病患者及び家族が安心して過ごすことができる地域づくりをめざし、令和6年2月に 設置及び開催。委員数11名(学識経験者、保健・医療関係、介護・福祉関係、患者・家族等 で構成)。

(3) 遷延性意識障がい者治療研究事業

遷延性意識障がい者治療研究事業にかかる申請書等の受理・進達を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数(延べ)	141	130	129	106	83

(4) スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業

スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業にかかる申請書等の受理・進達を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数(延べ)	1	1	1	1	2

(5) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業

先天性血液凝固因子障害治療研究事業にかかる申請書等の受理・進達を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数(延べ)	15	15	13	37	26

健康づくり推進課

健都ふくしま創造事業

健都ふくしま創造事業とは、「健都ふくしま」の実現をめざし、健康寿命を延伸し、すべての市民が地域 で健やかに暮らす市民総ぐるみの健康づくり活動である。「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」 「地域の健康づくり」「職場の健康づくり」の3つの方針により具体的な取組体制を整備し推進する。

「健都ふくしまの創造」市民運動

健康寿命の延伸、心筋梗塞・脳卒中の減少

健都ふくしま創造市民会議

市長をトップに「健都ふくしま」の実現に向けた市民、民間、行政等総ぐるみ運動

運動 血圧管理 無煙環境 歯•口腔 社会参加 食·栄養 休養 適正飲酒

一人ひとりの健康を 応援する環境づくり

- ・受動喫煙防止環境の整備
- 健康的な食環境の整備
- 日常生活に取り入れやすい 運動環境の整備

地域の健康づくり

- 住民主体の地区単位活動
- ・生活習慣病やがん予防などの 健康課題解決を目指す取組
- ·地区組織、学校、関係機関等 ・福島市健康づくりポイント事業 と連携した全世代の健康づくり

職場の健康づくり

- ·事業所、関係機関等と連携強化
- ・働く世代の健康づくり体制の
- ・生活習慣病やがん予防などの 健康課題解決を目指す取組

(1) 健都ふくしま創造市民会議

【令和5年度予算決算状況 予算額:405 千円 決算額:105 千円】

健都ふくしま創造事業の3つの基本方針に基づき市民が主体の健康づくりの推進と機運の醸成 を図るため、市長をトップに各界各層で構成された健都ふくしま創造市民会議を開催した。

- 〇開催日:令和6年1月15日(月)
- 〇構成団体:学識経験者、保健医療福祉、医療保険者、教育·文化、 企業・経済団体・労働関係、地域・団体、マスメディア 健都ふくしま創造事業の各委員会

〇内容

テーマ「コロナを経験して、これからの健康なまちづくりを考える」

- (1) 取り組み報告
 - ① 福島市から報告
 - ・「ふくしまし健康づくりプラン2018」の評価と 「ふくしまし健康づくりプラン2024」について
 - ② 健都ふくしま創造市民会議構成団体から取り組み状況報告
 - ·全国健康保険協会福島支部
 - ·福島商工会議所
 - ·株式会社福島民報社
 - ·一般社団法人 福島薬剤師会

- ③ 地域の健康づくり推進組織から報告
 - ・健都ふくしま創造事業飯野地区推進委員会
- ④ 各構成団体の取り組みアンケート結果報告
- (2) 意見交換
- (3) 「健都ふくしま創造宣言」

(2)健康づくり推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:2.408 千円 決算額:2.147 千円】

① 福島市健康づくり推進協議会

保健医療・教育関係者や学識経験者、職域関係、市民団体、関係機関等で構成する福島市健康 づくり推進協議会を開催した。

○委員数:20名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和5年6月26日(月)	・令和5年度健都ふくしま創造事業スケジュールについて ・ふくしまし健康づくりプラン 2018 令和4年度事業実績・令和5年 度事業計画 ・次期ふくしまし健康づくりプランの骨子、指標について
第2回 令和5年10月11日(水)	・ふくしまし健康づくりプラン2024策定スケジュールの変更について ・ふくしまし健康づくりプラン2018評価の変更について ・ふくしまし健康づくりプラン2024素案(案)について ・次期計画にて事業を実施する上で意識すべき点等について
第3回 令和6年2月22日(木)	・ふくしまし健康づくりプラン2024素案に対する意見と計画の内容について ・ふくしまし健康づくりプラン2024を推進する上で必要な取り組みについて ・第3次福島市食育推進計画について ・令和5年度健都ふくしま創造市民会議開催報告について ・地域の健康づくり推進組織交流会開催報告について

② 福島市健康づくりポイント事業

福島県との共同事業。健康づくりの実践によりポイントが付与され、基準ポイント達成ごとに協力店で特典が受けられる「ふくしま健民カード」を発行し、1人ひとりの健康づくりへの取組みの継続を支援している。

- ・地域共創課の事業「健康づくりで競争(共創)チャレンジ)※」とタイアップし、健康づくりポイント事業の推進を図った。
 - ※「健康づくりで競争(共創)チャレンジ」・・・市民一人ひとりの健康づくりの取り組みを市内18 地区で競争し、取り組みが活発な地区にまちづくり資金が交付される事業
 - ○ふくしま健民カード発行者数(延べ):紙台紙 763名 アプリ 6,853 名

③ 健康教育事業

「ふくしまし健康づくりプラン2018」に基づき、健康に関する認識を高め、健康の保持増進に 資することを目的に、健康に関する正しい知識の普及を図った。

〇健康教育実施状況

	内 容	生活習慣	健康増	高齢者	食生活	こころの	歯周疾患	左記以外	
年度		病の予防	進の方	の健康	のあり方	健康	の予防	の健康教	計
			法	管理				育	
令和元年度	実施回数(回)	42	128	40	42	2	19	39	312
17作几十段	参加延人数(人)	1,493	4,470	846	696	78	759	1,340	9,682
令和2年度	実施回数(回)	3	27	21	0	2	3	39	95
7和2十皮	参加延人数(人)	65	861	378	0	58	33	684	2,079
令和3年度	実施回数(回)	4	32	24	14	0	4	%184	262
で作り十反	参加延人数(人)	71	480	422	90	0	43	% 4,631	5,737
∆10.4 € €	実施回数(回)	12	13	16	14	0	7	%202	256
令和4年度	参加延人数(人)	274	275	398	271	0	151	%4,313	5,431
令和5年度	実施回数(回)	13	45	47	12	5	2	25	149
東州の4戸東	参加延人数(人)	553	1,063	1,308	203	166	42	692	4,027

[※]方部民生児童委員協議会での新型コロナウイルス感染症予防に関する説明を含む

○健康相談実施状況

	成人	、被指導人数	数(延)(人)	定期:	栄養相談	
	電話	来所	訪問	計	実施回数	被指導人数(延)
					(回)	(人)
令和元年度					6	10
令和2年度	735	95	140	970	9	14
令和3年度	531	105	45	681	1	1
令和4年度	493	45	70	608	4	4
令和5年度	267	67	251	585	7	7

[※]保健情報システムより個別健康相談件数抽出

④ 健康セミナーの開催

健康に関する正しい知識の普及を図り、健康の保持増進に資する

開催年月日	内容等	参加数
令和6年1月17日	「知っておきたい高血圧のこと〜未来の心・脳・腎を守るために〜」	71人
令和6年1月26日	【第1回】専門医編「骨粗鬆症と骨折予防について~ずっと丈夫な骨で	72人
中和0年1月20日 	いるためにできること~」	127
△和(年2日 1日	【第2回】運動・栄養士編「骨粗鬆症と骨折予防について~ずっと丈夫	70人
令和6年2月 1日	な骨でいるためにできること~」	

(3) 歯と口腔の健康づくり推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:498 千円 決算額:452 千円】

① 福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会

福島市歯と口腔の健康づくり推進条例及びふくしまし健康づくりプラン2018に基づいた歯と 口腔の健康づくりに関する施策の推進と進行管理を行うため、保健医療・教育関係者や識経験者、 職域関係、市民団体、関係機関等で構成する福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会を開催した。

○委員数:13名○開催状況:

開催年月日	内容
第1回	・参画団体や個人での歯と口腔の健康づくりの取組みについて共有
令和5年7月20日(木)	し、歯と口腔の健康づくりについての意見交換を実施
第2回	・幼稚園・保育所等への歯科保健に関する媒体の作成について協議
令和5年11月9日(木)	・推進基本施策4「口腔機能の維持向上のために必要な施策」を推進
	するために、食べる事を中心としたお口の機能について講話を実施

(4)子どものむし歯予防対策事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:1,156 千円 決算額:1,014 千円】

国の「医療施設運営費等補助金」を活用し、保育所、幼稚園、小学校等でのフッ化物洗口を実施した。 ○実施状況:

		ilio	ŧ	新規(再掲)	継続((再掲)
年度	区分	実施 施設数	実施 人数	実施 施設数	実施 人数	実施 施設数	実施 人数
 令和元年度	就学前	38	1,287	3	110	35	1,177
中和几十反	小学校	14	689	11	422	3	267
令和2年度	就学前	35	1,049	2	53	33	996
7412十反	小学校	17	1,342	3	669	14	673
令和3年度	就学前	35	1,096	1	15	34	1,081
で作り十反	小学校	17	1,492	2	248	15	1,244
令和4年度	就学前	34	1,041	1	33	33	1,008
7 们 4 牛 皮	小学校	22	2,043	6	582	16	1,461
令和5年度	就学前	34	1,051	1	27	33	1,024
ロルロリナルス	小学校	26	2,808	6	852	20	1,956

(5)食育推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:766千円 決算額:563千円】

① 福島市食育推進委員会

福島市食育推進計画に基づいた家庭と地域における食育の推進と施策の進行管理、ネットワーク構築のため、学識経験者や教育関係者、関係機関、一般公募等で構成する福島市食育推進委員会を開催した。

○委員数:14名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和5年7月7日(金)	・令和5年度健都ふくしま創造事業について ・福島市食育推進委員会令和4年度実績報告、令和5年度計画 ・令和4年度食育推進事業実績と令和5年度計画 ・第3次福島市食育推進計画の策定について ・情報交換
第2回 令和5年10月23日(月)	・第3次福島市食育推進計画策定スケジュールの変更及び経過報告 ・令和5年度「適しお」の取り組みについて ・第3次福島市食育推進計画素案(案)について ・第3次福島市食育推進計画キャッチフレーズについて
第3回 令和6年2月26日(月)	・第3次福島市食育推進計画素案に対する意見と回答 ・第3次福島市食育推進計画について ・第3次福島市食育推進計画における食育の取り組みについて ・ふくしまし健康づくりプラン2024について ・適しおサポーターについて ・福島市の食育推進の取り組みについて ・令和5年度健都ふくしま創造市民会議開催報告 ・地域の健康づくり推進組織交流会開催報告

② 地域における食育推進事業業務委託

市民と協働での食育推進及び健康づくり活動として、地域の実情に合わせた調理実習等を福島市食生活改善推進員協議会に委託し、実施した。

○実施回数 8回

(6)食環境整備事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:2,999千円 決算額:2,919千円】

① 食生活改善推進員活動状況

(1)実施回数(回) (2)参加人数(人) (3)推進員延べ人数(人)

※令和2年度までは食生活改善推進委託事業

内	容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食生	食境	(1)	57	54	64	60	64
食生活改善推進員活動	食境整備事業※	(2)	929	1,645	1,933	1,681	1,667
推進員	業※	(3)	199	157	209	183	206
活動	食育	(1)	8	8	8	8	8
	食育推進事業	(2)	224	169	157	249	149
	業	(3)	29	26	25	29	31

	ボラ	(1)	27	3	0	4	16
	ボランティ	(2)	559	22	0	78	1,042
	ア	(3)	108	10	0	17	66
		(1)	92	65	72	72	88
	計	(2)	1,712	1,836	2,090	2,008	2,858
		(3)	336	193	234	229	303
食生	E活改 女	善推進	115人	112人	101人	86人	86人

② 食を通した健康づくり講座(ヘルスメイト養成講座)

ふくしまし健康づくりプラン2018に基づき、健康に関心を持ち地域で主体的に健康づくり活動ができる「健康づくりボランティア」(食生活改善推進員)を養成している。

年 度	実施期間	参加実人数	参加延人数	内容
令和元年度	令和2年 2月6日~3月5日 (9講座)	15人	133人	
令和2年度	令和2年 12月7日~16日 (5講座)	2人	6人	・食生活や栄養、健康づく り、食品衛生などに関する 講話(令和2年度は補講
令和3年度				のみ実施、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により実施せず)
令和4年度	令和5年 2月9日~3月30日 (11講座、補講1講座)	9人	78人	※会場:福島市保健福祉センター、アオウゼ、市民会館等
令和5年度	令和6年 2月7日~3月18日 (11講座、補講2講座)	13人	109人	,

③ 食生活改善推進員研修会

食生活改善推進事業を福島市食生活改善推進員協議会に委託するにあたり、事前研修会を実施する ことで活動推進へ向けての支援を行っている。

年 度	実施回数	参加延人数	内容
令和元年度	6回(主催:市 共催:協議会)	187人	
令和2年度	書面開催1回 (主催:市 共催:協議会) 2回 (主催:市 共催:協議会)	23人	・講話(食生活改善推進員の役割、ボラ
令和3年度	3回(主催:市 共催:協議会) 書面開催1回(主催:市 共催:協議会)	27人	ンティアの心得、福島市の現状、塩分、 防災・備蓄等について)
令和4年度	4回(主催:市 共催:協議会)	95人	・災害時や減塩等の調理実習
令和5年度	4回(主催:市 共催:協議会)	103人	

④ 適しおの推進

より健康的な食環境整備として「適しお(適切な量の塩分でおいしく食べる=減塩)」の取り組みを実施している。

「適しおサポーター事業」では、様々な団体と協働で「適しお」の取り組みについて普及・啓発を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
適しおサポーター届出数	23件	55件	76件
適しおサポーター実施施設数	50施設	90施設	113施設

(7)受動喫煙対策事業

【令和5年予算決算状況 予算額:5,909 千円 決算額:5,735 千円】

① 福島市受動喫煙防止対策推進委員会

望まない受動喫煙をなくすため、学童思春期における受動喫煙防止対策や、学童思春期向けの受動喫煙防止に関するリーフレットの作成、活用について協議を行った。

○委員数:15名 ○開催状況:

開催年月日	内容
第1回	・令和5年度健都ふくしま創造事業スケジュールについて
令和5年7月28日(金)	・ふくしまし健康づくりプラン2024(喫煙)について
	・福島市受動喫煙防止対策推進委員会のあゆみについて
	・令和4年度事業実績及び令和5年度の取組みについて
第2回	・ふくしまし健康づくりプラン2024の経過報告
令和5年12月26日(火)	・第1回福島市受動喫煙防止対策推進委員会等の振り返り
	・令和5年度事業経過及び令和6年度の取組みについて
	・学童思春期向け受動喫煙に関するリーフレットの内容について
	・各団体におけるリーフレットの利活用について

② 受動喫煙に関する相談等について

1)相談·通報件数

年 度	(ア)通報	(イ)相談	(ウ)その他	計
令和 2 年度	94件	65件	6件	165件
令和 3 年度	39件	6件	3件	48件
令和 4 年度	18件	23件	31件	72件
令和 5 年度	12件	8件	16件	36件

2)相談・通報の方法

年 度	(ア)電話	(イ)メール	(ウ)来所	(エ)その他	計
令和 2 年度	127件	17件	7件	14件	165件
令和 3 年度	22件	12件	1件	13件	48件
令和 4 年度	57件	10件	2件	3件	72件
令和 5 年度	21件	10件	3件	2件	36件

3)継続対応が必要な件数

年 度	(ア)状況確認・指導	(イ)関係機関連絡・指導	(ウ)立入検査・指導	計
令和 2 年度	56件	23件	15件	96件
令和3年度	14件	12件	4件	30件
令和 4 年度	6件	2件	3件	11件
令和 5 年度	4件	2件	1件	7件

③ 受動喫煙防止指導員の巡回指導について

(ア)巡回エリア 福島駅前広場(東西駅前広場)とその周辺(栄町)及び 重点区域に隣接するエリア(本町・陣場町・置賜町・新町・三河南町等)

(イ)巡回日時 週5日、1日2回巡回

(ウ)巡回結果

受動喫煙防止重点区域内で喫煙した方への喫煙中止の指導件数

期間	男性	女性	計
令和2年10月~	107件	8件	115 件
令和3年3月	(93.0%)	(7.0%)	(100%)
今和 2年度	365件	39件	404 件
令和3年度	(90.3%)	(9.7%)	(100%)
令和4年度	311 件	35 件	346 件
7000000000000000000000000000000000000	(89.8%)	(10.2%)	(100%)
今和 尼午 庄	361件	46件	407件
令和5年度 	(88.7%)	(11.3%)	(100%)

^{*}令和5年4月1日~令和6年3月31日 過料0件

④ 改正健康増進法及び福島市受動喫煙防止条例による受動喫煙防止対策の周知

- ・市政テレビ、ラジオ、新聞、情報誌、市政だより
- ・ガイドライン・ダイジェスト版の配布

⑤ 既存特定飲食提供施設の喫煙可能室設置施設届出受理業務

改正健康増進法に基づき経過措置として認められている、既存の経営規模の小さな飲食店に係る 喫煙可能室設置届出の受理業務を行った。

年 度		届け出数・施設数	
令和元年度	届け出 36件	累計36件	
令和 2 年度	届け出 174件	累計 210 件	
令和3年度	届け出 5件	累計 215件	
令和 4 年度	届け出 1件	累計 216 件	
令和 5 年度	届け出 1件	累計 217件	

⑥ 空気のきれいな施設・車両認証制度事業

「禁煙に取り組む施設及び車両」を認証・公表することにより、望まない受動喫煙のない環境づくりを推進した。

年 度	空気のきれいな施設認証数	空気のきれいな車両認証数
令和元年度	411 施設	事業者 11 車両台数 120
令和 2 年度	419 施設	事業者 11 車両台数 120
令和 3 年度	429 施設	事業者 13 車両台数 113
令和 4 年度	429 施設	事業者 13 車両台数 113
令和 5 年度	369 施設(閉業・閉鎖した62施設を削除)	事業者 13 車両台数 113

⑦ 禁煙支援

生活習慣病の発症・重症化予防を目的に、たばこの害に関する正しい知識を普及啓発するとともに、 禁煙意思のある人へ禁煙支援を行った。

・福島市禁煙治療ができる医療機関一覧の作成及び配布

(8) 地域の健康づくり事業

【令和5年予算決算状況 予算額:2,524 千円 決算額:2,127 千円】

地域の健康課題解決のために、地域が主体となった健康づくりを推進し、健康なまちづくりを目指す 取り組みを実施した。

- 1)住民主体の地区単位活動
- 2)生活習慣病やがん予防などの健康課題解決を目指す取り組み
- 3)地区組織、学校、関係機関等と連携した全世代の健康づくり
 - ※新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、基本の感染対策の周知と併せながら、健康課題 解決のため生活習慣改善の啓発と地域の健康づくりを周知する内容の事業を展開した。

① 地域の健康づくりに取り組む組織の設立

地区	組織の名称	設立年月日
吾妻地区	「吾妻地区健都ふくしま創造推進会」	令和元年7月25日
吉井田地区	「健都ふくしま創造事業吉井田地区会議」	令和元年11月7日
飯野地区	「健都ふくしま創造事業飯野地区推進委員会」	令和元年11月25日
信夫地区	「健都ふくしま創造事業信夫の里健康づくり協議会」	令和2年2月6日
立子山地区	「健都ふくしま創造事業立子山地区協議会」	令和3年10月21日

② 関係機関等への説明会の開催

地域において健都ふくしま創造事業を推進するために地域の関係機関や地区組織の代表者へ説明を行い、連携体制の整備を行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	25回	2回(健都折込チラシ)	未実施	5回	4回
参加人数(延)	619人	6,100部		27人	11人

③ 健康づくりに取り組む組織の立ち上げ準備

地域において健都ふくしま創造事業を推進するために地域の関係機関や地区組織の代表者と組織立ち上げの話し合いを行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	7回(3地区)	9回(6地区)	11回(5地区)	2回(1地区)	_
参加人数(延)	86人	33人	24人	23人	_

④ 地域の健康づくりに取り組む組織の役員会・推進会等の開催

役員会で推進会の内容を検討した。推進会では、地域の健康課題について学習し、それぞれの所属 や団体の立場でできる健康づくりの方法の話し合いを行った。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
役	開催数	8回(4地区)	10 回(5地区)	5回(2地区)	8回(3地区)	13 回(4地区)
員会	参加人数(延)	83人	128人	49人	77人	81人
推進	開催数	7回(4地区)	12回(3地区)	2回(1地区)	12 回(3 地区)	11 回(4地区)
会 等	参加人数(延)	189人	215人	37人	87人	140人

⑤ 健都ふくしま地域の健康づくりに関する学習会等

福島市全体や、住んでいる地域の健康課題について学習し、地域で取り組めることや自分で取り組むことを考えた。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	50回	14回	1回	15 回	10回
参加人数(延)	1,153人	259人	24人	249人	330人

⑥ 健都ふくしま創造事業に関連する地域事業

地域の関係機関や組織団体で開催される事業に健都ふくしま地域の健康づくりの意味づけをして開催した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	15回	24回	3回	10回	10回
参加人数(延)	2,303人	383人	1,180人	259人	477人

⑦ 健都ふくしま創造事業地域の健康づくり補助金

市の「ふくしまし健康づくりプラン2018」に基づく「健都ふくしま創造事業」における事業を推進するために「推進団体」(支所単位または中央地区は方部ごと)に補助金を交付する。

※令和3年度より補助開始

【事業主体】

地域の健康づくりを推進する地域の複数団体で構成された組織で、健都ふくしま創造事業を実施する 団体(補助金の交付を受けるためには、「健康づくり」をキーワードに各種団体及び、学校・企業等も含め た組織が望ましい。)

【事業内容】

- 1)住民主体の地区活動
- 2)地域の栄養・食生活の健康課題を解決する取り組み
- 3)地域の身体活動・運動の健康課題を解決する取り組み
- 4)2)3)以外の地域の健康課題を解決する取り組み
- 5)地区組織、学校、企業、関係機関等と連携した全世代の健康づくり

	補助金活用地区	内訳
令和5年度	3地区	信夫地区「信夫の里健康づくり協議会」 立子山地区「健都ふくしま創造事業立子山地区協議会」 飯野地区「健都ふくしま創造事業飯野地区推進委員会」

(9) 職域の健康づくり事業

【令和5年予算決算状況 予算額217千円 決算額:200千円】

① 福島市職場の健康づくり推進委員会

職域の健康づくりに向けた課題や現状把握から、必要な事業や事業所の支援を行うため、学識 経験者や市内の保健医療団体、企業経済・労働衛生団体の代表で構成する福島市職場の健康づくり 推進委員会を開催した。

〇委員数:15名 〇開催状況:

開催年月日	内容
第1回	各所属における健康づくりの取り組み報告
令和5年8月8日	職場における健康診断・健康づくりの取組に関する調査について
第2回	「職場における健康講座」アンケート結果の報告
令和6年2月20日	職場における健康診断受診率向上の取り組みについて

2. 成人保健事業

一般健康診査事業費【令和5年度予算決算状況 予算額:181,851 千円 決算額:181,845 千円】 がん検診事業費 【令和5年度予算決算状況 予算額:672,447 千円 決算額:672,447 千円】 骨粗鬆症検診事業費【令和5年度予算決算状況 予算額:9,543 千円 決算額:9,532 千円】 歯周疾患検診事業費【令和5年度予算決算状況 予算額:705 千円 決算額:702千円】 健康管理事業費 【令和5年度予算決算状況 予算額:7,156 千円 決算額:7,156 千円】

(1)市民検診事業

健康増進法等に基づく健(検)診や保健事業を実施し、疾病の早期発見を図ることにより、市民の健康増進に資する。

【健康増進事業】がん検診等各種検診

	検診区分	対 象 者	周知方法
胃がん検診		年度内 50 歳以上 2 年に 1 回の実施	・対象者への受診券郵送 (節目年齢、過去 2 年間に受診
	大腸がん検診	 年度内 40 歳以上 	歴のある方等)
(65	肺がん検診 歳以上は結核検診 を兼ねる)	年度内 40 歳以上	・市政だより、ホームページ等での検診案内掲載
男性検診	前立腺がん検診	年度内 55 歳以上 74 歳以下の男性	・支所、学習センター、医療機関等での検診案内ポスターの掲示
	子宮頸がん検診	※2年に1回対象 年度内20歳以上の偶数歳の女性 ※前年度未受診の奇数歳の女性も可	・市内事業所等への検診案内 チラシ配布 ・協会けんぽとの連携協力
性検診	乳がん検診	年度内 40 歳以上の偶数歳の女性 ※前年度未受診の奇数歳の女性も可	・健康講座等を通しての受診 勧奨
	骨粗鬆症検診	年度内 40・45・50・55・60・65・70 歳 の女性	
肝炎ウイルス検診		年度内 40 歳以上で肝炎ウイルス検査を 受けたことがない者	
	歯周疾患検診 (歯周病検診)	年度内 40·45·50·55·60·65·70 歳の者	

【高齢者医療確保法事業】医療保険者健診

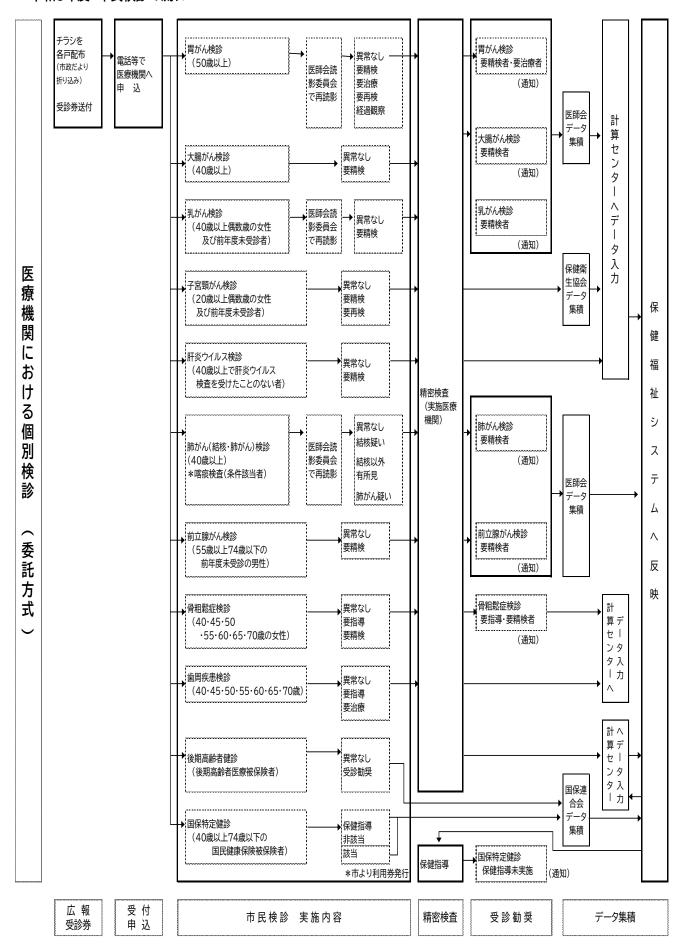
検診区分	対 象 者	周知方法
国保特定健診	 年度内 40 歳以上の国民健康保険被保険者 	受診券郵送
後期高齢者健診 (受託事業)	後期高齢者医療被保険者	市政だより 市ホームページ

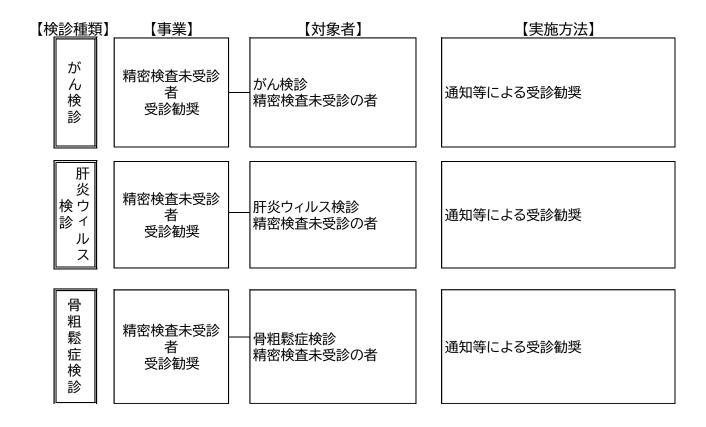
^{*}生活保護受給者は年齢に応じ、国保特定健診・後期高齢者健診の内容に合わせ健康増進事業として実施

【既存健診対象外の県民に対する健康診査】

検診区分	対 象 者	周知方法
県民健康調査 (福島県)	19~39 歳で学校や職場で検診の機会のない者	県より対象者へ個別通知

<令和5年度 市民検診の流れ>





<令和5年度 国民健康保険特定健康診査事後指導フローチャート>

131145-1	文 自以健康体内内之	医療的且事例旧等プローブ (
	【事業】	【対象者】	【実施方法】
	情報提供	受診者全員 (特定保健指導対象者も含む)	「情報提供」:健診の見方の説明と指導 (健診結果を返却する時などに実施)
		動機付け支援対象	「動機付け支援」:概ね1回以上の個別支援 (初回面接後、3か月後に評価)
国民健康	特定保健 指 導	積極的支援対象	「積極的支援」:3か月以上継続的に、個別支援 (初回面接後、継続支援を行ない3か月後に評
保険特定	要医療者 (特定保健指導 以外の保健指導)	血圧、血糖、脂質、eGFR、心房細動所見の受診勧奨値判定の者	通知、電話、訪問による受診勧奨及び保健指導
健診	WI WINDER		
	特定健診未受診者 対策事業	特定健診を継続的に受診していない者等	通知による受診勧奨
	特定保健指導 未利用者対策事業	特定保健指導を利用していない 者	電話による利用勧奨

①胃がん検診

対象者:年度内50歳以上原則2年に1回(令和2年度以前は年度内40歳以上)

内 容: 問診及び食道・胃X線直接撮影または内視鏡検査

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

						.l-+- 1. A				精検	状況		
年度	対象者	受診者	2年 連続 受診者	受診率	要精検者	精検 受診 者	精検 受診率	異常 認め ず	がん	がん 疑い	その 他	未 受診	未把握
元	92,142	28,580		31.0%	931	856	91.9%	49	100	59	648	75	-
2	92,142	18,716		20.3%	588	535	91.0%	26	66	34	409	53	-
3	83,151	20,894	10,788	33.2%	762	719	94.4%	18	92	44	565	43	-
4	83,706	22,838	14,069	35.4%	714	673	94.3%	19	82	50	522	-	41
5	84,217	21,958	14,527	35.9%	693	653	94.2%	35	86	35	497	-	40

^{*}受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より

*R3~受診率=(当該年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)/当該年度対象者数×100

*速報値(R6.5.1 現在)

②大腸がん検診

対象者:年度内40歳以上

内 容: 問診及び便潜血検査 委託機関

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

									精	検状況		
年度	対象者	受診者	受診率	要精 検者	精検 受診者	精検 受診率	異常 認め ず	大腸がん	がん 疑い	その 他	未受診	未把握
元	92,142	30,798	33.4%	2,421	1,835	75.8%	426	52	28	1,329	586	-
2	92,142	27,945	30.3%	2,018	1,397	69.2%	315	45	2	1,035	621	-
3	91,926	29,078	31.6%	1,948	1,464	75.2%	300	45	3	1,116	484	-
4	92,208	29,896	32.4%	1,929	1,408	73.0%	266	74	6	1,062	-	521
5	92,466	29,649	32.1%	1,919	1,240	64.6%	204	43	21	972	-	679

^{*}受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より

^{*}速報値(R6.5.1 現在)

③肺がん検診

対象者:年度内40歳以上

内 容:問診及び胸部X線間接撮影、喀痰細胞診検査(条件該当の希望者)

*喀痰検査条件:年度内 50 歳以上で喫煙指数 600 以上または 6 か月以内血痰有

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

										精検	状況		
年度	対象者	受診者 うち 喀痰 検査者	受診率	胸部X腺 判定※	要精検者(喀痰含)	精検 受診者	精検 受診率	異常認めず	原発性肺がん	肺がん疑い	その他	米受診	未把握
元	92,142	34,995	38.0%	D·E判定	1,535	1,331	ı	496	57	24	754	204	-
76		(1,221)		E判定	923	826	89.5%	362	40	16	408	97	-
2	92,142	31,431	34.1%	D·E判定	1,563	1,346	ı	513	44	37	752	217	ı
		(1,178)		E判定	963	846	87.9%	370	29	25	422	117	ı
3	91,926	32,350	35.2%	D·E判定	1,736	1,501	-	623	49	15	814	235	-
3		(1,181)		E判定	1,072	970	90.5%	443	40	9	478	102	-
4	92,208	33,153	36.0%	D·E判定	1,603	1,390	1	505	38	53	794	ı	213
4		(1,182)		E判定	934	842	90.1%	349	28	37	428	ı	92
5	92,466	32,976	35.7%	D·E判定	1,576	1,331	-	465	6	103	757	ı	245
5		(1,077)		E判定	939	826	88.0%	327	5	74	420	ı	113

※胸部 X 線は D 及び E 判定が要精検 D=肺がん疑い以外 E=肺がん疑い(地域保健・健康増進事業報告数)

③-2 結核検診(65 歳以上は結核検診を兼ねる)

年度	対象者	受診者	受診率
元	82,442	27,988	33.9%
2	83,119	25,533	30.7%
3	83,537	26,250	31.4%
4	83,527	27,158	32.5%
5	83,622	27,141	32.5%

^{*}受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より

^{*}速報値(R6.5.1 現在)

④前立腺がん検診

対象者:年度内55歳以上74歳以下の男性原則2年に1回

内 容:問診及び血液検査(PSA)

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

	划免 老		要精	精検	精検			精検状	況			
年度	対象者	受診者	受診率	検者	受診者	受診率	異常 認めず	がん	がん 疑い	その 他	未 受診	未 把握
元	39,806	3,697	18.5%	256	107	41.8%	16	6	5	80	149	-
2	39,806	3,321	17.6%	221	102	46.2%	13	5	13	71	119	-
3	37,179	3,603	18.6%	272	157	57.7%	21	19	24	93	115	-
4	36,442	3,534	19.6%	274	197	71.9%	21	25	30	121	-	77
5	35,789	3,357	19.3%	264	132	50.0%	36	12	20	64	-	132

^{*}受診率=(当該年度受診者数+前年度受診者数)/当該年度対象者数×100

⑤子宮頸がん検診

対 象 者:年度内 20 歳以上の女性 原則 2 年に1回

内 容: 問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

											精検状法	況		
年度	対象者	受診者	2年 連続 受診 者	受診率	要精検者	精検 受診 者	精検 受診率	異常 認め ず	がん	異形成	がん 又は 未定	その他	未受診	未把握
元	66,559	8,868	703	25.9%	106	97	91.5%	15	1	37	39	5	9	-
2	66,559	7,475	585	23.7%	78	65	83.3%	13	2	22	16	12	13	-
3	64,190	8,565	566	24.1%	64	59	92.2%	22	2	26	9	0	5	-
4	64,144	8,141	803	24.8%	75	71	94.7%	19	2	33	14	3	-	4
5	64,099	8,321	672	24.6%	106	_	_	_	_	_	_	_	_	106

^{*}受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より

^{*}速報値(R6.5.1 現在)

^{*}受診率=(当該年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)/当該年度対象者数×100

^{*}速報値(R6.5.1 現在)

⑥乳がん検診

対象者:年度内40歳以上の女性原則2年に1回

内 容:問診、マンモグラフィ検査

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

			2年							精検	状況		
年度	対象者	受診者	- 連続 登者	受診率	要精 検者	精検 受診 者	精検 受診率	異常 認め ず	がん	がん 疑い	その他	未受診	未把握
元	57,056	8,530	654	28.8%	262	234	89.3%	119	20	0	95	28	-
2	57,056	6,974	508	26.3%	226	207	91.6%	112	28	0	67	19	-
3	55,774	8,172	485	26.3%	148	141	95.3%	76	7	1	57	7	-
4	55,854	7,773	798	27.1%	213	198	93.0%	74	33	1	90	-	15
5	55,957	7,783	625	26.7%	222	201	90.5%	57	20	16	108	1	21

^{*}受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より

⑦69 歳以下のがん検診受診状況

(単位:人)

		12 12 2 2 2 1								<u> </u>
検診区分	年度	対象者	受診者	2 年 連続 受診者	受診率		要精検	**************************************	精検 受診 者	精検 受診率
EL 1.1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3	27,477	7,194	3,359	41.6%			193	179	92.7%
胃がん検診 【50-69 歳】	4	27,011	7,670	3,981	40.3%			167	160	95.8%
【50-69 成】	5	26,871	7,160	4,264	39.3%			167	155	92.8%
十四九(145)	3	36,252	10,995	-	30.3%			550	420	76.4%
大腸がん検診	4	35,513	10,777	-	30.3%			525	423	80.6%
【40-69 歳】	5	35,042	10,435	-	29.8%			522	358	68.6%
	3	36,252	11,030	1	30.4%		D∙E	435	391	-
			11,000		331173	胸部	Е	294	268	91.2%
肺がん検診	4	35,513	10,816	-	30.5%	Х	D∙E	362	332	-
【40-69 歳】		33,313	10,010		30.370	線判	Е	220	206	93.6%
	5	35,042	10,460	-	29.8%	定	D∙E	335	308	-
	J	33,042	10,400		29.070		E	204	190	93.1%
子宮頸がん検診	3	30,345	6,156	423	38.2%			56	53	94.6%
【20-69歳】	4	29,779	5,997	540	39.0%			72	68	94.4%
【20-09 成】	5	29,335	5,975	509	39.1%			93	-	-
乳がん検診	3	21,929	5,231	337	43.6%			100	98	98.0%
乳がん検診 【40-69歳】	4	21,490	4,881	503	44.7%			151	144	95.4%
【40-09 成】	5	21,193	4,809	407	43.8%			151	140	92.7%

^{*}受診率=(当該年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)/当該年度対象者数×100

^{*}速報値(R6.5.1 現在)

8骨粗鬆症検診

対 象 者:年度内 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性

(令和2年度以前は年度内20・25・30・35歳の女性も対象)

内 容: 問診及び骨量検査(DIP 法又は DXA 法)

*DIP法:手にX線を照射し解析する方法

*DXA 法:2 種類の異なるエネルギーの X 線を、橈骨、大腿骨及び腰椎のいずれか又は

2ヵ所に照射し、骨とその他組織を区別して、その差で骨密度を測定する方法

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

										精検状	況		
年度		対象者	受診者	受診率	要精 検者	精検 受診 者	精検 受診率	異常認めず	骨量 減少	骨粗 鬆症	その 他	未受診	未把握
元		19,584	2,620	13.4%	285	-	ı	ı	ı	ı	ı	ı	-
2		19,584	2,239	11.4%	737	392	53.2%	60	138	191	3	345	-
3		12,794	2,132	16.7%	720	413	57.4%	63	127	222	1	307	-
4		12,884	2,132	16.5%	815	519	63.7%	98	186	234	1	1	296
		12,844	1,985	15.5%	746	441	59.1%	74	152	212	3	1	305
5	検査法別	DIP法	873	6.8%	306	172	55.9%	38	54	79	1	1	134
	法別	DXA法	1,112	8.7%	440	269	60.5%	36	98	133	2	1	171

- *令和2年度より判断基準を診断基準から検診基準に変更
- *対象者は3月末時点の住基データより
- *速報値(R6.5.1 現在)

⑨歯周疾患検診(歯周病検診)

対 象 者:年度内 40・45・50・55・60・65・70 歳(令和3年度以前は年度内 40歳~70歳)

内 容:口腔内清掃状況、歯牙及び歯周組織の状態、補綴状況

委託機関:福島歯科医師会

(単位:人)

年度	受診者	異常記	忍めず	要打	旨導	要精検(要治療)
元	495	50	10.1%	109	22.0%	336	67.9%
2	439	49	11.2%	91	20.7%	299	68.1%
3	477	60	12.6%	111	23.3%	306	64.2%
4	206	18	8.7%	35	17.0%	153	74.3%
5	171	23	13.5%	50	29.2%	98	57.3%

*速報値(R6.5.1 現在)

⑩肝炎ウイルス検診

対 象 者:年度内 40 歳以上で今までに肝炎ウイルス検診(検査)を受けたことがない者 (40 歳節目検診、41 歳以上節目外検診)

内 容: 問診、B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査・核酸増幅検査

委託機関:(一社)福島市医師会

(単位:人)

		THO: 1- F-1-1-2	-			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<u></u>	以 色字	巫=◇→	B 型肝炎ウ	イルス検診	C 型肝炎ウ	イルス検診
年度	対象者	受診者	陽性	陰性	陽性	陰性
	40 歳節目検診	171	0	171	0	171
元	41 歳以上節目外	2,213	19	2,194	7	2,206
	計	2,384	19	2,365	7	2,377
	40 歳節目検診	140	0	140	0	140
2	41 歳以上節目外	1,862	11	1,851	6	1,856
	計	2,002	11	1,991	6	1,996
	40 歳節目検診	171	1	170	0	171
3	41 歳以上節目外	2,095	11	2,084	7	2,088
	計	2,266	12	2,254	7	2,259
	40 歳節目検診	154	0	154	0	154
4	41 歳以上節目外	2,231	17	2,214	4	2,227
	計	2,385	17	2,368	4	2,381
	40 歳節目検診	111	0	111	0	111
5	41 歳以上節目外	2,226	5	2,221	5	2,221
	計	2,337	5	2,332	5	2,332

^{*}生涯1回の検診(過去に受診したことがある方は対象外)

^{*}速報値(R6.5.1 現在)

①医療保険者健診

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国保特定健診・後期高齢者健診を実施。 対象者:【国保特定健診】年度内 40 歳以上 74 歳以下の国民健康保険被保険者 【後期高齢者健診】後期高齢者医療被保険者

*生活保護受給者:年度内 40 歳以上で受診時年齢により①または②の内容を実施

年 度	健診名	対象者	受診者数	受診率
	国保特定健診	44,942	18,865	42.0%
令和元年度	後期高齢者健診	39,990	13,180	33.0%
	生活保護受給者	2,413	337	14.0%
	国保特定健診	43,610	16,827	38.6%
令和2年度	後期高齢者健診	40,268	12,444	30.9%
	生活保護受給者	2,288	300	13.1%
	国保特定健診	43,448	17,810	41.0%
令和3年度	後期高齢者健診	41,503	12,756	30.7%
	生活保護受給者	2,546	323	12.7%
	国保特定健診	42,897	18,124	42.3%
令和4年度	後期高齢者健診	42,357	13,739	32.4%
	生活保護受給者	2,558	344	13.4%
	国保特定健診	40,897	17,306	42.3%
令和5年度	後期高齢者健診	44,222	14,392	32.5%
	生活保護受給者	2,618	361	13.8%

⑫県外避難者健康診査

【令和5年度予算決算状況 予算額:0円(規定予算内対応)決算額:136千円】

対象者:福島市に住民登録があり、各検診に定める対象者のうち令和4年度市民検診 (がん検診)を受けていない者

内 容:胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診 受診状況推移

年 度	対象者数(人)	受診者数(人)
令和元年度	165	6
令和2年度	139	2
令和3年度	106	7
令和4年度	110	4
令和5年度	95	6

③県民健康調査「健康診査」…福島県の事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:97千円 決算額:96 千円】

令和5年度既存健診対象外の県民に対する健康診査(19~39歳の健康診査)

対象者:下記のいずれかに該当し、かつ、令和5年4月1日時点で福島県内に住民登録していた者

※既存制度の健康診断または健康診査を受診する機会がある者を除く 昭和59年4月1日~平成17年4月1日までに生まれた者

内 容: 問診、身体測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査 受診状況推移

年 度	対象者数(人)	受診者数(人)
令和元年度	59,441	1,682
令和2年度	58,458	1,706
令和3年度	56,967	1,792
令和4年度	55,728	1,586
令和5年度	54,490	1,448

(2) がん検診受診率向上の取組

①がん検診推進事業

個別受診勧奨	前年度及び前々年度の受診歴がある方及び 節目年齢の方への受診券の個別送付 国保特定健診・後期高齢者健診受診券同時送付
無料受診券配付(無料クーポン)	乳がん検診自己負担無料(40歳) 子宮頸がん検診自己負担無料(24歳)
がん検診精密検査受診勧奨	がん検診精密検査受診勧奨通知(未受診者)

無料受診券配付実績

【子宮頸がん検診 年度内 24歳】(単位:人)

年度	対象者	受診者	受診率		
元	1,256	123	9.8%		
2	1,122	158	14.1%		
3	1,153	140	12.1%		
4	1,206	113	9.4%		
5	1,214	100	8.2%		

【乳がん検診 年度内40歳】(単位:人)

年度	対象者	受診者	受診率		
元	1,643	332	20.2%		
2	1,653	344	20.8%		
3	1,554	333	21.4%		
4	1,537	230	15.0%		
5	1,523	198	13.0%		

②令和5年度乳がん早期発見啓発事業

乳がんセミナー	実施(16 名)
乳がんセルフチェック体験講座	2件(19名)
乳がんモデル等の貸出	2件
企業等と連携した 乳がんセルフチェックの周知啓発	包括連携協定を締結している企業・事業所の窓口等で の乳がんセルフチェックリーフレットの配布

[・]その他、市政だよりやSNS等広報媒体を利用した情報の普及啓発を行った。

3. 原子爆弾被爆者の援護に関する事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:12千円 決算額:11 千円】

原爆被爆者健康診断の履行確認及び原爆被爆者一般疾病医療機関に関する書類の申請受付 及び進達を行った。

- ○履行確認件数:延16件
- 〇一般疾病指定医療機関申請件数:27件

【内訳】指定申請 3件 辞退申請 6件 変更申請 21件

4. 国民健康·栄養調査

【令和5年度予算決算状況 予算額:1,570千円 決算額:621千円】

健康増進法に基づき、厚生労働省が実施している調査。指定された地区において、11 月中の 1日間、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を行った。

〇令和5年度指定地区:2地区

5. 健康·栄養推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:216千円 決算額:104千円】

(1) 特定給食施設における栄養管理・指導

特定多数人に対して継続的に給食を提供する特定給食施設に対し、健康増進法及び福島市特定給食施設等指導実施要綱に基づき台帳管理や栄養・食事管理の実施に関する指導を行っている。

① 施設数

	指定特定給食施設				特定給食施設					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校	0	0	0	0	0	28	30	30	30	30
病院	2	2	2	2	2	16	16	16	16	16
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	11	11	10	10	10
老人福祉施設	0	0	0	0	0	11	11	13	13	12
児童福祉施設	0	0	0	0	0	24	24	25	23	23
社会福祉施設	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
矯正施設	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	0	0	0	0	0	12	11	13	12	12
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	2	1	3	2	2
合計	5	4	4	4	4	101	105	111	107	106

	小規模特定給食施設				合計					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校	6	4	4	4	4	34	34	34	34	34
病院	3	3	3	3	3	21	21	21	21	21
介護老人保健施設	1	1	2	2	2	12	12	12	12	12
老人福祉施設	39	41	43	30	33	50	52	56	43	45
児童福祉施設	39	45	46	50	52	63	69	71	73	75
社会福祉施設	11	11	11	12	15	12	12	12	13	16
矯正施設	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
寄宿舎	3	2	2	2	2	3	2	2	2	2
事業所	25	21	18	18	18	37	32	31	30	30
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
その他	20	25	23	36	38	22	26	26	38	40
合計	145	153	152	157	167	256	262	267	268	277

② 届出(設置、変更、廃止)受理件数

		設置						変更		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校	0	0	0	0	0	0	1	1	5	4
病院	0	0	0	0	0	19	5	10	18	17
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	3	5	3	6	4
老人福祉施設	0	3	2	0	4	3	3	9	9	2
児童福祉施設	7	0	3	0	2	5	9	19	6	13
社会福祉施設	0	0	0	1	3	6	0	0	1	0
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	0	0	0	0	0	10	5	8	9	2
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
その他	0	2	0	0	0	2	2	2	3	4
合計	7	5	5	1	9	48	31	53	60	47

			廃止					休止					合計		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	4
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	5	10	18	17
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	3	6	4
老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	11	9	6
児童福祉施設	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	9	22	6	15
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	2	3
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	2	2	2	1	0	0	1	0	0	0	12	8	10	10	2
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	3	4
合計	3	2	2	1	0	0	1	0	0	0	58	39	60	62	56

③ 特定給食施設講習会

事業所、寄宿舎、病院、介護老人保健・老人福祉・社会福祉施設等の栄養士、給食従事者等 が対象。講習会資料を本市ホームページ上に掲載した。

○開催状況:

開催年度	事業所対象	医療機関·福祉施設等対象
	令和元年7月1日(月)	令和元年11月22日(金)
	・講話「集団給食施設における衛生管理に	・講話「集団給食施設における衛生管理に
	ついて」	ついて」
	・講話「特定給食施設等の栄養管理に	・講話「口腔の健康について」
	ついて」	・情報交換「各施設で取り組んでいる口腔
令和元年度	・事例発表「給食施設や飲食店における	ケアについて」
	特色ある取り組みについて」	
	・情報交換	
	「給食施設や飲食店における食のバラ	
	ンス、減塩に向けた魅力ある取り組みに	
	ついて」	
	令和2年6月25日(木)	令和3年1月18日(月)
	・日本人の食事摂取基準2020主な改定	・日本人の食事摂取基準2020主な改定の
	のポイント	ポイント
	・特定給食施設における栄養管理に関す	・特定給食施設における栄養管理に関する
	る指導・支援について	指導・支援について
	・令和元年度特定給食施設における栄養	・令和2年度診療報酬改定の概要(総論)
令和2年度	管理状況調査について	・「特定給食施設運営状況表」の提出に
	・【福島市】適しおの取り組みについて	ついて
	・福島県からの情報提供について	
	・「特定給食施設運営状況表」の提出に	
	ついて	
	・「特定給食施設における新型コロナウイ	
	ルス感染予防対策実態調査」について	

	令和3年10月7日(木)	令和4年2月18日(金)
	・「適しおサポーター」事業について	・令和3年度介護報酬改定の概要(厚生労
	・【福島県提供】「無意識の減塩」環境づく	働省)
	り推進事業実践事例報告及び実施手順	・日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下
	・令和2年度特定給食施設における栄養	調整食分類 2021
令和3年度	管理状況調査結果	(日本摂食嚥下リハビリテーション学会)
	・「特定給食施設における新型コロナウイ	・適しおサポーター募集
	ルス感染予防対策実態調査」集計結果	・特定給食施設における栄養管理に関する
	・保健所だより(No.7、No.8)	指導・支援について
	・「特定給食施設運営状況表」の提出に	・「特定給食施設運営状況表」の提出につい
	ついて	τ
	令和4年9月	令和5年1月
	・(説明動画)給食施設における衛生管理	・令和4年度診療報酬改定の概要(厚生労
	について	働省)
	・(説明動画)福島市健都ふくしま創造	・(説明動画)給食施設における衛生管理に
	事業	ついて
令和4年度	「適しお」の取り組み、「適しおサポーター」	・(説明動画)福島市健都ふくしま創造事業
13/11 4 + I X	募集について	「適しお」の取り組み、「適しおサポーター」
	・令和4年度健康づくりで競争(共創)チャ	募集について
	レンジ参加協力について	・(参考)特定給食施設における栄養管理に
	・「特定給食施設運営状況表」の提出に	関する指導・支援について
	ついて	・「特定給食施設運営状況表」の提出につい
		τ
	令和6年3月	令和6年3月
	・(説明動画)給食施設における衛生管理	・(説明動画)給食施設における衛生管理に
	について	ついて
	·健康日本21関連情報(厚生労働省)	・健康日本21関連情報(厚生労働省)
	・(説明動画)福島市健都ふくしま創造	・(説明動画)福島市健都ふくしま創造事業
令和5年度	事業「適しお」の取り組みについて	「適しお」の取り組みについて
13/HJ-IX	・(参考)特定給食施設における栄養管理	・(参考)特定給食施設における栄養管理に
	に関する指導・支援について	関する指導・支援について
	・令和6年度健康づくりで競争(共創)チャ	・令和6年度健康づくりで競争(共創)チャレ
	レンジ参加協力について	ンジ参加協力について
	・「特定給食施設運営状況表」の提出に	・「特定給食施設運営状況表」の提出に
	ついて	ついて

④ 特定給食施設巡回指導件数

病院と栄養管理状況調査の結果による該当施設、新規施設に対して巡回指導を行っている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校	1	0	0	0	0
病院	20	0	0	0	21
介護老人保健施設	0	0	0	0	1
老人福祉施設	0	0	0	0	4
児童福祉施設	4	6	0	0	8
社会福祉施設	0	0	0	0	0
矯正施設	0	0	0	0	1
寄宿舎	0	0	0	0	0
事業所	3	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0
その他	2	0	0	0	0
合計	30	6	0	0	35

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、最小限の実施とした。 令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から実施無し。

(2) 食品表示法に係る保健事項(栄養成分表示)の相談指導

食品表示法に係る保健事項(栄養成分表示)の相談・指導を行った。

相談件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
作政计数	74	59	42	16	42

6.こんにちは赤ちゃん事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:2,298千円 決算額:2,284千円】

生後4か月頃の乳児がいるすべての家庭を、こんにちは赤ちゃん応援隊や保健師等の専門職が 訪問し、傾聴を中心に相談に応じると共に地域の子育て情報を提供し、親子の健やかな成長の支援 と地域の子育て支援体制の充実を図った。

(1) こんにちは赤ちゃん応援隊

① こんにちは赤ちゃん応隊委嘱数 50地区、87人 (令和6年3月31日現在)

② こんにちは赤ちゃん応援隊研修会

こんにちは赤ちゃん応援隊が地域の子育て支援機関とつながり、地域の子育て情報の提供など の活動ができるよう、研修会を実施した。

	実施回数	参加人数
こんにちは赤ちゃん応援隊研修会	2回	103人

(2) こんにちは赤ちゃん事業 訪問実施状況

生後4か月頃の乳児がいるすべての家庭を、こんにちは赤ちゃん応援隊や保健師等の専門職が 訪問し、傾聴を中心に相談に応じ、専門職と応援隊と連携を密にし、支援が必要な家庭に対して 継続支援を行った。

こんにちは赤ちゃん訪問実績(実件数)

	= 世間 - 計色 - 学	訪問対象者 訪問実人数 訪問実施率 -		訪問内訳(単位:人 %)			
	副问 刈 家石			応援隊		専門職	
令和元年度	1,753	1,719	98.1	730	41.6	989	58.4
令和2年度	1,782	1,771	99.4	719	40.6	1,052	59.4
令和3年度	1,635	1,635	100.0	294	18.0	1,341	82.0
令和4年度	1,514	1,494	98.7	1,018	68.1	476	31.9
令和5年度	1,442	1,355	94.0	1,155	85.2	200	14.8

7. 地域母子健康づくり推進事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:127千円 決算額:124千円】

安心して子育てできるよう家庭訪問等で相談に応じ支援を行った。

また、地域の子育て支援者や支援機関と連携して育児相談会を実施し、子育ての孤立化防止に 努めた。

(1) 個別健康相談・家庭訪問の実施状況

(延べ人数:人)

	方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子	家庭訪問	1,174	897	921	1,151
	電話相談	604	411	154	96
	来所相談	21	90	10	10
	計	1,799	1,398	1,085	1,257

[※]保健情報システムより個別健康相談件数抽出(健康づくり推進課分のみ)

(2) 育児相談会

学習センターや子育て支援センターなど、地域の機関と連携しながら、子育て相談会を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	84	30	28	45	78
延べ参加人数(人)	1,751	438	387	686	1,153

(3) 母子保健に関する健康教育

地域の関係機関からの依頼により「乳幼児の基本的生活習慣」や「食と健康」、「歯の健康」、「感染症予防」等の内容の健康教育を実施した。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児	実施回数(回)	29	21	32
子心列元	延べ参加人数(人)	201	120	342
学童・	実施回数(回)	17	3	12
思春期	延べ参加人数(人)	457	236	379

(4)学校保健委員会

地区担当保健師が担当地区の「学校保健委員会」に参加し、情報交換をしながら健康課題の共有を 図り、解決に向けた対策を協議した。

また、感染症予防についての情報共有も図られた。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	9	12	15	25
延べ参加人数(人)	145	160	193	388

(5)子育てを考える会

地域の子育て支援関係機関が地域の子育ての現状と課題を話し合い、交流を図り、地域の中で 顔が見える関係づくりを図った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催地区数	3	1	1	2	3
実施回数(回)	5	1	2	4	6
参加機関(団体)	_	3	11	19	30
延べ参加人数(人)	67	19	31	45	85

こども家庭課

1. 子育て世代包括支援事業

【令和 5 年度予算決算状況 予算額:12,818千円 決算額:12,227千円】

令和5年4月に、「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と「こども家庭総合支援拠点(児童福祉)」の両方の機能をもつ『福島市こども家庭センター・えがお』を設置し、すべての妊産婦、子育て世代、こどもへ一体的に相談支援を行っている。

(1) 母子健康手帳の交付

母子保健法に基づき、「こども家庭センター・えがお」で、妊娠届出をされた方に母子健康手帳を 交付している。助産師及び保健師の面接により、母子手帳交付時、全ての妊婦に面談を行い、必要 に応じ支援プランを作成し、各種サービスにつなげている。

○妊娠届出状況 (単位:人)

	E 度 総数	届	出時の)妊娠;			妊婦の年齢別届出数					
年 度		11 週 以 内	12 19 週	20 - 27 週	28 週以降	分娩後	19 歳以下	20 34 歳	35 歳 以 上	双胎	外国籍 妊婦数	外国語 併記手帳 交付数
令和元年度	1,826	1,713	95	12	6	0	22	1,345	459	11	12	10
令和2年度	1,688	1,598	74	11	4	1	11	1,282	395	16	5	10
令和3年度	1,576	1,503	64	7	2	0	15	1,162	399	13	11	22
令和4年度	1,464	1,386	61	11	3	3	9	1,101	354	21	7	14
令和5年度	1,358	1,279	63	10	4	2	12	1,020	326	21	9	9

(2) 妊娠・出産・子育てに関する相談支援

保健師、助産師、保育士、ケースワーカー、歯科衛生士等の専門職員が、関係機関と連携して、妊娠期から子育て期までの相談支援を行っている。

○相談支援件数及び関係機関との連絡調整件数

(単位:件)

年 度	相談支援件数	関係機関との連絡調整件数
令和元年度	9,152	7,770
令和2年度	9,467	6,421
令和3年度	12,942	8,088
令和4年度	14,023	9,593
令和5年度	14,148	11,323

※相談支援件数は「子育て相談センター・えがお」実績より(窓口相談件数+電話相談件数)

2. 妊産婦健診事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:194,846千円 決算額:188,899千円】

妊婦健康診査は、助成回数を平成18年度より2回から13回、平成19年度より15回に拡大、 また、精密検査を公費負担で1回実施している。加えて、平成25年度から妊娠前期に子宮頸がん 検診を追加している。

産婦健康診査は、平成27年度から産後1か月健診および精密検査の助成を開始し、令和3年度からは産後2週間健診も助成対象としている。

令和4年度からは、多胎妊婦に対して15回を超える妊婦健診費用についても助成を開始することとし、母と子の健康の保持増進を図っている。

○妊産婦健診受診票交付件数及び受診件数

(単位:件)

年 度	受診票交付件数	妊婦健診受診件数(延べ)	産婦健診受診件数(延べ)
令和元年度	1,945	22,116	1,719
令和2年度	1,790	22,078	1,748
令和3年度	1,682	20,001	2,982
令和4年度	1,564	18,732	2,982
令和5年度	1,434	17,630	2,721

○令和 5 年度 妊産婦健診受診状況

		(+	\ /							
	巫訟	診察		所見有	有の内部		精検	子宮がん 検診結果		
健診時期	受診 者数	所見有	妊娠 高血圧 症候群	糖尿	貧血	B群溶血性 レンサ球菌 感染症	その 他	受診 者数	異常 なし	要 精検
妊娠前期 2回目 (12週頃)	1,349	104	1	25	35		49		1,145	41
妊娠後期 <u>8回目</u> (30週 頃)	1,391	326	4	52	232		58	0	/	
妊娠後期 11回目 (36週 頃)	1,370	345	13	15	185	139	57			
産後 2 週間	1,310							0		
産後 1 か月	1,411							0		

3. 新生児聴覚検査事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:13,076 千円 決算額:10,985千円】

新生児期に産科医療機関等で実施する聴覚検査(初回・確認・再確認検査)費用の一部を助成し、先天性聴覚障がいの早期発見、早期療育に努めている。

○新生児聴覚検査実施状況

年 度	実受検者数(人)	延べ受検回数(回)
令和元年度	1,570	4,653
令和2年度	1,675	1,781
令和3年度	1,539	1,657
令和4年度	1,469	1,556
令和5年度	1,339	1,428

4. 産後ケア事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:18,342千円 決算額:18,128千円】

出産後に育児支援が必要な産婦及び乳児について、医療機関等におけるショートステイ、デイケア及びアウトリーチにより産後の身体の回復と心理的な安定を図るとともに母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援している。令和2~5年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、産後ケア施設が安心安全な受入れ態勢を整えられるよう、衛生用品の購入等を行った。

また、令和4年4月から、産後 2 か月までの全家庭を対象として、「専門職による乳幼児家庭 アウトリーチ支援」を開始している。

○産後ケア実施状況

	ショー	トステイ	ディ	(ケア	アウトリーチ	
年 度	実利用者数	延べ利用日数	実利用者数	延べ利用日数	実利用者数	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	
令和元年度	24	128	10	22		
令和2年度	18	90	12	16		
令和3年度	19	107	9	16	1	
令和4年度	31	112	29	45	1,498	
令和5年度	47	211	65	145	1,295	

5. ホームスタート事業(産前・産後サポート事業)

【令和5年度予算決算状況 予算額1,129千円 決算額:1,129千円】

妊婦や乳幼児のいる家庭に、ホームビジター(研修を受けた地域の子育て経験者)が訪問し、傾聴(親の気持ちを受け止めて話を聴くこと)や協働(親と一緒に家事や育児、外出などをすること)を行うことにより、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出すとともに、地域の子育て力を底上げすることを目的として令和3年度より開始した。

○ホームスタート実施状況

ケ 庇	ホームビジター養成講座	ホームスタート活動			
年 度	養成者数(人)	利用家庭数(件)	延べ訪問回数(回)		
令和3年度	9	21	139		
令和4年度	3	25	154		
令和5年度	4	26	145		

○活動メンバーと役割

ホームビジター:週に1回、2時間程度、4~6回訪問し、利用者に寄り添って、話を聴いたり、 一緒に育児や家事を行う。

オーガナイザー(事業運営・調整役):ホームビジターの養成及び活動支援を行う。

6. 乳幼児健康診査事業(4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健康診査)

【令和5年度予算決算状況 予算額:31,990千円 決算額:29,841千円】

母子保健法に基づき、重要な成長期である乳幼児期(4か月・10か月・1歳6か月・3歳児時)に 健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見、早期治療や療育を勧め、よりよい発育・発達のために 適切な保健指導に努めている。

※令和2年5月より4か月健診を集団健診から個別健診に変更した

○令和5年度 乳幼児健康診査概況

対 象	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
実施方法	個別健診	個別健診	集団健診	集団健診
周知方法	1	固別通知・市政だ。	より・市ホームペー	ジ
	登録医療機関	登録医療機関		
実施場所	(20ヶ所)	(20ヶ所)	保健福祉センター	保健福祉センター
実施回数			66 回	67回
該当者数	1,402人	1,474 人	1,821人	1,817人
受診者数	1,378人	1,380人	1,759人	1,760人
受 診 率	98.3%	93.6%	96.6%	96.9%
平均受診者数			26.7人	26.3 人
健 診 スタッフ	登録医療機関	登録医療機関	小児科医師 1人 歯科医師 2人 看護師 3人 栄養士 1人 保健師 8人	小域能師 根 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門
実施内容	・問診・身体計測・内科診察・離乳食相談・保健相談	·問診 ·身体計測 ·内科診察 ·保健相談	・問診・身体計測・内科診察・歯科診察・栄養相談・歯科相談・保健相談	・問診 ・尿検査 ・視覚検査 ・身体計測 ・内科診察 ・歯科診察 ・歯科制談 ・強科相談 ・強はH13年度開始

○4か月児健診結果

(単位:人) ○10か月児健診結果

(単位:人)

中の元子 中の元子	\bigcirc 47	ハカン	化健診結果		(早)	业:人)
受診者 1,612 1,517 1,378				令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率 97.2% 95.3 98.3 医師指示事項 特になし 1,400 1,304 1,247 指示あり 212 213 131 要指導 要観察 123 122 80 要精検 14 14 8 要請療 11 10 15 治療中 71 67 39 不 要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 要 216 130 118 機能計 2 12 12 1 電話確認 219 133 124 健診時確認 33 9 21 その他 - 2 3 計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 慶形外科 5 1 皮膚科・形成外科 - 1 財験・形成外科 - 1 財験・習慣 166 93 107		該旨	当者	1,659	1,591	1,402
特になし		受討		1,612	1,517	1,378
 指示あり 212 213 131 要指導 要観察 123 122 80 要精検 14 14 8 要治療 11 10 15 治療中 71 67 39 不 要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 発達相談会		受討		97.2%	95.3	98.3
 期間 要指導 要観察 123 3122 80 要精検 14 14 8 要治療 11 10 15 治療中 71 67 39 不要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 発達相談会 - 高話確認 219 133 124 健診時確認 33 9 21 その他 - 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 管形外科 5 1 - - 空形外科 5 1 - -		4	持になし	1,400	1,304	1,247
 要治療 11 10 15 39 治療中 71 67 39 不 要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 要 216 130 118 発達相談会	Æ	ŧ	指示あり	212	213	131
 要治療 11 10 15 39 治療中 71 67 39 不 要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 要 216 130 118 発達相談会	師	坮	要指導	ı	ı	-
 要治療 11 10 15 39 治療中 71 67 39 不 要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 要 216 130 118 発達相談会	指示	聖宝	要観察	123	122	80
 要治療 11 10 15 39 治療中 71 67 39 不 要 1,396 1,387 1,260 要 216 130 118 要 216 130 118 発達相談会	事		要精検	14	14	8
治療中 71 67 39 対応方方 東 1,396 1,387 1,260 対応方 要 216 130 118 対応方 野護相談会 - - 計 12 12 1 重話確認 219 133 124 健診時確認 33 9 21 その他 - 264 156 149 発育 9 5 8 内科 1 - - 問題 整形外科 5 1 - 問題 整形外科 5 1 - 問題 整形外科 - - 問題 東京 中の 中の 開題 東京 中の 中の 第 上の 中の	块	延べ	要治療	11	10	15
対応方針 要の内容(近づ) 発達相談会 - - - 計問 12 12 12 電話確認 219 133 124 健診時確認 33 9 21 その他 - 2 3 計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 野・泌尿・生殖器 - - - 農村・形成外科 - 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 財政・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107)	治療中	71	67	39
対応方力 発達相談会 - - - お問し 12 12 1 電話確認 219 133 124 健診時確認 33 9 21 その他 - 2 3 計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 取科 1 - - 取科 - - - 環境・習慣 166 93 107			不 要	1,396	1,387	1,260
応方針 訪問 12 12 1 電話確認 219 133 124 健診時確認 33 9 21 その他 - 2 3 計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 野・泌尿・生殖器 - - - 農村・形成外科 - 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 財科 1 - - 財科 - - - 財科 - - - 財子の他 - - - 日間 野・泌尿・生殖器 - - - 財子の他 - - - - 日間 日本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			要	216	130	118
計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 題 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 取料 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	対		発達相談会	ı	ı	-
計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 題 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 取料 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	応	要の	訪問	12	12	
計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 眼科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107		内	電話確認	219	133	124
計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 眼科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	針	1 征	健診時確認	33	9	21
計 264 156 149 発育 9 5 8 発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 取料 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107		(ベ)	その他	-	2	3
発達・脳神経系 21 7 20 内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 題 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 眼科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107			計	264	156	149
内科 1 - - 腎・泌尿・生殖器 - - - 整形外科 5 1 - 皮膚科・形成外科 - 1 - 服科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107			発 育	9	5	8
問題 野・泌尿・生殖器 - - - 整形外科 5 1 - 点 皮膚科・形成外科 - 1 - 服料 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107		発	達·脳神経系		7	20
題 整形外科 5 1 - 点 皮膚科・形成外科 - 1 - 服 科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107			内 科	1	-	-
点 皮膚科・形成外科 - 1 - 延 眼科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	問	腎•	泌尿·生殖器	-	-	-
証 眼科 1 - - 耳鼻科 - 1 - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	題		整形外科	5	1	-
申募科 - I - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	点	皮膚	科·形成外科	-	1	-
申募科 - I - 歯科・口腔外科 - - - 環境・習慣 166 93 107	延べ		眼 科	1	_	-
環境·習慣 166 93 107			耳鼻科	-	1	-
		歯	科·口腔外科	_	-	-
		}	環境·習慣	166	93	
			計	203	108	135

$_{-}$	O'J'	月児健診結	果 (単位:人)			
	<u> </u>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	該	当者	1,772	1,575	1,474	
	受診者		1,654	1,489	1,380	
	受	診率	93.4%	94.5	93.6	
	特になし		1,342	1,221	1,186	
厉	ŧ	指示あり	312	268	194	
医師指示事項	垖	要指導	-	-	-	
指示	指示内容(延べ)	要観察	245	190	157	
事	公容(要精検	7	8	7	
力	延べ	要治療	5	8	6	
)	治療中	64	62	32	
		不 要	1,447	1,304	1,154	
		要	207	185	226	
対		発達相談会	ı	ı	-	
応	要の内容(延べ)	訪問	10	6	6	
方	内電話確認		159	138	151	
針	(近	健診時確認	124	92	125	
	(べ)	その他	7	-	5	
		計	300	236	287	
		発 育	31	22	22	
	発	達·脳神経系	86	75	159	
		内 科	ı	ı	-	
問	腎	泌尿·生殖器	1	ı	2	
題		整形外科	ı	2	-	
点	皮膚	科·形成外科	2	1	-	
点(延べ)		眼 科	-	-	1	
	耳鼻科		-	1	-	
	歯	科·口腔外科	5	5	5	
	3	環境·習慣	82	76	84	
		計	207	182	273	

【再掲】

○4か月児健診結果

(単位:人) ○10か月児健診結果

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度
該当者	1,672	1,860	1,659	1,591	1,402	該当者	1,863	1,722	1,772	1,575	1,474
受診者	1,625	1,828	1,612	1,517	1,378	受診者	1,736	1,611	1,654	1,489	1,380
受診率	97.2%	98.3%	97.2%	95.3%	98.3%	受診率	92.2%	93.6%	93.4%	94.5%	93.6%

○1歳6か月児健診結果

~	~	ノコンロ区では	H-1-	`	T 177 - 7 ()
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
該当者		1,590	1,717	1,821	
受診者		1,556	1,671	1,759	
	受討	拿	97.9%	97.3%	96.6
	4	寺になし	1,334	1,426	1,460
	ŧ	指示あり	222	245	299
医		要指導	-	-	-
I 即 指	指示	要観察	149	151	189
医師指示事項	指示内容(延べ)	要精検	11	4	8
墳	<u>台</u> 証	要治療	8	3	8
	Ž.	治療中	59	93	95
		その他	-	-	-
		不 要	1,150	1,332	1,295
	要		406	339	464
4.1	要の内容(延べ)	発達相談会	-	-	-
対 応		訪問	70	41	80
方		電話確認	355	292	464
針		健診時確認	87	54	98
业1		精 検	8	4	8
	\odot	その他	-	7	40
		計	520	398	690
		発 育	12	18	15
	発	達·脳神経系	204	166	411
		内 科	-	-	1
問	腎•	泌尿·生殖器	-	1	1
題		整形外科	-	ı	2
点	皮膚	科·形成外科	-	-	-
点(延べ)		眼科	-	-	2
		耳鼻科	_	_	2
	歯	科·口腔外科	-	-	-
	}	環境·習慣	73	66	149
		計	289	251	583

(単位:人) ○1歳6か月児歯科健診結果 (単位:人)

○Ⅰ成りが月光圏代陸砂和木				(単位・人)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
歯科健診受診者			1,556	1,671	1,759	
雄	科的	建診受診率	97.9%	97.3%	96.6%	
歯		特になし	386	391	457	
歯科医師指示事項		指示あり	1,170	1,280	1,302	
助 指	指	要指導	1,045	1,158	1,163	
示事	指示内容	要観察	111	105	122	
項	容	要治療	14	17	17	
		なし	1,540	1,654	1,741	
		01	495	495	579	
ì		02	1,045	1,159	1,162	
う蝕罹患状況		要観察歯総本数	242	186	183	
惟患		あり	16	17	18	
状況		A型	12	13	16	
20		B型	2	2	1	
		C型	2	2	1	
		う蝕歯総本数	52	42	47	
	軟	組織異常	118	66	115	
	指	しゃぶり	415	376	467	
	お	しゃぶり	96	113	149	
Į.	歯列や	咬合の異常	135	150	171	
(再		シェアン かいまる	_	0	0	
		列不整)				
その他		102	122	130		
		母 乳	277	260	240	
		ほ乳瓶	162	134	199	
歯の清掃 汚い		110	117	104		
1人]う蝕歯数(本)	0.03	0.03	0.03	
	<u>أ</u> ر	蝕有病率	1.03%	1.02%	1.02%	

○1歳6か月児歯科精密検査受診状況(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
該当者数	111	95	86			
※受診者数	91	77	64			
受診率	82.0%	81.1%	74.4%			

※翌年度受診確認した者を含む

【再掲】

○1歳6か月児健診結果

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	年度	年度	年度	年度	年度
該当者	1,929	1,513	1,590	1,717	1,821
受診者	1,902	1,490	1,556	1,671	1,759
受診率	98.6%	98.5%	97.9%	97.3%	96.6%

					<u> </u>
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
該当者		1,813	1,709	1,817	
受診者		1,764	1,641	1,760	
	受	診率	97.3%	96.0	96.9
	#	寺になし	1,346	1,200	1,251
	ŧ	旨示あり	418	441	509
医師	л ь:	要指導	-	-	-
脂	指示	要観察	186	156	124
医師指示事項	指示内容(延べ	要精検	169	286	292
項	豆(延	要治療	1	6	2
	(ベ)	治療中	70	38	91
		その他	-	-	-
		不 要	1,105	1,073	1,157
		要	659	568	603
		発達相談会	-	-	-
対	要の内容(延べ)	訪 問	38	15	23
応		電話確認	392	318	352
方		他機関紹介	-	-	-
針		精 検	241	286	292
		再検査	51	56	46
		その他	51	62	68
		計	773	737	781
		発 育	5	1	7
	発達	達·脳神経系	239	205	280
		内 科	-	-	2
問	腎•	泌尿·生殖器	-	-	2
題		整形外科	-	1	2
点(皮膚	科·形成外科	-	-	1
点(延べ)		眼 科	225	270	262
		耳鼻科	2	6	14
	歯	斗·口腔外科			-
	Ŧ	環境·習慣	49	37	78
		計	520	520	648

○3歳児健診結果 その1 (単位:人) ○3歳児健診結果 その2

(単位:人)

	13742	フレニュン ション・フ	_		(12-77)
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
	шік	異常なし	1,519	1,351	1,474
40	7	有所見者	245	290	286
視覚	1	有所見率	13.9%	17.7%	16.3
良検	内	再 検	16	ľ	1
查	内訳(延べ)	治療中	5	20	24
_	延べ	要精検	224	270	262
	\odot	その他	1	ľ	1
	異常なし		1,703	1,572	1,698
	有所見者		61	69	62
聴	7	有所見率	3.5%	4.2%	3.5%
覚		家庭で再検	44	56	46
検	内訳	要治療	-	-	-
査	内訳(延べ)	治療中	11	7	2
		要精検	6	6	14
		その他	-	-	-
₹0	D他	要精検	6	10	16

○3歳児健診視覚精検結果

(単位:人)

	ינינו למיאום לא	211312 41 - 1	`	1 12 / 1/
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
精	検該当者	225	270	262
精	検受診者	177	203	199
精	検受診率	78.7%	75.2%	76.0
昪	常なし	23	44	40
昪	常あり	154	159	159
	ī所見率 り/精検受診者)	87.0%	78.3%	79.9
	屈折異常	137	140	137
(診)延断	斜 視	2	10	7
で話	弱視	27	25	34
	その他	4	10	9

【再掲】

○3歳児健診結果

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	年度	年度	年度	年度	年度
該当者	2,040	1,722	1,813	1,709	1,817
受診者	1,945	1,682	1,764	1,641	1,760
受診率	95.3%	97.7%	97.3%	96.0%	96.9%

○3歳児健診聴覚精検結果

(単位:人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	精検該当者	6	6	14
	精検受診者	1	2	7
	精検受診率	16.7%	33.3	50.0
	異常なし	1	2	1
	異常あり	-	-	6
(த	有所見率 常あり/精検受診者)	0.0%	0.0%	85.7%
=^	難聴(疑い)	-		1
影断	滲出性中耳炎	-		2
果 構音障害		-		1
診断結果(延べ)	発達障害疑い	-		1
	その他耳鼻科疾患	-		1

○3歳6か月児健診その他の精検結果 (単位:人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
米	青検該当者	7	10	16
米	青検受診者	5	7	12
*	青検受診率	71.4%	70.0%	75.0
	異常なし	2	1	2
	異常あり	3	6	10
	有所見率 あり/精検受診者)	60.0%	85.7%	83.3%
	発達	2		4
診	発達·脳神経系	1		1
診断結果(延べ)	内科	-		0
米 ()	腎·泌尿·生殖器	4		1
<u> </u>	整形外科	-		2
	その他	-		2

※精検結果については精検台帳をもとに集計

○3歳児歯科健診結果

(単位:人)

○○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					(羊瓜:八)		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	
歯科健診受診者			診受診者	1,764	1,641	1,758	
雄	科	建	診受診率	97.3%	96.0%	96.8%	
歯和	斗健	診	受診できず	-	-	2	
歯		4	寺になし	970	973	1,062	
歯科医師指示事項		ŧ	旨示あり	794	668	696	
助指	指	i	要指導	224	186	195	
示事	示内容		要観察	305	289	318	
項	容		要治療	265	193	183	
			なし	1,472	1,415	1,550	
		1007.5	要観察歯総本数	269	181	188	
~			あり	292	226	208	
う蝕罹患状況			A型	217	164	155	
催患			B型	67	43	46	
状況			C1型	2	3	0	
// 0			C2型	6	16	7	
			う蝕歯総本数	861	780	675	
			内処置歯	239	132	92	
			あり	239	215	218	
			a(反対咬合)	101	83	88	
_	_		b(上顎前突)	26	22	19	
	È		c(過蓋咬合)	22	25	15	
7 山 四 子	Σ Σ		d(開 咬)	35	37	34	
_	-		e(叢 生)	37	27	38	
			f(正中離開)	-	4	6	
			g(その他)	18	17	18	
軟組織	軟組織異常		あり	45	28	35	
清掃状況			汚い	159	131	125	
₹0	その他		あり	138	123	146	
1)	平均	1)	蝕歯数(本)	0.49	0.48	0.38	
	う	蝕	有病率	16.55%	13.77%	11.83%	

○3歳児歯科精密検査受診状況

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
該当者数	205	105	136
※受診者数	156	67	87
受診率	76.1%	63.8%	64.0%

※翌年度受診確認した者を含む

7. こども発達相談事業

【令和 5 年度予算決算状況 予算額:1,176 千円 決算額:970千円】

平成26年4月から「福島市こども発達支援センター」で「療育」に加え「発達相談」を開始し、医師、 臨床心理士、心理士、理学療法士、作業療法士、保健師、保育士等の専門職員が、0歳から18歳 未満児を対象に発達相談及び支援を関係機関と連携しながら行っている。

(1) こどもの発達に関する相談事業

こども発達相談会以外で保健師等が来所や電話、家庭訪問、保育園や幼稚園連絡等により発達 に関する相談に対応し、関係機関と連携しながら適切な発達支援を行っている。

○実施状況

<i>7</i> . #	延べ相談件数	関係機関連携(件)		
年 度	(件)	訪問	連絡	
令和元年度	1,833	75	452	
令和2年度	2,137	181	648	
令和3年度	1,976	96	613	
令和4年度	2,109	111	583	
令和5年度	2,467	87	635	

(2) こども発達相談会

平成29年度から乳幼児健診事後の「二次健診」とこども発達支援センターで実施していた「心理相談会」を「こども発達相談会」として実施。発育発達等に心配のある児を対象に専門職が相談・指導を行い、必要時、関係機関と連携を図りながら適切な治療や療育等へ結びつけている。

○令和5年度 実施状況

	対 象	スタッフ	回数(回)	延べ相談者数(人)
乳児幼児	・乳幼児健康診査で経過観察が必要な 児童・保護者から相談があり発達支援が必 要な児童	小 児 科 医 心 理 士 言語聴覚士 栄 養 士 保 健 師	(1回:半日) 48	乳児 0 幼児 204 学童 0
幼児	・保護者から相談があり発達支援が必 要な児童	臨床心理士 保健師	(1回:半日) 54] # 0
			計 102	計 204

○令和5年度 事後対応方針の内訳

Zば ペ+ロ=火- */ 米 佐 / ↓)	事後対応		
延べ相談者数(人)	不 要	要	
204	0	204	

(3) 就学に向けての支援

こども発達相談会の結果、経過観察を要する幼児とその親に対して、就学についての情報提供や相談を行うことにより、幼児の心身の健やかな成長と親の育児力の向上を図っている。

○令和5年度 実施状況

事業名	対 象	内容 (開催回数)	延人数 (人)	スタッフ
就学に向けて	障がいや発達の 遅れがあり、 児の就学につい	①福島市における就学の実際(2回)	① 78	・教育研修課指導主事・市立ふくしま支援学校
の学習会	て不安や悩みを もつ親	②年中児座談会(1回)	② 14	教諭・保健師

8. 育児等支援事業

【令和 5 年度予算決算状況 予算額:929 千円 決算額:926千円】

妊婦教室や離乳食教室等を開催するとともに、母子栄養相談、歯科相談等を実施することに より、妊娠、出産、育児に関する親の不安を軽減し、子どもの豊かな心と身体の成長への支援を 行っている。

(1) 妊婦教室

妊婦とその家族が子どものいる生活をイメージし、家族の役割を確認すること等により、安心 して出産を迎えられることを目的として実施している。

○妊婦教室実施状況 対象者:妊婦とその家族等

		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
オンラインによる プレママ&プレパパ教室 ※R1 は対面の教室	実施回数(回)	7	8	12	12	12
	参加人数(人)	304	82	116	78	96
プレママ&プレパパ教室	実施回数(回)		ω	7	12	12
(県助産師会との共催事業)	参加人数(人)		219	297	486	406
計	実施回数(回)	7	11	19	24	24
ĒΙ	参加人数(人)	304	301	413	564	502

(2) 母子栄養相談·教育事業

3歳児健康診査では、幼児食について個別相談を実施している。1歳6か月児健康診査では、 平成25年度より、う蝕歯予防対策として栄養士も従事することとし、食習慣について個別指導を 行っている。また、令和2年度からは、離乳期の児をもつ親を対象として「オンライン離乳食相談会」 「おんぶで食育体験教室」を開始した。

〇母子栄養相談・教育事業実施状況 ※個別相談件数は健診時の栄養士日誌を元に集計

			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
乳	1歩くか日旧	実施回数(回)	67	49	58	66	66
幼	1歳6か月児	個別相談人数(人)	1,610	551	507	605	595
児		実施回数(回)	68	59	67	67	67
健	3歳児	集団指導人数(人)	1,952				
診		個別相談人数(人)	1,911	499	449	445	495
	ライン離乳食相談会	実施回数(回)		12	11	12	12
11.7	ノ1 ノ触孔及性談云	集団指導人数(人)		60	88	101	113
おん	ぶで食育体験教室	実施回数(回)		8	11	11	12
(県助	産師会との共催事業)	集団指導人数(人)		104	110	84	125
		実施回数(回)	135	128	147	156	156
	計	集団指導人数(人)	1,952	164	198	185	112
		個別相談人数(人)	3,521	1,050	956	1,050	1,090

(3) 乳幼児等歯科相談・教育事業

1歳6か月児及び3歳児健康診査会場において歯科衛生士による歯科指導を実施している。 また、10か月児健康診査の事後指導として健診票に歯科に関する質問があった場合は電話に よる対応を行っている。

また、幼稚園・保育所・学校・子育て支援センター等からの依頼により歯科講話及び歯科相談も 実施している。

○乳幼児等歯科相談·教育事業実施状況

		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
乳幼児健診時歯科指導	実施回数(回)	135	120	125	133	133
1400元度的时国作用等	指導延人数(人)	3,847	3,171	3,320	3,312	3,519
幼稚園·保育所·学校	実施回数(回)	27	8	8	9	14
子育て支援センター等	指導延人数(人)	706	50	67	191	98
/田口山七口=火生	実施回数(回)	25	27	13	13	8
個別相談等	指導延人数(人)	25	27	13	13	8
=L	実施回数(回)	187	155	146	155	155
計	指導延人数(人)	4,578	3,248	3,400	3,516	3,625

○10か月児事後対応状況

1	単	بر,		1)	
l	芈	\mathbf{M}	•	人)	

		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
相談人数		69	78	69	85	63
	相談延件数	69	78	69	85	63
桕	手入れ	17	21	15	25	21
談	萌 出	15	18	19	18	12
容容	咬 合	9	4	5	7	7
延	歯ぎしり	4	6	5	5	5
相談内容(延べ数)	歯 列	12	10	13	12	9
\simeq	その他	12	19	12	18	9

(4)乳幼児家庭訪問事業

乳幼児家庭訪問指導は、個々のニーズや関係機関等からの依頼、また乳幼児健診未受診者や 健診後に経過観察や育児支援が必要な親子等に対して、家庭環境や家族関係などから総合的に アセスメントし、対象に応じた相談支援を有効に展開するための手段の1つとして実施している。

9. 母子保健事業(健康教育・性と健康の相談センター事業)

【令和5年度予算決算状況 予算額:458千円 決算額:423千円】

特有の身体的特徴を有することによる女性の心身にわたる悩み等を、その健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施するとともに、気軽に相談することができる体制を確立し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図っている。

○母子保健健康教育実施状況

年 度	事業内容	実施回数	参加人数(人)
令和元年度	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育	7	302
令和2年度	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育	3	72
令和3年度	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育 ・学生実習時における性教育 (プレコンセプションケア)	5	270
令和4年度	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育 ・学生実習時における性教育 (プレコンセプションケア)	6	102
令和5年度	思春期等保健事業 ・プレコンセプションケアセミナー ・学校等からの依頼による性教育 ・学生実習時における性教育 (プレコンセプションケア)	5	100

10. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:1,260千円 決算額:1,020千円】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入及び修理費用の一部を 助成し、言語の習得、教育等における健全な発達の支援及びコミュニケーションの向上の促進を図っ ている。

○軽度·中等度難聴児補聴器購入費等助成件数

年 度	申請件数(件)	助成件数(件)
令和元年度	10	9
令和2年度	17	15
令和3年度	22	22
令和4年度	20	19
令和5年度	14	18

11. 小児慢性特定疾病対策等事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:68,460 千円 決算額:63,761千円】

中核市移行に伴い、平成30年度より開始。小児慢性特定疾病にり患した児童の医療費を助成し、 経済的負担を軽減するとともに、相談支援や自立支援事業を実施し、健全育成・自立支援に取り 組んでいる。

また、指定医・指定医療機関の指定や、審査会において承認・不承認に係る医学的審査を行っている。

○小児慢性特定疾病対策等事業実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療費支給	233 件	259 件	230 件	219 件	231件
認定件数	新規 39 更新 194	新規 36 自動更新 223	新規 36 更新 194	新規 29 更新 190	新規44 更新 187
	61件	58件	49件	36件	38件
医療費支給	変更 57 再交付 1	変更 57 再交付 0	変更 47 再交付 0	変更 32 再交付 1	変更 35 再交付 0
認定変更等件数	療養費支払1	療養費支払 0 資格喪失 1	療養費支払 2 資格喪失 0	療養費支払3 資格喪失0	療養費支払3 資格喪失0
新規·更新·変更等					
の申請時及び必要	354件	208件	355 件	262件	326件
時における相談支援	334 17	200 [333 H	20217	320H
件数※					
新規·更新·変更					
等の申請案件に	18 🗉	15 回	21 回	22 回	24回
係る審査会実施	10日	13日	21日	22 🖽	24년
回数					
自立支援事業	2 🛭	1回(14人)	2回(27人)	2回(13人)	2回(35人)
実施回数	2 🖂	1 (1 (1 +)()	2日(27人)	と出(13人)	と回(33)()
指定医の指定	72 件	14 件	13 件	26件	18件
(新規·変更等)	 新規 8 更新64	新規 5 更新 9	新規 5 更新 6	新規 16 更新 3	新規 13 更新 3
件数	AINEO XAIOT	MING S KMI J	変更 2	変更 7	変更 2
指定医療機関	5件	130 件	51件	35件	55件
の指定(新規・変		新規 5	新規 16 更新 6	新規 8 更新 8	新規 14 更新 6
更等)件数		更新 125	史制 0 変更 29	_{史机 0} 変更 19	变更 35
小児慢性特定疾					
病児童世帯交通			14 件	26件	35件
費助成件数					

※相談支援件数は「子育て相談センター・えがお」実績より(窓口相談件数+電話相談件数)

○自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等とその家族について、日常生活上での悩みや不安等の解消及び健康 の保持増進、福祉の向上を図ることを目的として、福島県北保健福祉事務所との共催により開催 している。

年 度	内容	講師	参加人数
令和元	悪性新生物のこどもを持つ保護者に よる交流会、アロマソープづくり	アロマ&ソープふぉんなちゅ 谷米由佳子 NPO 法人パンダハウス 古溝陽子・森千香子	2
年度	交流会「子供に病気のことを伝える」	福島県立医科大学附属病院 細谷光亮 NPO 法人パンダハウス 森千香子	21
令和2 年度	オンラインセミナー「病気や障がいを もつ子のきょうだい支援」	当事者(きょうだい、保護者) NPO 法人パンダハウス 森千香子	14
令和3	オンラインセミナー 「思春期の子どもたち」	福島県立医科大学名誉教授 志賀令明	22
年度	オンライン交流会 「病気を持ちながら学校生活を送る」	福島市教育委員会総合教育センター 塚野薫 NPO法人パンダハウスを育てる会 森千香子	5
令和4 年度	オンライン・ハイブリッド交流会 「I型糖尿病のこと 子どもたちのこれからのこと~I型糖尿病をもつ子と保護者への支援~」	アドバイザー: たに内科・糖尿病内科クリニック院長 谷牧夫 たんぽぽの会 齋藤栄子・城下舞・樋口裕香	9
	オンラインセミナー 「こどもの自立のために育てたい力 〜いま、伝えたい性のこと〜」	かたくりの会 若月ちよ	4
令和5 年度	オンライン・ハイブリッド交流会 「先輩ママ・パパの体験談〜聞いてみ ませんか?子育てで気になること〜」	当事者(保護者) NPO法人パンダハウスを育てる会 森千香子	16
	オンライン・ハイブリッド交流会 「先輩ママ・パパの体験談 〜聞いてみたい、話してみたい、 就学について〜」	当事者(保護者) NPO法人パンダハウスを育てる会 森千香子 福島市教育委員教育研修課 吉田篤史	19

12. 妊婦のPCR検査支援事業

【令和5年度予算決算状況 予算額:8,159千円 決算額:2,718千円】

令和2年9月から、不安を抱え検査を希望する妊婦に、新型コロナウイルス検査費用を補助し、 不安軽減を図っている。また、感染が確認された妊婦に対しては、一人ひとりに寄り添って産後も 継続的な支援を行っている。

※新型コロナウイルスが 5 類に移行されたことに伴い令和 5 年 9 月 30 日で事業終了 〇妊婦のPCR検査支援事業実施状況(単位:人)

年 度	助成人数
令和2年度	478
令和3年度	955
令和4年度	1,016
令和5年度	302

地域保健·健康增進事業担当保健師活動状況

地域保健・健康増進事業に従事する保健所保健総務課、健康推進課、保健予防課、こども家庭課母子 保健係、こども発達支援センター保健師の保健活動状況と家庭訪問の状況は、以下のとおりである。

〇令和5年度 地域保健·健康增進事業担当保健師 保健活動状況

	項目	割合(%)
直接対人支援	訪問	6.1
	健康相談・保健指導	12.3
	健康診查·予防接種	11.8
	集団健康教育、教室活動、グループ支援	5.9
地域·組織支援	地区組織活動(ネットワークづくり)	4.2
	担当地区の地区診断	1.4
	コーディネート(個別)	1.6
	コーディネート(地域)	2.9
施策管理·業務	事業・施策の企画立案・評価	5.7
及び組織マネジ	保健福祉計画等の策定・評価	7.3
メント	業務管理·組織運営管理	13.1
	人事管理	0.7
	予算管理	2.9
	議会対応	2.3
	施設立入検査·管理指導等	0.7
	学会発表等での保健活動の発信	1.9
	調査・研究等の依頼への協力	0.1
人材育成	人材育成体制構築、研修企画·実施、OJT 指導	1.2
	実習学生・研修生への教育	0.5
	保健師等学校養成所での指導	0.2
	研修等への参加	5.9
健康危機管理	平時の対応	0.7
	発生時の対応	0.0
業務連絡·事務		9.3
その他		1.1
計		100.0

(令和5年度保健師活動調査6・10月分による)

(注:令和5年度より分類を変更したため、単年度の掲載とする)

○令和5年度 地域保健・健康増進事業担当保健師家庭訪問件数及び割合

		令和元年度 令和2年度		令和	口3年度	令和	口4年度	令和5年度			
	対象区分	件数(人)	割合	件数(人)	割合	件数(人)	割合	件数(人)	割合	件数(人)	割合
	乳幼児	1,468	37.84%	1,566	45.71%	1,800	55.37%	1,420	45.75%	1,537	41.57%
母子	母性(妊婦·産婦 ·育児支援)	1,509	38.90%	1,510	44.07%	1,289	39.65%	1,564	50.39%	1,883	50.93%
	家族計画	6	0.15%	3	0.09%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.03%
	成人要指導者	298	7.68%	103	3.01%	26	0.80%	62	2.00%	245	6.63%
	閉じこもり予防	2	0.05%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	介護家族者	105	2.71%	35	1.02%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
成	寝たきり	1	0.03%	1	0.03%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
人	精神保健	25	0.64%	6	0.18%	19	0.58%	8	0.26%	6	0.16%
	心身障がい	14	0.36%	1	0.03%	1	0.03%	0	0.00%	0	0.00%
	難病	81	2.09%	41	1.20%	38	1.17%	35	1.13%	17	0.46%
	認知症	4	0.10%	2	0.06%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
₹(の他	366	9.44%	158	4.61%	78	2.40%	15	0.48%	8	0.22%
合計		3,879	100.00%	3,426	100.00%	3,251	100.00%	3,104	100.00%	3,697	100.00%

IV 人口動態

【人口動態統計について】

1. 基礎資料

市:厚生労働省「厚生統計の調査票情報」より市で独自集計 人口は各年10月1日住民基本台帳人口を使用

県:福島県保健福祉部「保健統計の概況」

国:厚生労働省「人口動態統計」

2. 用語の解説

自然増減 : 出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡 : 生後1年未満の死亡 新生児死亡 : 生後4週未満の死亡 早期新生児死亡 : 生後1週未満の死亡 死産 : 妊娠満12週以降の死児の出産

周産期死亡 : 妊娠満 22 週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

- 3. 比率の解説について
- (1)出生率·死亡率·自然增加率·婚姻率·離婚率=件数/10月1日現在人口×1000
- (2)年齢調整死亡率(人口10万対)

年齢構成の異なる地域間で死亡状況を比較するために用いる指標で、年齢構成の差異を基準の年齢構成 で調整しそろえた死亡率

基準人口は「平成27年モデル人口」を使用

年齢調整死亡率
(死因別)5歳階級別
(死因別)粗死亡率基準人口の当該年齢
年齢階級の人口の年齢階級の
総和
※100,000

- (3)死產率=死產数/年間出產数(出生数+死產数)×1000
- (4)乳児死亡率=乳児死亡数/出生数×1000 新生児死亡率=新生児死亡数/出生数×1000 早期新生児死亡率=早期新生児死亡数/出生数×1000
- (5)周産期死亡率=周産期死亡数(妊娠満 22 週以後の死産数+早期新生児死亡数)/ (出生数+妊娠満 22 週以後の死産数)×1000
- (6)妊娠満 22 週以後の死産率
 - =妊娠満22週以後の死産数/(出生数+妊娠満22週以後の死産数)×1000
- (7)合計特殊出生率
 - =(母の年齢別出生数/年齢別の女性人口)の15歳から49歳までの合計

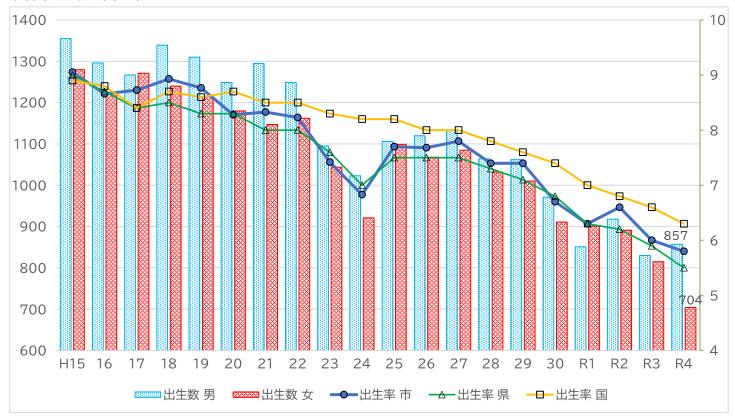
その年次の 15 歳から 49 歳にある女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

1. 人口動態総覧

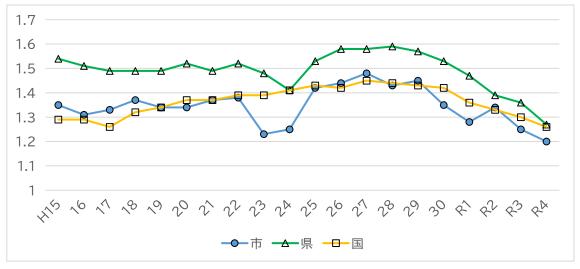
和暦	福島市の人口	出生	Ė	合計 特殊 出生	死	<u>.</u>	自然増加	乳児	死亡	新生儿	見死亡	死	産	周産期	那亡	婚如	1	南	婚
	(10/1現在)	実数	率	率	実数	率	実数	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
H11	290,223	2,999	10.3	1.55	2,148	7.4	851	10	3.3	2	0.7	86	27.9	19	6.3	1,799	6.2	500	1.72
H12	291,121	2,914	10.0	1.50	2,126	7.3	788	12	4.1	6	2.1	99	32.9	22	7.5	1,891	6.5	577	1.98
H13	291,620	2,968	10.2	1.50	2,236	7.7	732	5	1.7	2	0.7	77	25.3	9	3.0	1,806	6.2	667	2.29
H14	291,215	2,832	9.7	1.44	2,193	7.5	639	6	2.1	2	0.7	87	29.8	18	6.3	1,601	5.5	609	2.09
H15	291,070	2,635	9.1	1.35	2,314	7.9	321	10	3.8	6	2.3	72	26.6	12	4.5	1,553	5.3	627	2.15
H16	290,868	2,519	8.7	1.31	2,405	8.3	114	10	4.0	4	1.6	69	26.7	15	5.9	1,468	5.0	554	1.90
H17	290,869	2,538	8.7	1.33	2,535	8.7	3	7	2.8	3	1.2	91	34.6	14	5.5	1,589	5.5	580	1.99
H18	288,796	2,579	8.9	1.37	2,382	8.2	197	7	2.7	3	1.2	67	25.3	7	2.7	1,440	5.0	600	2.08
H19	288,007	2,525	8.8	1.34	2,538	8.8	Δ13	3	1.2	2	0.8	58	22.5	7	2.8	1,486	5.2	537	1.86
H20	293,414	2,429	8.3	1.34	2,713	9.2	△ 284	6	2.5	2	0.8	76	30.3	16	6.5	1,538	5.2	574	1.96
H21	293,207	2,442	8.3	1.37	2,717	9.3	△ 275	11	4.5	4	1.6	58	23.2	12	4.9	1,456	5.0	551	1.88
H22	292,684	2,411	8.2	1.38	2,801	9.6	△ 390	6	2.5	0	0.0	61	24.7	8	3.3	1,459	5.0	581	1.99
H23	288,361	2,139	7.4	1.23	2,937	10.2	△ 798	1	0.5	1	0.5	65	29.5	4	1.9	1,330	4.6	487	1.69
H24	284,541	1,944	6.8	1.25	2,914	10.2	△ 970	3	1.5	2	1.0	50	25.1	6	3.1	1,434	5.0	426	1.50
H25	285,130	2,205	7.7	1.42	3,083	10.8	Δ 878	3	1.4	1	0.5	53	23.5	9	4.1	1,398	4.9	490	1.72
H26	284,916	2,188	7.7	1.44	3,121	11.0	Δ 933	6	2.7	1	0.5	46	20.6	10	4.5	1,407	4.9	441	1.55
H27	285,060	2,219	7.8	1.48	3,099	10.9	Δ 880	3	1.4	1	0.5	53	23.3	9	4.0	1,434	5.0	455	1.60
H28	284,010	2,096	7.4	1.43	3,164	11.1	△ 1,068	4	1.9	3	1.4	51	23.8	13	6.2	1,322	4.7	460	1.62
H29	281,820	2,072	7.4	1.45	3,165	11.2	△ 1,093	1	0.5	1	0.5	44	20.8	8	3.8	1,285	4.6	482	1.71
H30	279,786	1,882	6.7	1.35	3,297	11.8	△ 1,415	5	2.7	1	0.5	27	14.1	3	1.6	1,215	4.3	421	1.50
R1	277,516	1,752	6.3	1.28	3,384	12.2	Δ 1,632	5	2.9	4	2.3	40	22.3	6	3.4	1,173	4.2	391	1.41
R2	275,966	1,809	6.6	1.34	3,310	12.0	△ 1,501	2	1.1	0	0.0	38	20.6	3	1.7	1,021	3.7	388	1.41
R3	273,904	1,645	6.0	1.25	3,483	12.7	△ 1,838	0	0.0	0	0.0	25	15.0	6	3.6	999	3.6	378	1.38
R4	271,405	1,561	5.8	1.20	3,757	13.8	△ 2,196	1	0.6	1	0.6	28	17.6	4	2.6	977	3.6	377	1.39

2. 出生

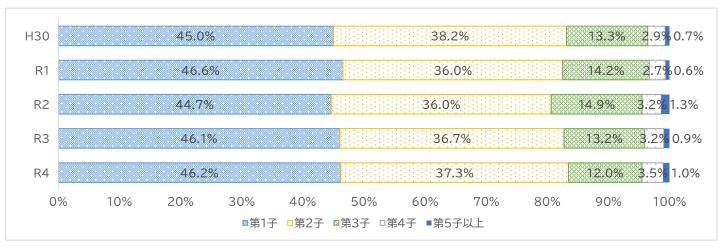
(1)出生数及び出生率



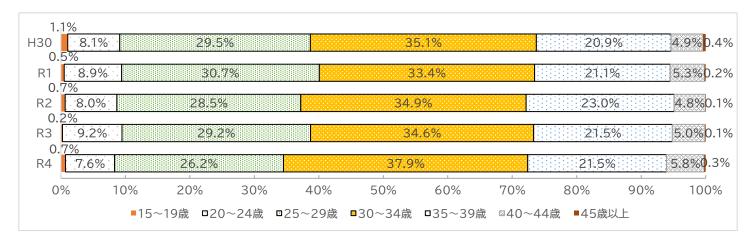
(2)合計特殊出生率の推移



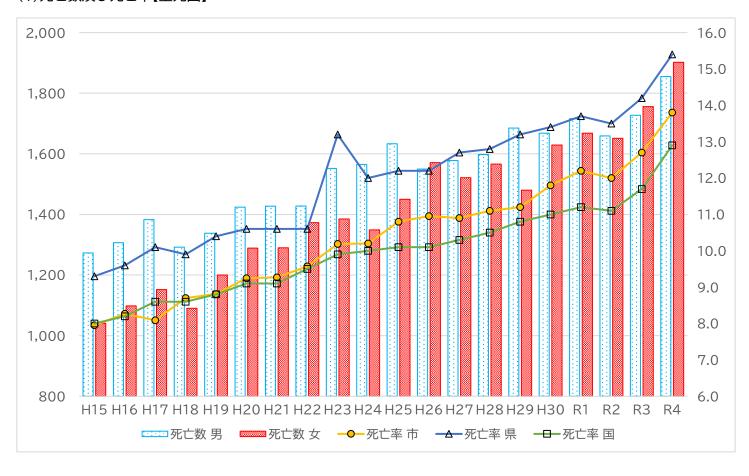
(3)出生順位別出生割合



(4)母の年齢(5歳階級)別出生割合



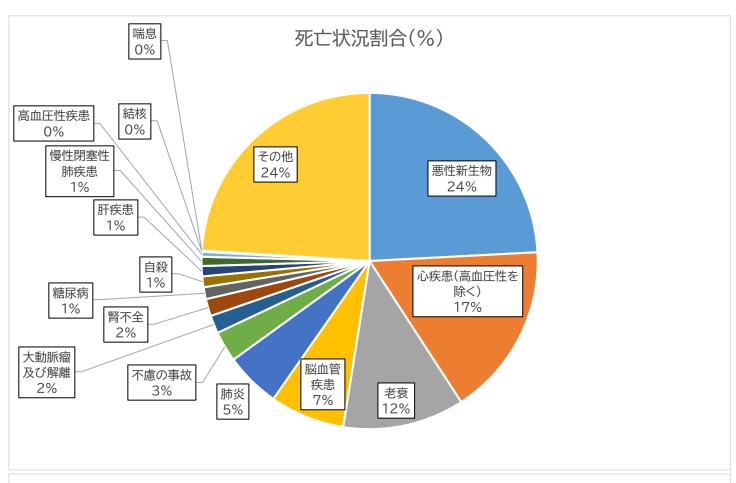
3. 死亡 (1)死亡数及び死亡率【全死因】

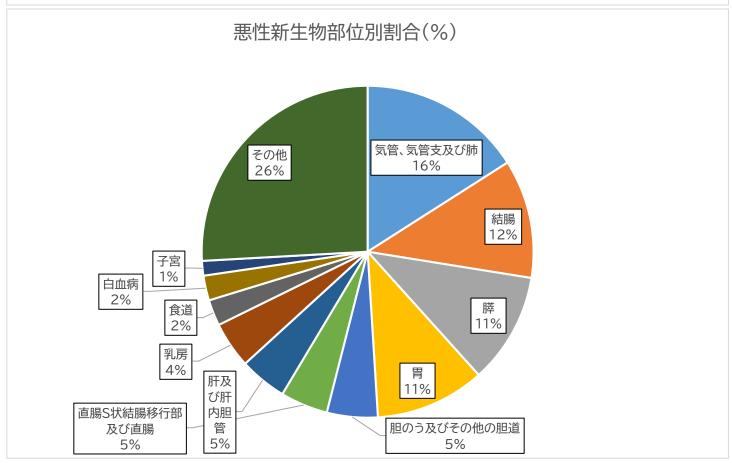


(2)年齢階級別にみた死因別数及び構成割合【令和4年】

表4 各世代別死亡状況

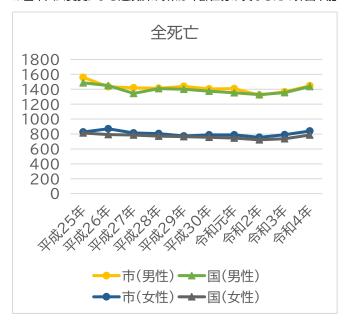
表4 各世代別死亡状况		人数(人)				割合(%)				
区分	コード	0~39	40~64	65~	計	0~39	40~64	65~	計	
結核	SE01	0	0	3	3	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	
悪性新生物	SE02~	4	83	821	908	12.9%	34.7%	23.5%	24.2%	
食道	SE03	0	2	21	23	0.0%	0.8%	0.6%	0.6%	
胃	SE04	0	10	87	97	0.0%	4.2%	2.5%	2.6%	
結腸	SE05	0	8	97	105	0.0%	3.3%	2.8%	2.8%	
直腸S状結腸移行部及び直腸	SE06	0	5	37	42	0.0%	2.1%	1.1%	1.1%	
肝及び肝内胆管	SE07	0	2	40	42	0.0%	0.8%	1.1%	1.1%	
胆のう及びその他の胆道	SE08	0	0	45	45	0.0%	0.0%	1.3%	1.2%	
膵	SE09	0	13	85	98	0.0%	5.4%	2.4%	2.6%	
気管、気管支及び肺	SE10	0	5	140	145	0.0%	2.1%	4.0%	3.9%	
乳房	SE11	1	14	26	41	3.2%	5.9%	0.7%	1.1%	
子宮	SE12	0	4	9	13	0.0%	1.7%	0.3%	0.3%	
白血病	SE13	0	2	20	22	0.0%	0.8%	0.6%	0.6%	
その他	SE02	3	18	214	235	9.7%	7.5%	6.1%	6.3%	
糖尿病	SE14	0	6	37	43	0.0%	2.5%	1.1%	1.1%	
高血圧性疾患	SE15	0	1	17	18	0.0%	0.4%	0.5%	0.5%	
心疾患(高血圧性を除く)	SE16~	4	48	574	626	12.9%	20.1%	16.5%	16.7%	
急性心筋梗塞	SE17	0	6	65	71	0.0%	2.5%	1.9%	1.9%	
その他虚血性心疾患	SE18	0	16	83	99	0.0%	6.7%	2.4%	2.6%	
不整脈及び伝導障害	SE19	1	17	123	141	3.2%	7.1%	3.5%	3.8%	
心不全	SE20	1	4	223	228	3.2%	1.7%	6.4%	6.1%	
その他	SE16	2	5	80	87	6.5%	2.1%	2.3%	2.3%	
脳血管疾患	SE21~	1	19	250	270	3.2%	7.9%	7.2%	7.2%	
くも膜下出血	SE22	1	7	26	34	3.2%	2.9%	0.7%	0.9%	
脳内出血	SE23	0	8	58	66	0.0%	3.3%	1.7%	1.8%	
脳梗塞	SE24	0	4	166	170	0.0%	1.7%	4.8%	4.5%	
その他	SE21	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
大動脈瘤及び解離	SE25	0	3	62	65	0.0%	1.3%	1.8%	1.7%	
肺炎	SE26	0	2	198	200	0.0%	0.8%	5.7%	5.3%	
慢性閉塞性肺疾患	SE27	0	0	33	33	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	
喘息	SE28	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
肝疾患	SE29	0	9	28	37	0.0%	3.8%	0.8%	1.0%	
腎不全	SE30	0	3	59	62	0.0%	1.3%	1.7%	1.7%	
老衰	SE31	0	0	439	439	0.0%	0.0%	12.6%	11.7%	
不慮の事故	SE32~	2	6	103	111	6.5%	2.5%	3.0%	3.0%	
交通事故	SE33	1	1	5	7	3.2%	0.4%	0.1%	0.2%	
その他	SE32	1	5	98	104	3.2%	2.1%	2.8%	2.8%	
自殺	SE34	12	18	9	39	38.7%	7.5%	0.3%	1.0%	
その他	空白	8	41	853	902	25.8%	17.2%	24.5%	24.0%	
計		31	239	3487	3757	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

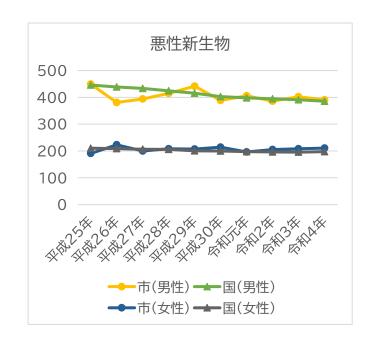




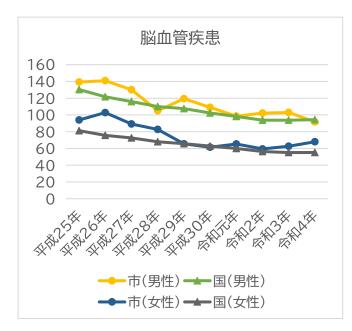
(3)年齢調整死亡率の推移【性・主要死因別】【平成25年~令和4年】

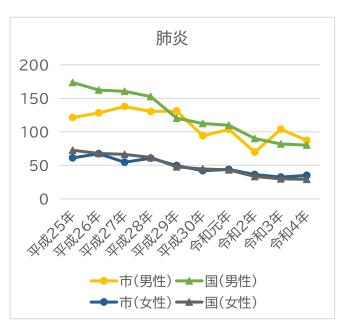
※基準人口変更による遡及済み。県は年齢区分が異なるため算出不能



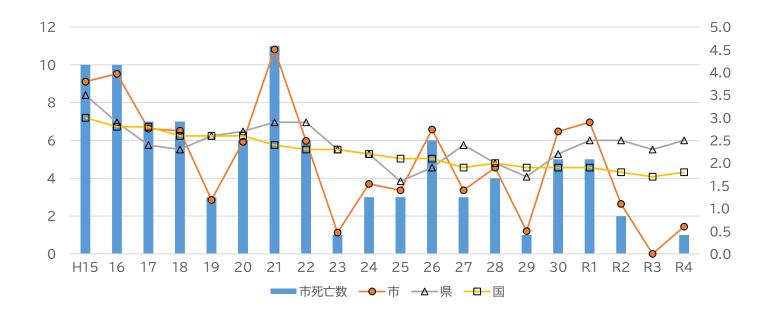




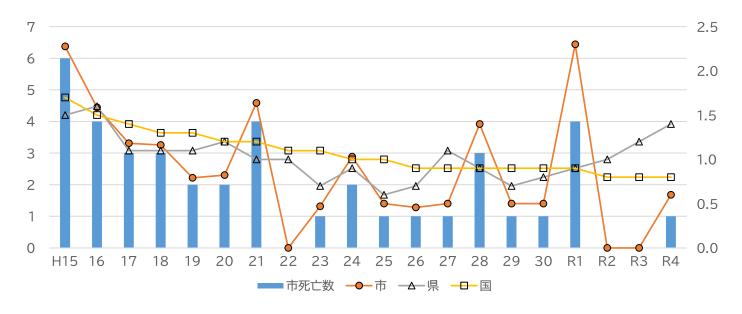




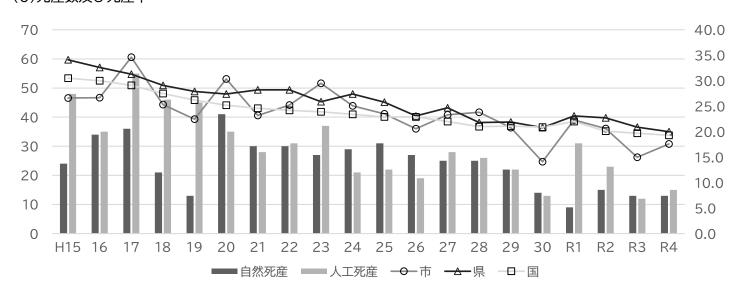
(4)乳児死亡数及び死亡率



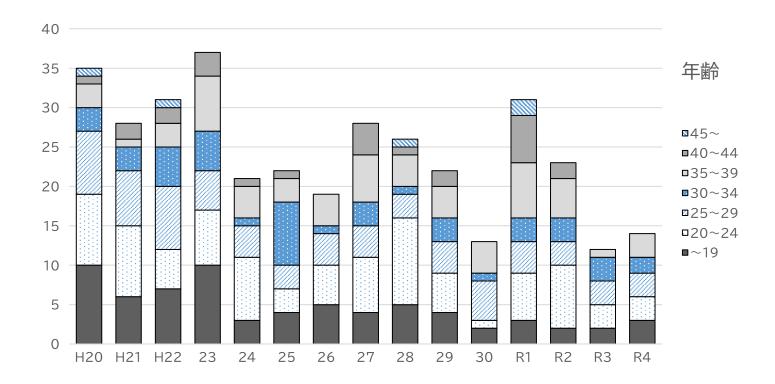
(5)新生児死亡数及び死亡率



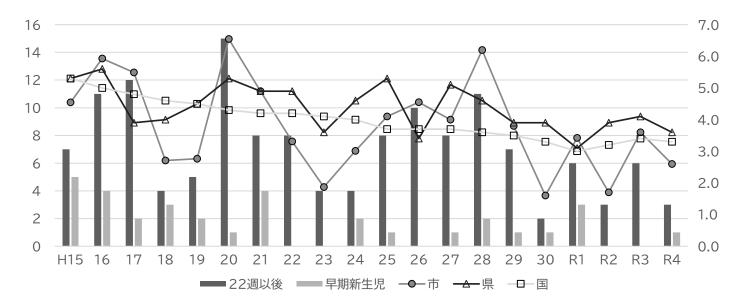
(6)死産数及び死産率



(7)年齢階級別人工死産数

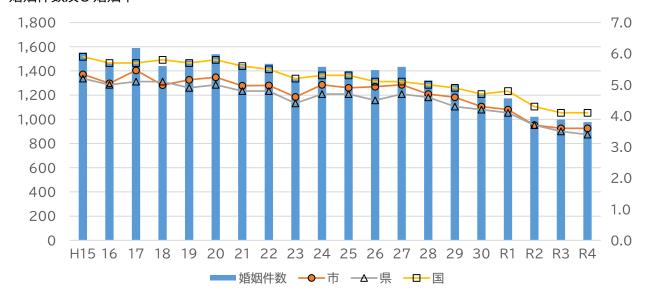


(8) 周産期死亡及び死亡率

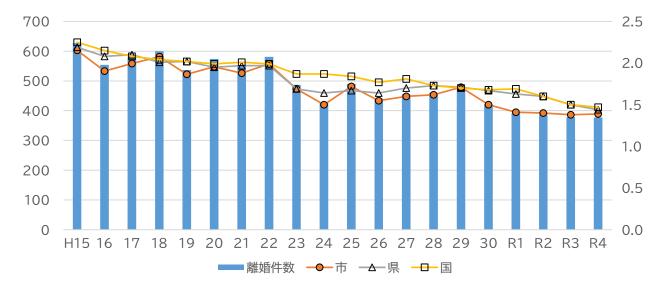


4. 婚姻

婚姻件数及び婚姻率



5.離婚 離婚件数及び離婚率



保健衛生事業の概要 令和6年度版

発行 令和6年9月

編集 福島市保健所

〒960-8002 福島市森合町10番1号

TEL 保健総務課

ア			
○総務管理係	024-525-7670	○保健企画係	024-597-8614
○放射線健康管理係	024-525-7681	○地域医療係	024-572-7602
○医事薬事係	024-597-6221		
衛生課			
○生活衛生係	024-597-6319	○食品衛生係	024-597-6358
○動物愛護係	024-597-6409	○検査室	024-573-1268
感染症・疾病対策課			
○難病支援係	024-573-4384	○感染症対策係	024-572-3152
○予防接種係	024-597-6203		
健康づくり推進課			
○健康増進係	024-597-8616	○地域保健第一係	024-525-7674
○検診予防係	024-525-7680	〇地域保健第二係	024-572-3120
こども未来部こども家庭	達課		

○母子保健係 024-525-7671